

年金積立金管理運用独立行政法人
暫定評価シート
(平成 22 年度～平成 25 年度)

第二期中期目標期間評価項目について

評価区分	平成25年度計画記載項目	頁
評価項目1 (管理・運用の基本的な方針、運用の目標)	第1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項	
	1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針	1
	2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法	
	(1)運用の目標	3
評価項目2 (リスク管理)	第1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項	
	2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法	
	(2)年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理	12
評価項目3 (運用手法、財投債の管理・運用)	第1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項	
	2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法	
	(3)運用手法	32
	(4)財投債の管理及び運用	38
評価項目4 (透明性の向上)	第1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項	
	3. 透明性の向上	39
評価項目5 (基本ポートフォリオ)	第1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項	
	4. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項	
	(1)基本ポートフォリオ	42
	(2)基本ポートフォリオの見直し	42
評価項目6 (市場及び民間の活動への影響に対する配慮)	第1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項	
	5. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項	
	(1)市場及び民間の活動への影響に対する配慮	44

評価区分	平成25年度計画記載項目	頁
評価項目7 (年金給付のための流動性の確保)	第1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項	
	5. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項	
	(2)年金給付のための流動性の確保	48
評価項目8 (内部統制の一層の強化に向けた体制整備等)	第2 業務の質の向上に関する事項	
	1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備	50
	2. 管理及び運用能力の向上	71
評価項目9 (調査・分析の充実等)	第2 業務の質の向上に関する事項	
	3. 調査・分析の充実	82
	4. 業務運営の情報化・電子化の取組	83
評価項目10 (効率的な業務運営体制の確立)	第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
	1. 効率的な業務運営体制の確立	85
評価項目11 (業務運営の効率化に伴う経費節減)	第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
	2. 業務運営の効率化に伴う経費節減	87
	3. 契約の適正化	89
評価項目12 (財務内容の改善に関する事項等)	第4 財務内容の改善に関する事項～ 第9 その他業務運営に関する重要事項	
	第4 財務内容の改善に関する事項 ～ 第9 その他業務運営に関する重要事項	92

中 期 目 標	中 期 計 画	中期目標期間（平成２２年度～平成２５年度）の実績報告	事業年度評価結果				中期目標 期間の評価
			H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	
第２ 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項 １．年金積立金の管理及び運用の基本的な方針 年金積立金の運用は、年金積立金が被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資することを目的とし、年金積立金の管理及び運用の具体的方針を策定して行うこと。 (参考) ○ 厚生年金保険法第７９条の２（同旨国民年金法） (略) 積立金の運用は、積立金が厚生年金保険等の被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の保険給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら厚生年金保険の被保険者の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって、厚生年金保険事業の運営の安定に資することを目的として行うものとする。 ○ 年金積立金管理運用独立行政法人法第２０条第２項 (略) 資産の管理及び運用に関し一般に認められている専門的な知見並びに内外の経済動向を考慮するとともに、年金積立金の運用が市場その他の民間活動に与える影響に留意しつつ、安全かつ確実を基本とし、年金積立金の運用が特定の方法に集中せず、かつ、厚生	第１ 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項 １．年金積立金の管理及び運用の基本的な方針 年金積立金の運用は、年金積立金が被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資することを目的として行う。 このため、分散投資を基本として、長期的な観点からの資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を策定し、年金積立金の運用を行う。 なお、その際には、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針を定めた管理運用方針を策定し、公表するとともに、少なくとも毎年１回検討を加え、必要があると認めるときは速やかに見直しを行う。 (注) 年金積立金には、年金積立金管理運用独立行政法人法（平成１６年法律第１０５号）附則第８条の規定に基づき管理及び運用を行う資産を含む。	第１ 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項 １．年金積立金の管理及び運用の基本的な方針 平成２２年３月に厚生労働大臣から示された第２期中期目標において、「今後年金制度の抜本的な見直しを予定しているとともに、年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方について検討を進めていることから、この運用目標は、暫定的なものであることに留意し、安全・効率的かつ確実を旨とした資産構成割合を定め、これに基づき管理を行うこと。その際、市場に急激な影響を与えないこと。」とされた。 この中期目標を踏まえ、第１期中期計画における基本ポートフォリオについて、更新したリスク・リターンデータを用い、引き続き安全・効率的かつ確実であることを検証し、確認した上で当該基本ポートフォリオを第２期中期計画における基本ポートフォリオとして策定しているところ年金積立金全体として長期的な観点からの当該基本ポートフォリオに沿って運用を行った。 なお、平成２４年１０月の会計検査院報告に基づき厚生労働省より基本ポートフォリオについて定期的に検証を行うよう要請があったことから、厚生労働大臣から任命された金融・経済の専門家からなる運用委員会で審議を行い、検証を行った結果、基本ポートフォリオの変更が必要との結論を得て、基本ポートフォリオの変更を行った。 年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針を定めた管理運用方針（運用目標に関すること、資産構成並びに管理及び運用の手法に関すること、運用受託機関の管理に関すること、資産管理機関の管理に関すること、運用受託機関の選定及び評価等に関すること、自家運用に関すること等）については、年金積立金の管理及び運用の向上等の観点から、各年度ごとに見直しを行い、運用委員会に報告後、以下の通り改正を行い、それぞれホームページにおいて公表した。 《主な改正事項》 【平成２２年度】 (平成２２年４月１日改正) 第２期中期計画を受けた所要の変更を行うとともに、外国株式のベンチマークについて、配当課税の取扱いを「管理運用法人の配当課税要因考慮後」としたものに改正を行った。 【平成２３年度】 (平成２３年４月１日改正) 運用受託機関の総合評価をより有効に活かす観点から、総合評価が一定水準に満たない運用受託機関について、資金の一部回収を行うことができるようにすること等を明示した改正を行った。 (平成２３年８月１日改正) 年金給付に必要な流動性を確保するためのファンド（キャッシュ・アウト対応ファンド）を自家運用することとし、併せて当該ファンドの導入を踏まえ、国内債券のベンチマークを変更した改正を行った。 【平成２４年度】 (平成２４年４月１日改正) トランジション・マネジャーの選定基準、選定方法及び総合評価方法について定めるとともに、自家運用における短期資産ファンドの運用対象資産を追加すること等の改正を行った。	A 3.85	A 4.00	A 4.00	A 3.66	A 3.88

年金保険法第 7 9 条の 2 及び国民年金法第 7 5 条の目的に適合するものでなければならない。 (注) 年金積立金には、年金積立金管理運用独立行政法人法（平成 1 6 年法律第 1 0 5 号）附則第 8 条の規定に基づき管理及び運用を行う資産を含む。		(平成 2 4 年 6 月 2 9 日改正) エマージング株式運用の開始に伴い、外国株式のベンチマークについて、MSCI EMERGING MARKETS を追加し、MSCI KOKUSAI との複合インデックスとすることを定める改正を行った。 【平成 2 5 年度】 (平成 2 5 年 4 月 1 日改正) 運用受託機関構成の見直しのタイミングを明確化する等の改正を行った。 (平成 2 5 年 8 月 6 日改正) 自家運用の運用対象について年金積立金管理運用独立行政法人法で定められている内容に変更するための改正を行った。 (平成 2 5 年 1 2 月 6 日改正) 外貨建て投資信託受益証券ファンドの運用開始に先立ち、売買取引先としての証券会社の選定基準、運用ガイドライン、資金の配分及び回収等にかかる規程を制定した。 (平成 2 6 年 3 月 2 4 日改正) 運用手法として、ベンチマークにとらわれず、銘柄を厳選する投資を認めるための記載の追加、J-REIT が運用対象となっていることの明確化、物価連動国債ファンドについての記載を追加した。					
---	--	---	--	--	--	--	--

2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法 (1) 運用の目標 今後年金制度の抜本的な見直しを予定しているとともに、年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方について検討を進めていることから、この運用目標は、暫定的なものであることに留意し、安全・効率的かつ確実を旨とした資産構成割合（以下「ポートフォリオ」という。）を定め、これに基づき管理を行うこと。 その際、市場に急激な影響を与えないこと。 (2) ベンチマーク収益率の確保 各年度において、各資産ごとに、各々のベンチマーク収益率（市場平均収益率）を確保するよう努めるとともに、中期目標期間において、各々のベンチマーク収益率を確保すること。 ベンチマークについては、市場を反映した構成であること、投資可能な有価証券により構成されていること、その指標の詳細が開示されていること等を勘案しつつ適切な市場指標を用いること。	2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法 (1) 運用の目標 今後年金制度の抜本的な見直しが予定されているとともに、年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方について検討が進められていることから、暫定的に第一期中期計画における基本ポートフォリオを中期目標第2の2の（1）の資産構成割合とし、今中期計画における基本ポートフォリオとして定め、これを適切に管理する。 また、運用受託機関の選定、管理及び評価を適切に実施すること等により、各年度における各資産ごとのベンチマーク収益率を確保するよう努めるとともに、中期目標期間においても各資産ごとのベンチマーク収益率を確保する。 ベンチマークについては、市場を反映した構成であること、投資可能な有価証券により構成されていること、その指標の詳細が開示されていること等を勘案しつつ適切な市場指標を用いる。	2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法 (1) 運用の目標 ① 年金積立金全体の資産構成割合が基本ポートフォリオの乖離許容幅を超えて乖離している場合には、その範囲内に収まるようにリバランスを行い、適切に管理することとしている。乖離許容幅内にある場合においても、定期的にリバランスについて検討を行うとともに、市場が大きく変動した場合においてもリバランスを検討することとしている。 【平成22年度】 乖離許容幅を超えて乖離することはなかったことから、資産の回収及び再配分によるリバランスの必要は生じなかった。 【平成23年度】 乖離許容幅内にある場合においても、定期的にリバランスについて検討を行うとともに、市場が大きく変動した場合等においてもリバランスを検討することとし、リバランスを実施した。 【平成24年度】 国内債券が1月末及び2月末に基本ポートフォリオの乖離許容幅を超過したものの、その範囲内に収まるようにリバランスを実施し、3月末には乖離許容幅の範囲内に収まった。 【平成25年度】 国内債券が基本ポートフォリオの乖離許容幅を超過したため、リバランスを実施した。なお、基本ポートフォリオの見直しを行い、その後は乖離許容幅を超過することはなかった。 ② 〔運用機関の選定〕 運用受託機関の選定に当たっては、年金積立金の運用を受託するために必要な認可や年金資産の運用残高等満たすべき要件を定めて公募を実施することとしている。 【平成22年度】 外国債券パッシブ運用及び外国株式パッシブ運用に係る運用受託機関構成の見直しのための選定を実施するとともにエマージング株式運用機関の選定を開始し、公募を実施した。 【平成23年度】 エマージング株式市場については、近年、世界の株式市場に占める割合が急増してきており、収益機会の拡大を図るため、運用委員会で議論の上、エマージング株式運用を行うこととし、平成23年度において第2次審査及び第3次審査を行った上で、運用受託機関を選定した。また、国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用の運用受託機関構成を一体的に見直すこととし、公募を開始し、平成23年度中に第1次審査及び第2次審査を実施した。 【平成24年度】 国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用の運用受託機関構成を一体的に見直すこととし、平成24年度において第3次審査を行った上で、運用受託機関を選定した。外国株式のアクティブ運用について、運用受託機関構成を見直すこととし、公募を開始し、平成24年度中に第1次審査及び第2次審査を実施した。					
---	--	---	--	--	--	--	--

		【平成25年度】 国内株式アクティブ運用及びパッシブ運用について、運用受託機関構成を一体的に見直すこととし、公募を開始し、第3次審査まで行った上で、運用受託機関を選定した。 外国株式のアクティブ運用について、第3次審査を行った上で、運用受託機関を選定した。 [運用受託機関の管理及び評価] ア 運用受託機関の管理は、毎月1回、運用実績やリスクの状況について報告を求め、適宜必要な措置を取るにより行うこととしている。 選定時の投資方針等の維持、法令遵守の確保等のため、各運用受託機関ごとに運用方法等に係るガイドラインを提示し、その遵守が確保されているかを定期ミーティング等において報告を受けるなどの方法により行っている。 なお、各事業年度ごとに定期ミーティング及びリスク管理ミーティングを実施したほか、毎月1回各運用受託機関の運用状況、リスク管理状況を取りまとめ、問題点の有無を確認し、必要に応じ運用受託機関と協議するなど適切に対応をした。 このうち、リスク管理ミーティングについては、総合評価が一定水準以下の運用受託機関について、運用状況、リスク管理状況等の確認を以下のとおり行った。（本ミーティングを実施しないファンドについても、同一の様式により報告書を求め、運用状況及びリスク管理状況を確認した。） ○定期ミーティング <table><tr><td>22年度</td><td>○パッシブ運用受託機関（26ファンド）：6/25～7/6、11/16～11/17 ○外国株式アクティブ運用受託機関（13ファンド）：7/14～7/21 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：7/22～7/26 ○国内株式アクティブ運用受託機関（19ファンド）：7/27～8/4 ○国内債券アクティブ運用受託機関（10ファンド）：11/11～11/19</td></tr><tr><td>23年度</td><td>○国内株式アクティブ運用受託機関（18ファンド）：10/3～10/7 ○外国株式アクティブ運用受託機関（13ファンド）：10/12～10/20 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/21～10/25 ○国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（15ファンド）：10/26～10/27</td></tr><tr><td>24年度</td><td>○国内株式アクティブ運用受託機関（17ファンド）：7/5～7/18 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：7/23～7/30 ○国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（19ファンド）：7/19～7/23</td></tr><tr><td>25年度</td><td>○外国株式アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/22～10/25 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/28～10/31 ○国内債券アクティブ運用受託機関（9ファンド）：11/1～11/8 ○国内債券・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（18ファンド）：11/11～11/14</td></tr></table>	22年度	○パッシブ運用受託機関（26ファンド）：6/25～7/6、11/16～11/17 ○外国株式アクティブ運用受託機関（13ファンド）：7/14～7/21 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：7/22～7/26 ○国内株式アクティブ運用受託機関（19ファンド）：7/27～8/4 ○国内債券アクティブ運用受託機関（10ファンド）：11/11～11/19	23年度	○国内株式アクティブ運用受託機関（18ファンド）：10/3～10/7 ○外国株式アクティブ運用受託機関（13ファンド）：10/12～10/20 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/21～10/25 ○国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（15ファンド）：10/26～10/27	24年度	○国内株式アクティブ運用受託機関（17ファンド）：7/5～7/18 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：7/23～7/30 ○国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（19ファンド）：7/19～7/23	25年度	○外国株式アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/22～10/25 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/28～10/31 ○国内債券アクティブ運用受託機関（9ファンド）：11/1～11/8 ○国内債券・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（18ファンド）：11/11～11/14					
22年度	○パッシブ運用受託機関（26ファンド）：6/25～7/6、11/16～11/17 ○外国株式アクティブ運用受託機関（13ファンド）：7/14～7/21 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：7/22～7/26 ○国内株式アクティブ運用受託機関（19ファンド）：7/27～8/4 ○国内債券アクティブ運用受託機関（10ファンド）：11/11～11/19														
23年度	○国内株式アクティブ運用受託機関（18ファンド）：10/3～10/7 ○外国株式アクティブ運用受託機関（13ファンド）：10/12～10/20 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/21～10/25 ○国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（15ファンド）：10/26～10/27														
24年度	○国内株式アクティブ運用受託機関（17ファンド）：7/5～7/18 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：7/23～7/30 ○国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（19ファンド）：7/19～7/23														
25年度	○外国株式アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/22～10/25 ○外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：10/28～10/31 ○国内債券アクティブ運用受託機関（9ファンド）：11/1～11/8 ○国内債券・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関（18ファンド）：11/11～11/14														

○リスク管理ミーティング

		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
国内債券	パッシブ	－	－	－	－
	アクティブ	－	－	－	－
国内株式	パッシブ	－	－	－	－
	アクティブ	6 ファンド	4 ファンド	8 ファンド	－
外国債券	パッシブ	－	－	－	－
	アクティブ	－	－	－	1 ファンド
外国株式	パッシブ	－	－	－	－
	アクティブ	3 ファンド	3 ファンド	－	3 ファンド

イ 運用受託機関の評価については、定性評価（運用スタイルの根拠等の投資方針、戦略決定等の運用プロセス、組織・人材等）及び定量評価（パッシブ運用については超過収益率とトラッキングエラー、アクティブ運用については超過収益率とインフォメーション・レシオ）に基づき総合評価を行った。

評価に当たっては、事前に運用実績や運用受託機関の管理状況等を取りまとめ、各運用受託機関の問題点を確認をした上で実施した。

ウ 総合評価結果により、以下の運用受託機関について解約、並びに資金配分停止及び資金の一部回収、又は追加配分を行った。

〈解約〉

		２２年度	２３年度	２４年度	２５年度
国内債券	パッシブ	－	－	－	－
	アクティブ	－	－	－	－
国内株式	パッシブ	－	－	－	－
	アクティブ	－	－	－	－
外国債券	パッシブ	－	－	－	－
	アクティブ	－	－	－	－
外国株式	パッシブ	－	－	－	－
	アクティブ	－	－	－	１ファンド

〈資金配分停止及び資金の一部回収〉

		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
国内債券	パッシブ	－	－	－	－
	アクティブ	6 社	－	－	－
国内株式	パッシブ	－	－	－	－
	アクティブ	6 社	4 ファンド	8 ファンド	－
外国債券	パッシブ	－	－	－	－
	アクティブ	－	－	－	1 ファンド
外国株式	パッシブ	－	－	－	－
	アクティブ	3 社	3 ファンド	－	3 ファンド

		〈追加配分〉<table><tr><th colspan="2"></th><th>2 2 年度</th><th>2 3 年度</th><th>2 4 年度</th><th>2 5 年度</th></tr><tr><td rowspan="2">国内債券</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">国内株式</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>9 ファンド</td><td>－</td></tr><tr><td rowspan="2">外国債券</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>6 ファンド</td></tr><tr><td rowspan="2">外国株式</td><td>パッシブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>3 ファンド</td></tr></table> エ 自家運用に係る取引先の評価については、債券の売買の取引先としての証券会社並びに短期資産の運用先としての銀行、証券会社及び短資業者に係る取引執行能力、事務処理能力等について総合的な評価をし、以下のとおり決定を行った。 <table><tr><th></th><th>債券の売買の取引先</th><th>短期資産の運用先としての銀行、証券会社及び短資業者</th><th>外貨建て投資信託受益証券の売買取引先</th></tr><tr><td>22 年度</td><td>全社を継続（20 社）</td><td>全社を継続（16 社）</td><td>－</td></tr><tr><td>23 年度</td><td>全社を継続（20 社）</td><td>全社を継続（17 社）</td><td>－</td></tr><tr><td>24 年度</td><td>全社を継続（20 社）</td><td>全社を継続（17 社）</td><td>－</td></tr><tr><td>25 年度</td><td>全社を継続（20 社）</td><td>全社を継続（16 社）</td><td>1 社を選定</td></tr></table> [各資産ごとの対ベンチマーク超過収益率] 平成 2 2 年度～平成 2 5 年度の市場運用分の資産ごとのベンチマークに対する超過収益率は、次のとおりである。 【国内債券】 (単位：％) <table><tr><th></th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th><th>第 2 期中期目標期間 22～25 (暫定) (年率換算)</th></tr><tr><td>時価加重収益率</td><td>1. 95</td><td>2. 92</td><td>3. 68</td><td>0. 60</td><td>2. 28</td></tr><tr><td> パッシブ</td><td>1. 90</td><td>2. 90</td><td>3. 64</td><td>0. 58</td><td>2. 25</td></tr><tr><td> アクティブ</td><td>2. 14</td><td>3. 03</td><td>3. 92</td><td>0. 78</td><td>2. 46</td></tr><tr><td>ベンチマーク収益率</td><td>1. 81</td><td>2. 94</td><td>3. 63</td><td>0. 56</td><td>2. 23</td></tr><tr><td> パッシブ</td><td>－</td><td>2. 94</td><td>3. 62</td><td>0. 56</td><td>2. 22</td></tr><tr><td> アクティブ</td><td>－</td><td>2. 94</td><td>3. 72</td><td>0. 58</td><td>2. 26</td></tr><tr><td>超過収益率</td><td>+0. 14</td><td>-0. 02</td><td>+0. 04</td><td>+0. 04</td><td>+0. 05</td></tr><tr><td> パッシブ</td><td>+0. 10</td><td>-0. 04</td><td>+0. 02</td><td>+0. 03</td><td>+0. 03</td></tr><tr><td> アクティブ</td><td>+0. 33</td><td>+0. 09</td><td>+0. 20</td><td>+0. 20</td><td>+0. 21</td></tr></table>			2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	国内債券	パッシブ	－	－	－	－	アクティブ	－	－	－	－	国内株式	パッシブ	－	－	－	－	アクティブ	－	－	9 ファンド	－	外国債券	パッシブ	－	－	－	－	アクティブ	－	－	－	6 ファンド	外国株式	パッシブ	－	－	－	－	アクティブ	－	－	－	3 ファンド		債券の売買の取引先	短期資産の運用先としての銀行、証券会社及び短資業者	外貨建て投資信託受益証券の売買取引先	22 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（16 社）	－	23 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（17 社）	－	24 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（17 社）	－	25 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（16 社）	1 社を選定		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	第 2 期中期目標期間 22～25 (暫定) (年率換算)	時価加重収益率	1. 95	2. 92	3. 68	0. 60	2. 28	パッシブ	1. 90	2. 90	3. 64	0. 58	2. 25	アクティブ	2. 14	3. 03	3. 92	0. 78	2. 46	ベンチマーク収益率	1. 81	2. 94	3. 63	0. 56	2. 23	パッシブ	－	2. 94	3. 62	0. 56	2. 22	アクティブ	－	2. 94	3. 72	0. 58	2. 26	超過収益率	+0. 14	-0. 02	+0. 04	+0. 04	+0. 05	パッシブ	+0. 10	-0. 04	+0. 02	+0. 03	+0. 03	アクティブ	+0. 33	+0. 09	+0. 20	+0. 20	+0. 21					
		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度																																																																																																																																				
国内債券	パッシブ	－	－	－	－																																																																																																																																				
	アクティブ	－	－	－	－																																																																																																																																				
国内株式	パッシブ	－	－	－	－																																																																																																																																				
	アクティブ	－	－	9 ファンド	－																																																																																																																																				
外国債券	パッシブ	－	－	－	－																																																																																																																																				
	アクティブ	－	－	－	6 ファンド																																																																																																																																				
外国株式	パッシブ	－	－	－	－																																																																																																																																				
	アクティブ	－	－	－	3 ファンド																																																																																																																																				
	債券の売買の取引先	短期資産の運用先としての銀行、証券会社及び短資業者	外貨建て投資信託受益証券の売買取引先																																																																																																																																						
22 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（16 社）	－																																																																																																																																						
23 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（17 社）	－																																																																																																																																						
24 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（17 社）	－																																																																																																																																						
25 年度	全社を継続（20 社）	全社を継続（16 社）	1 社を選定																																																																																																																																						
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	第 2 期中期目標期間 22～25 (暫定) (年率換算)																																																																																																																																				
時価加重収益率	1. 95	2. 92	3. 68	0. 60	2. 28																																																																																																																																				
パッシブ	1. 90	2. 90	3. 64	0. 58	2. 25																																																																																																																																				
アクティブ	2. 14	3. 03	3. 92	0. 78	2. 46																																																																																																																																				
ベンチマーク収益率	1. 81	2. 94	3. 63	0. 56	2. 23																																																																																																																																				
パッシブ	－	2. 94	3. 62	0. 56	2. 22																																																																																																																																				
アクティブ	－	2. 94	3. 72	0. 58	2. 26																																																																																																																																				
超過収益率	+0. 14	-0. 02	+0. 04	+0. 04	+0. 05																																																																																																																																				
パッシブ	+0. 10	-0. 04	+0. 02	+0. 03	+0. 03																																																																																																																																				
アクティブ	+0. 33	+0. 09	+0. 20	+0. 20	+0. 21																																																																																																																																				

		【国内株式】					(単位：％)																
			22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	第 2 期 中期目標期間 22～25 (暫定) (年率換算)																
		時価加重収益率	-9.04	0.57	23.40	18.09	7.45																
			パッシブ	-9.20	0.71	23.77	18.08	7.52															
			アクティブ	-8.54	0.31	22.19	18.48	7.35															
			ベンチマーク収益率	-9.23	0.59	23.82	18.56	7.60															
			パッシブ	—	—	—	—	—															
			アクティブ	—	—	—	—	—															
			超過収益率	+0.19	-0.02	-0.42	-0.47	-0.15															
			パッシブ	+0.03	+0.11	-0.06	-0.49	-0.08															
			アクティブ	+0.69	-0.28	-1.63	-0.09	-0.25															
		【外国債券】					(単位：％)																
			22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	第 2 期 中期目標期間 22～25 (暫定) (年率換算)																
		時価加重収益率	-7.06	4.77	18.30	14.93	7.27																
		パッシブ	-7.46	4.91	17.85	15.21	7.15																
		アクティブ	-6.09	4.45	19.41	14.25	7.56																
		ベンチマーク収益率	-7.38	4.96	17.86	15.09	7.16																
		パッシブ	-7.54	4.99	17.73	15.28	7.14																
		アクティブ	-6.98	4.89	18.19	14.63	7.22																
		超過収益率	+0.32	-0.18	+0.44	-0.17	+0.11																
		パッシブ	+0.09	-0.08	+0.12	-0.07	+0.01																
		アクティブ	+0.89	-0.44	+1.22	-0.38	+0.33																
		【外国株式】					(単位：％)																
			22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	第 2 期 中期目標期間 22～25 (暫定) (年率換算)																
		時価加重収益率	2.18	0.49	28.91	32.00	14.97																
		パッシブ	2.27	0.39	28.83	32.34	15.02																
		アクティブ	1.65	1.11	29.39	29.61	14.58																
		ベンチマーク収益率	2.27	0.34	28.78	32.09	14.94																
		パッシブ	—	—	28.83	32.30	15.00																
		アクティブ	—	—	28.41	30.64	14.55																
		超過収益率	-0.08	+0.14	+0.13	-0.10	+0.02																
パッシブ	+0.01	+0.04	-0.00	+0.04	+0.02																		
アクティブ	-0.62	+0.76	+0.98	-1.03	+0.04																		

		【短期資産】 (単位：％) <table><tr><td></td><td>22 年度</td><td>23 年度</td><td>24 年度</td><td>25 年度</td><td>第 2 期 中期目標期間 22～25 (暫定) (年率換算)</td></tr><tr><td>時間加重収益率</td><td>0.10</td><td>0.10</td><td>0.10</td><td>0.07</td><td>0.09</td></tr><tr><td>ベンチマーク収益率</td><td>0.09</td><td>0.08</td><td>0.07</td><td>0.04</td><td>0.07</td></tr><tr><td>超過収益率</td><td>+0.01</td><td>+0.01</td><td>+0.02</td><td>+0.03</td><td>+0.02</td></tr></table> なお、平成 2 2 年度～平成 2 5 年度の資産ごとのベンチマークに対する超過収益率の要因分析は、次のとおりである。 【平成 2 2 年度】 <table><tr><td></td><td>要因分析</td></tr><tr><td>国内債券</td><td>アクティブ運用については、国債及び事業債セクターにおいて銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、管理運用法人のファンドとベンチマークにおける債券の評価時価の差異により、プラスの超過収益となり、国内債券全体では＋0.14％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を下回った電気・ガス業等の時価構成割合がベンチマークに比べて低めとなっていたこと、及び保険業及び銀行業セクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益となり、国内株式全体では＋0.19％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回った社債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めとなっていたこと、及び国債・政府保証債等のセクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では＋0.32％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回ったエネルギーセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと、及びテクノロジー・ハードウェア等のセクターにおける銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では－0.08％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（TDB）買切、TDB 現先取引及び譲渡性預金（NCD）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋0.01％の超過収益率となった。</td></tr></table>		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	第 2 期 中期目標期間 22～25 (暫定) (年率換算)	時間加重収益率	0.10	0.10	0.10	0.07	0.09	ベンチマーク収益率	0.09	0.08	0.07	0.04	0.07	超過収益率	+0.01	+0.01	+0.02	+0.03	+0.02		要因分析	国内債券	アクティブ運用については、国債及び事業債セクターにおいて銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、管理運用法人のファンドとベンチマークにおける債券の評価時価の差異により、プラスの超過収益となり、国内債券全体では＋0.14％の超過収益率となった。	国内株式	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を下回った電気・ガス業等の時価構成割合がベンチマークに比べて低めとなっていたこと、及び保険業及び銀行業セクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益となり、国内株式全体では＋0.19％の超過収益率となった。	外国債券	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回った社債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めとなっていたこと、及び国債・政府保証債等のセクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では＋0.32％の超過収益率となった。	外国株式	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回ったエネルギーセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと、及びテクノロジー・ハードウェア等のセクターにおける銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では－0.08％の超過収益率となった。	短期資産	短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（TDB）買切、TDB 現先取引及び譲渡性預金（NCD）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋0.01％の超過収益率となった。					
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	第 2 期 中期目標期間 22～25 (暫定) (年率換算)																																						
時間加重収益率	0.10	0.10	0.10	0.07	0.09																																						
ベンチマーク収益率	0.09	0.08	0.07	0.04	0.07																																						
超過収益率	+0.01	+0.01	+0.02	+0.03	+0.02																																						
	要因分析																																										
国内債券	アクティブ運用については、国債及び事業債セクターにおいて銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、管理運用法人のファンドとベンチマークにおける債券の評価時価の差異により、プラスの超過収益となり、国内債券全体では＋0.14％の超過収益率となった。																																										
国内株式	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を下回った電気・ガス業等の時価構成割合がベンチマークに比べて低めとなっていたこと、及び保険業及び銀行業セクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益となり、国内株式全体では＋0.19％の超過収益率となった。																																										
外国債券	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回った社債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めとなっていたこと、及び国債・政府保証債等のセクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では＋0.32％の超過収益率となった。																																										
外国株式	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回ったエネルギーセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと、及びテクノロジー・ハードウェア等のセクターにおける銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では－0.08％の超過収益率となった。																																										
短期資産	短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（TDB）買切、TDB 現先取引及び譲渡性預金（NCD）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋0.01％の超過収益率となった。																																										

		【平成２３年度】 <table><tr><td></td><td>要因分析</td></tr><tr><td>国内債券</td><td>アクティブ運用については、国債セクターにおいて銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０２％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>アクティブ運用については、化学及び小売業セクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、ＴＯＰＩＸ構成割合の変更に伴う効率的な売買執行等がプラスに寄与した結果、国内株式全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０２％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>アクティブ運用については、国債・政府保証債のセクターにおける銘柄選択等がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では－０．１８％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を下回った銀行及びエネルギーセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと、及び素材及び各種金融のセクターにおける銘柄選択等がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では＋０．１４％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０１％の超過収益率となった。</td></tr></table> 【平成２４年度】 <table><tr><td></td><td>要因分析</td></tr><tr><td>国内債券</td><td>アクティブ運用については、国債セクターにおいて残存期間構成の選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの＋０．０４％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>アクティブ運用については、一部の運用受託機関において、中長期的な観点から割安株及び輸出関連企業の銘柄をベンチマークの時価構成割合に比べて高めに保有していたことがマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内株式全体では、－０．４２％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回った社債セクターの時価構成割合が高めとなっていたこと、また、国債・政府保証債及び社債のセクターにおける通貨選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、管理運用法人のファンドとベンチマークにおける債券の評価時価の差異によりプラスの超過収益となり、外国債券全体では＋０．４４％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>アクティブ運用については、素材及び医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンスのセクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では＋０．１３％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０２％の超過収益率となった。</td></tr></table>		要因分析	国内債券	アクティブ運用については、国債セクターにおいて銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０２％の超過収益率となった。	国内株式	アクティブ運用については、化学及び小売業セクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、ＴＯＰＩＸ構成割合の変更に伴う効率的な売買執行等がプラスに寄与した結果、国内株式全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０２％の超過収益率となった。	外国債券	アクティブ運用については、国債・政府保証債のセクターにおける銘柄選択等がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では－０．１８％の超過収益率となった。	外国株式	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を下回った銀行及びエネルギーセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと、及び素材及び各種金融のセクターにおける銘柄選択等がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では＋０．１４％の超過収益率となった。	短期資産	短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０１％の超過収益率となった。		要因分析	国内債券	アクティブ運用については、国債セクターにおいて残存期間構成の選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの＋０．０４％の超過収益率となった。	国内株式	アクティブ運用については、一部の運用受託機関において、中長期的な観点から割安株及び輸出関連企業の銘柄をベンチマークの時価構成割合に比べて高めに保有していたことがマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内株式全体では、－０．４２％の超過収益率となった。	外国債券	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回った社債セクターの時価構成割合が高めとなっていたこと、また、国債・政府保証債及び社債のセクターにおける通貨選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、管理運用法人のファンドとベンチマークにおける債券の評価時価の差異によりプラスの超過収益となり、外国債券全体では＋０．４４％の超過収益率となった。	外国株式	アクティブ運用については、素材及び医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンスのセクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では＋０．１３％の超過収益率となった。	短期資産	短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０２％の超過収益率となった。					
	要因分析																														
国内債券	アクティブ運用については、国債セクターにおいて銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０２％の超過収益率となった。																														
国内株式	アクティブ運用については、化学及び小売業セクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、ＴＯＰＩＸ構成割合の変更に伴う効率的な売買執行等がプラスに寄与した結果、国内株式全体では、概ねベンチマーク並みの－０．０２％の超過収益率となった。																														
外国債券	アクティブ運用については、国債・政府保証債のセクターにおける銘柄選択等がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では－０．１８％の超過収益率となった。																														
外国株式	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を下回った銀行及びエネルギーセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと、及び素材及び各種金融のセクターにおける銘柄選択等がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では＋０．１４％の超過収益率となった。																														
短期資産	短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０１％の超過収益率となった。																														
	要因分析																														
国内債券	アクティブ運用については、国債セクターにおいて残存期間構成の選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの＋０．０４％の超過収益率となった。																														
国内株式	アクティブ運用については、一部の運用受託機関において、中長期的な観点から割安株及び輸出関連企業の銘柄をベンチマークの時価構成割合に比べて高めに保有していたことがマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内株式全体では、－０．４２％の超過収益率となった。																														
外国債券	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回った社債セクターの時価構成割合が高めとなっていたこと、また、国債・政府保証債及び社債のセクターにおける通貨選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、管理運用法人のファンドとベンチマークにおける債券の評価時価の差異によりプラスの超過収益となり、外国債券全体では＋０．４４％の超過収益率となった。																														
外国株式	アクティブ運用については、素材及び医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンスのセクターにおける銘柄選択がプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では＋０．１３％の超過収益率となった。																														
短期資産	短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０２％の超過収益率となった。																														

		【平成２５年度】 <table><tr><td></td><td>要因分析</td></tr><tr><td>国内債券</td><td>アクティブ運用については、事業債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの＋０．０４％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>アクティブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となった。また、パッシブ運用については、マネジャー・ストラクチャーの見直しに伴う銘柄入替の売買等による影響がマイナスに寄与し、国内株式全体では、－０．４７％の超過収益率となった。（注）</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>アクティブ運用については、ユーロ建て債券の時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたことがマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では－０．１７％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>アクティブ運用については、先進国市場においては、銀行、食品・飲料・タバコ及び資本財セクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。エマージング市場においては、ソフトウェア・サービスセクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では－０．１０％の超過収益率となった。</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０３％の超過収益率となった。</td></tr></table> （注）国内株式パッシブ運用及びアクティブ運用のマネジャー・ストラクチャーの見直しに伴う銘柄入替の売買等による影響を除いた超過収益率は、アクティブ運用－０．４１％、パッシブ運用－０．０４％となる。 【ベンチマーク】 ベンチマークについては、市場を反映した構成であり、投資可能な有価証券により構成され、かつ、その指標の詳細が開示されていることを勘案しつつ、適切な市場指標を用いた。 <table><tr><td>国内債券</td><td>【平成２２年度】 NOMURA－B P I 「除くABS」 【平成２３年度～平成２５年度】 NOMURA－B P I 「除くABS」、NOMURA－B P I 国債及びNOMURA－B P I ／G P I F C u s t o m i z e dの複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>【平成２２年度～平成２５年度】 T O P I X （配当込み）</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>【平成２２年度～平成２５年度】 シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）及びシティ世界B I G債券インデックス（除く日本円、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）の複合インデックス（パッシブ運用部分については世界国債インデックス及びアクティブ運用部分については世界B I G債券インデックスのそれぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>【平成２２年度、平成２３年度】 M S C I K O K U S A I （円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後） 【平成２４年度】 M S C I K O K U S A I （円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）、及びM S C I E M E R G I N G M A R K E T S （円ベース、配当込み、税引き後）の複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>【平成２２年度～平成２５年度】 T D B現先１ヶ月</td></tr></table>		要因分析	国内債券	アクティブ運用については、事業債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの＋０．０４％の超過収益率となった。	国内株式	アクティブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となった。また、パッシブ運用については、マネジャー・ストラクチャーの見直しに伴う銘柄入替の売買等による影響がマイナスに寄与し、国内株式全体では、－０．４７％の超過収益率となった。（注）	外国債券	アクティブ運用については、ユーロ建て債券の時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたことがマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では－０．１７％の超過収益率となった。	外国株式	アクティブ運用については、先進国市場においては、銀行、食品・飲料・タバコ及び資本財セクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。エマージング市場においては、ソフトウェア・サービスセクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では－０．１０％の超過収益率となった。	短期資産	短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０３％の超過収益率となった。	国内債券	【平成２２年度】 NOMURA－B P I 「除くABS」 【平成２３年度～平成２５年度】 NOMURA－B P I 「除くABS」、NOMURA－B P I 国債及びNOMURA－B P I ／G P I F C u s t o m i z e dの複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）	国内株式	【平成２２年度～平成２５年度】 T O P I X （配当込み）	外国債券	【平成２２年度～平成２５年度】 シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）及びシティ世界B I G債券インデックス（除く日本円、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）の複合インデックス（パッシブ運用部分については世界国債インデックス及びアクティブ運用部分については世界B I G債券インデックスのそれぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）	外国株式	【平成２２年度、平成２３年度】 M S C I K O K U S A I （円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後） 【平成２４年度】 M S C I K O K U S A I （円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）、及びM S C I E M E R G I N G M A R K E T S （円ベース、配当込み、税引き後）の複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）	短期資産	【平成２２年度～平成２５年度】 T D B現先１ヶ月					
	要因分析																												
国内債券	アクティブ運用については、事業債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めになっていたことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、国内債券全体では、概ねベンチマーク並みの＋０．０４％の超過収益率となった。																												
国内株式	アクティブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となった。また、パッシブ運用については、マネジャー・ストラクチャーの見直しに伴う銘柄入替の売買等による影響がマイナスに寄与し、国内株式全体では、－０．４７％の超過収益率となった。（注）																												
外国債券	アクティブ運用については、ユーロ建て債券の時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたことがマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では－０．１７％の超過収益率となった。																												
外国株式	アクティブ運用については、先進国市場においては、銀行、食品・飲料・タバコ及び資本財セクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。エマージング市場においては、ソフトウェア・サービスセクター等における銘柄選択がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国株式全体では－０．１０％の超過収益率となった。																												
短期資産	短期資産ファンドにおいて国庫短期証券（ＴＤＢ）買切、ＴＤＢ現先取引及び譲渡性預金（ＮＣＤ）による運用を行った結果、概ねベンチマーク並みの＋０．０３％の超過収益率となった。																												
国内債券	【平成２２年度】 NOMURA－B P I 「除くABS」 【平成２３年度～平成２５年度】 NOMURA－B P I 「除くABS」、NOMURA－B P I 国債及びNOMURA－B P I ／G P I F C u s t o m i z e dの複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）																												
国内株式	【平成２２年度～平成２５年度】 T O P I X （配当込み）																												
外国債券	【平成２２年度～平成２５年度】 シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）及びシティ世界B I G債券インデックス（除く日本円、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）の複合インデックス（パッシブ運用部分については世界国債インデックス及びアクティブ運用部分については世界B I G債券インデックスのそれぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）																												
外国株式	【平成２２年度、平成２３年度】 M S C I K O K U S A I （円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後） 【平成２４年度】 M S C I K O K U S A I （円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）、及びM S C I E M E R G I N G M A R K E T S （円ベース、配当込み、税引き後）の複合インデックス（それぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）																												
短期資産	【平成２２年度～平成２５年度】 T D B現先１ヶ月																												

		※ 国内株式については、評価ベンチマークと異なるベンチマークを一部の運用受託機関に対し設定しており、このことが各資産のリスクに与える影響について注視している。 具体的には、運用スタイルに適応したベンチマークを設定していることから運用スタイルに偏りが生じないように、モニタリングを実施した。					
--	--	--	--	--	--	--	--

中 期 目 標	中 期 計 画	中期目標期間（平成２２年度～平成２５年度）の実績報告	事業年度評価結果				中期目標 期間の評価
			H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	
（３）年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理 年金積立金については、分散投資による運用管理を行い、また、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関等の各種リスク管理を行うこと。 適切かつ円滑なリバランスの実施に必要な機能の強化を図るとともに、複合ベンチマーク収益率（各資産のベンチマーク収益率をポートフォリオで加重したもの）によるリスク管理を行うこと。	（２）年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理 リターン・リスク等の特性が異なる複数の資産に分散投資することをリスク管理の基本とし、年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理を適切に行う。 また、厚生労働大臣から寄託された年金積立金について、運用受託機関及び資産管理機関への委託並びに自家運用により管理及び運用を行うとともに、運用受託機関及び資産管理機関からの報告等に基づき、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関並びに自家運用について、以下の方法によりリスク管理を行う。	（２）年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理 資産全体については、リターン・リスク等の特性が異なる国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式に分散投資を行うことにより、リスクの低減に努めた。 また、各資産ごとに、ベンチマークの相対リスクの推移等を把握・分析し、リスク管理を行った。 さらに、運用受託機関及び資産管理機関への委託並びに自家運用により管理及び運用を行うとともに、運用受託機関及び資産管理機関からの報告等を求め、必要に応じ運用受託機関とのミーティング等を通じ問題点がないかを確認し、適正な管理に努めた。 【平成２２年度】 企画部に資金業務課を新設し年金特別会計へのキャッシュ・アウト対応等の機能強化を図るとともに、市場動向の把握分析に必要な機能強化を図る観点から、調査室の体制強化（増員等）を行い、これにより市場動向に関する調査が充実強化され、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向に関する分析を実施した。 【平成２３年度】 リバランスについては、乖離許容幅内にある場合においても、定期的にリバランスについて検討を行うとともに、市場が大きく変動した場合等においてもリバランスを検討することとし、リバランスを実施した。 なお、リバランスの検討時に必要な市場動向の把握のため、足下の市場動向等の分析を実施した。この結果、市場に特段の影響を与えることなく、適切かつ円滑にリバランスを実施することができた。 【平成２４年度】 リバランスについては、国内債券が基本ポートフォリオの乖離許容幅を超過したものの、その範囲内に収まるようにリバランスを実施した。 また、定期的にリバランスについて検討を行い、リバランスを実施した。 なお、リバランスの検討時に必要な市場動向の把握のため、足元の市場動向等の分析を実施した。この結果、市場に特段の影響を与えることなく、適切かつ円滑にリバランスを実施することができた。 【平成２５年度】 リバランスについては、国内債券が基本ポートフォリオの乖離許容幅を超過したため、リバランスを実施した。なお、基本ポートフォリオの見直しを行い、その後は乖離許容幅を超過することはなかった。 また、定期的にリバランスについて検討を行い、リバランスを実施した。 なお、リバランスの検討時に必要な市場動向の把握のため、足元の市場動向等の分析を実施した。この結果、市場に特段の影響を与えることなく、適切かつ円滑にリバランスを実施することができた。	A 3.57	A 3.71	A 4.00	A 3.83	A 3.78

	① 資産全体 基本ポートフォリオを適切に管理するため、年金積立金の資産構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を少なくとも毎月1回把握するとともに、必要な措置を講じる。 また、適切かつ円滑なリバランスを実施するため、市場動向の把握・分析等必要な機能の強化を図る。 さらに、資産全体のリスクを確認し、リスク負担の程度についての分析及び評価並びに各年度の複合ベンチマーク収益率（各資産のベンチマーク収益率をポートフォリオで加重したもの）との乖離要因の分析等を行う。	[乖離状況の把握等] 【平成22年度】 乖離状況は毎月あらかじめ定めた乖離許容幅内に収まっており問題がないことを確認した。 ●基本ポートフォリオとの乖離状況 (単位：％) <table><tr><th></th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th></tr><tr><td>国内債券 (67.00)</td><td>-1.89</td><td>0.33</td><td>1.14</td><td>0.63</td><td>1.60</td><td>0.44</td></tr><tr><td>国内株式 (11.00)</td><td>0.64</td><td>-0.27</td><td>-0.58</td><td>-0.56</td><td>-0.99</td><td>-0.68</td></tr><tr><td>外国債券 (8.00)</td><td>-0.06</td><td>-0.26</td><td>-0.30</td><td>-0.23</td><td>-0.27</td><td>-0.14</td></tr><tr><td>外国株式 (9.00)</td><td>1.30</td><td>0.20</td><td>-0.26</td><td>0.16</td><td>-0.35</td><td>0.38</td></tr><tr><td>短期資産 (5.00)</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr></table> <table><tr><th></th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr><tr><td>国内債券 (67.00)</td><td>0.51</td><td>-0.27</td><td>-0.90</td><td>-1.47</td><td>-2.19</td><td>-2.11</td></tr><tr><td>国内株式 (11.00)</td><td>-0.76</td><td>-0.10</td><td>0.38</td><td>0.50</td><td>0.95</td><td>0.24</td></tr><tr><td>外国債券 (8.00)</td><td>-0.28</td><td>-0.31</td><td>-0.51</td><td>-0.40</td><td>-0.40</td><td>-0.10</td></tr><tr><td>外国株式 (9.00)</td><td>0.53</td><td>0.68</td><td>1.04</td><td>1.37</td><td>1.65</td><td>1.97</td></tr><tr><td>短期資産 (5.00)</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr></table> (注) () 内の数値は基本ポートフォリオ 【平成23年度】 乖離状況は毎月あらかじめ定めた乖離許容幅内に収まっており問題がないことを確認した。 ●基本ポートフォリオとの乖離状況 (単位：％) <table><tr><th></th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th></tr><tr><td>国内債券 (67.00)</td><td>-2.28</td><td>-2.03</td><td>-2.37</td><td>-1.63</td><td>-0.57</td><td>-0.35</td></tr><tr><td>国内株式 (11.00)</td><td>0.03</td><td>-0.08</td><td>0.25</td><td>0.29</td><td>-0.33</td><td>0.15</td></tr><tr><td>外国債券 (8.00)</td><td>0.01</td><td>0.07</td><td>0.15</td><td>-0.03</td><td>0.19</td><td>0.17</td></tr><tr><td>外国株式 (9.00)</td><td>2.25</td><td>2.05</td><td>1.96</td><td>1.37</td><td>0.70</td><td>0.03</td></tr><tr><td>短期資産 (5.00)</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr></table> <table><tr><th></th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr><tr><td>国内債券 (67.00)</td><td>-1.40</td><td>-0.78</td><td>-0.99</td><td>-1.56</td><td>-3.54</td><td>-4.36</td></tr><tr><td>国内株式 (11.00)</td><td>0.06</td><td>-0.30</td><td>-0.14</td><td>0.14</td><td>0.95</td><td>1.37</td></tr><tr><td>外国債券 (8.00)</td><td>0.28</td><td>0.15</td><td>0.21</td><td>0.19</td><td>0.55</td><td>0.65</td></tr><tr><td>外国株式 (9.00)</td><td>1.06</td><td>0.92</td><td>0.92</td><td>1.23</td><td>2.04</td><td>2.34</td></tr><tr><td>短期資産 (5.00)</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr></table> (注) () 内の数値は基本ポートフォリオ 【平成24年度】 国内債券の乖離状況について、1月末及び2月末にあらかじめ定めた乖離状況幅を超過したものの、年度末には乖離許容幅に収まったことを確認した。その他の資産の乖離状況については、年度を通じてすべて乖離許容幅の中に収まっており問題がないことを確認した。		4月	5月	6月	7月	8月	9月	国内債券 (67.00)	-1.89	0.33	1.14	0.63	1.60	0.44	国内株式 (11.00)	0.64	-0.27	-0.58	-0.56	-0.99	-0.68	外国債券 (8.00)	-0.06	-0.26	-0.30	-0.23	-0.27	-0.14	外国株式 (9.00)	1.30	0.20	-0.26	0.16	-0.35	0.38	短期資産 (5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		10月	11月	12月	1月	2月	3月	国内債券 (67.00)	0.51	-0.27	-0.90	-1.47	-2.19	-2.11	国内株式 (11.00)	-0.76	-0.10	0.38	0.50	0.95	0.24	外国債券 (8.00)	-0.28	-0.31	-0.51	-0.40	-0.40	-0.10	外国株式 (9.00)	0.53	0.68	1.04	1.37	1.65	1.97	短期資産 (5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		4月	5月	6月	7月	8月	9月	国内債券 (67.00)	-2.28	-2.03	-2.37	-1.63	-0.57	-0.35	国内株式 (11.00)	0.03	-0.08	0.25	0.29	-0.33	0.15	外国債券 (8.00)	0.01	0.07	0.15	-0.03	0.19	0.17	外国株式 (9.00)	2.25	2.05	1.96	1.37	0.70	0.03	短期資産 (5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		10月	11月	12月	1月	2月	3月	国内債券 (67.00)	-1.40	-0.78	-0.99	-1.56	-3.54	-4.36	国内株式 (11.00)	0.06	-0.30	-0.14	0.14	0.95	1.37	外国債券 (8.00)	0.28	0.15	0.21	0.19	0.55	0.65	外国株式 (9.00)	1.06	0.92	0.92	1.23	2.04	2.34	短期資産 (5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																																																																																																									
国内債券 (67.00)	-1.89	0.33	1.14	0.63	1.60	0.44																																																																																																																																																																									
国内株式 (11.00)	0.64	-0.27	-0.58	-0.56	-0.99	-0.68																																																																																																																																																																									
外国債券 (8.00)	-0.06	-0.26	-0.30	-0.23	-0.27	-0.14																																																																																																																																																																									
外国株式 (9.00)	1.30	0.20	-0.26	0.16	-0.35	0.38																																																																																																																																																																									
短期資産 (5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																									
	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																									
国内債券 (67.00)	0.51	-0.27	-0.90	-1.47	-2.19	-2.11																																																																																																																																																																									
国内株式 (11.00)	-0.76	-0.10	0.38	0.50	0.95	0.24																																																																																																																																																																									
外国債券 (8.00)	-0.28	-0.31	-0.51	-0.40	-0.40	-0.10																																																																																																																																																																									
外国株式 (9.00)	0.53	0.68	1.04	1.37	1.65	1.97																																																																																																																																																																									
短期資産 (5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																																																																																																									
国内債券 (67.00)	-2.28	-2.03	-2.37	-1.63	-0.57	-0.35																																																																																																																																																																									
国内株式 (11.00)	0.03	-0.08	0.25	0.29	-0.33	0.15																																																																																																																																																																									
外国債券 (8.00)	0.01	0.07	0.15	-0.03	0.19	0.17																																																																																																																																																																									
外国株式 (9.00)	2.25	2.05	1.96	1.37	0.70	0.03																																																																																																																																																																									
短期資産 (5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																									
	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																									
国内債券 (67.00)	-1.40	-0.78	-0.99	-1.56	-3.54	-4.36																																																																																																																																																																									
国内株式 (11.00)	0.06	-0.30	-0.14	0.14	0.95	1.37																																																																																																																																																																									
外国債券 (8.00)	0.28	0.15	0.21	0.19	0.55	0.65																																																																																																																																																																									
外国株式 (9.00)	1.06	0.92	0.92	1.23	2.04	2.34																																																																																																																																																																									
短期資産 (5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																									

		●基本ポートフォリオとの乖離状況 (単位：％) <table><tr><td></td><td>4 月</td><td>5 月</td><td>6 月</td><td>7 月</td><td>8 月</td><td>9 月</td></tr><tr><td>国内債券 (67.00)</td><td>-3.45</td><td>-1.69</td><td>-3.25</td><td>-2.74</td><td>-3.03</td><td>-3.65</td></tr><tr><td>国内株式 (11.00)</td><td>0.81</td><td>-0.10</td><td>0.61</td><td>0.17</td><td>0.05</td><td>0.28</td></tr><tr><td>外国債券 (8.00)</td><td>0.57</td><td>0.52</td><td>0.70</td><td>0.60</td><td>0.71</td><td>0.81</td></tr><tr><td>外国株式 (9.00)</td><td>2.08</td><td>1.27</td><td>1.94</td><td>1.96</td><td>2.27</td><td>2.55</td></tr><tr><td>短期資産 (5.00)</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td><td>1 月</td><td>2 月</td><td>3 月</td></tr><tr><td>国内債券 (67.00)</td><td>-4.26</td><td>-5.35</td><td>-7.35</td><td>-8.90</td><td>-8.45</td><td>-7.40</td></tr><tr><td>国内株式 (11.00)</td><td>0.37</td><td>0.81</td><td>1.81</td><td>2.43</td><td>2.68</td><td>3.05</td></tr><tr><td>外国債券 (8.00)</td><td>1.09</td><td>1.35</td><td>1.74</td><td>1.87</td><td>1.65</td><td>1.44</td></tr><tr><td>外国株式 (9.00)</td><td>2.80</td><td>3.18</td><td>3.79</td><td>4.60</td><td>4.12</td><td>2.91</td></tr><tr><td>短期資産 (5.00)</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr></table> (注) () 内の数値は基本ポートフォリオ 【平成25年度】 国内債券の乖離状況について、基本ポートフォリオ変更前にあらかじめ定めた乖離許容幅を超過したものの、基本ポートフォリオ変更後は乖離許容幅内に収まったことを確認した。 その他の資産の乖離状況については、年度を通じてすべて乖離許容幅の中に収まっており問題がないことを確認した。 ●基本ポートフォリオとの乖離状況 ＜基本ポートフォリオ変更前＞ (単位：％) <table><tr><td></td><td>4 月</td><td>5 月</td></tr><tr><td>国内債券 (67.00)</td><td>-9.39</td><td>-9.54</td></tr><tr><td>国内株式 (11.00)</td><td>4.34</td><td>3.93</td></tr><tr><td>外国債券 (8.00)</td><td>1.76</td><td>1.82</td></tr><tr><td>外国株式 (9.00)</td><td>3.28</td><td>3.80</td></tr><tr><td>短期資産 (5.00)</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr></table> ＜基本ポートフォリオ変更後＞ (単位：％) <table><tr><td></td><td>6 月</td><td>7 月</td><td>8 月</td><td>9 月</td><td>10 月</td></tr><tr><td>国内債券 (60.00)</td><td>-2.28</td><td>-2.70</td><td>-2.25</td><td>-3.72</td><td>-4.12</td></tr><tr><td>国内株式 (12.00)</td><td>3.17</td><td>3.01</td><td>2.79</td><td>3.80</td><td>3.71</td></tr><tr><td>外国債券 (11.00)</td><td>-1.33</td><td>-1.22</td><td>-1.25</td><td>-1.18</td><td>-1.14</td></tr><tr><td>外国株式 (12.00)</td><td>0.44</td><td>0.91</td><td>0.70</td><td>1.09</td><td>1.55</td></tr><tr><td>短期資産 (5.00)</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr></table>		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	国内債券 (67.00)	-3.45	-1.69	-3.25	-2.74	-3.03	-3.65	国内株式 (11.00)	0.81	-0.10	0.61	0.17	0.05	0.28	外国債券 (8.00)	0.57	0.52	0.70	0.60	0.71	0.81	外国株式 (9.00)	2.08	1.27	1.94	1.96	2.27	2.55	短期資産 (5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	国内債券 (67.00)	-4.26	-5.35	-7.35	-8.90	-8.45	-7.40	国内株式 (11.00)	0.37	0.81	1.81	2.43	2.68	3.05	外国債券 (8.00)	1.09	1.35	1.74	1.87	1.65	1.44	外国株式 (9.00)	2.80	3.18	3.79	4.60	4.12	2.91	短期資産 (5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		4 月	5 月	国内債券 (67.00)	-9.39	-9.54	国内株式 (11.00)	4.34	3.93	外国債券 (8.00)	1.76	1.82	外国株式 (9.00)	3.28	3.80	短期資産 (5.00)	0.00	0.00		6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	国内債券 (60.00)	-2.28	-2.70	-2.25	-3.72	-4.12	国内株式 (12.00)	3.17	3.01	2.79	3.80	3.71	外国債券 (11.00)	-1.33	-1.22	-1.25	-1.18	-1.14	外国株式 (12.00)	0.44	0.91	0.70	1.09	1.55	短期資産 (5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月																																																																																																																																												
国内債券 (67.00)	-3.45	-1.69	-3.25	-2.74	-3.03	-3.65																																																																																																																																												
国内株式 (11.00)	0.81	-0.10	0.61	0.17	0.05	0.28																																																																																																																																												
外国債券 (8.00)	0.57	0.52	0.70	0.60	0.71	0.81																																																																																																																																												
外国株式 (9.00)	2.08	1.27	1.94	1.96	2.27	2.55																																																																																																																																												
短期資産 (5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																												
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月																																																																																																																																												
国内債券 (67.00)	-4.26	-5.35	-7.35	-8.90	-8.45	-7.40																																																																																																																																												
国内株式 (11.00)	0.37	0.81	1.81	2.43	2.68	3.05																																																																																																																																												
外国債券 (8.00)	1.09	1.35	1.74	1.87	1.65	1.44																																																																																																																																												
外国株式 (9.00)	2.80	3.18	3.79	4.60	4.12	2.91																																																																																																																																												
短期資産 (5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																												
	4 月	5 月																																																																																																																																																
国内債券 (67.00)	-9.39	-9.54																																																																																																																																																
国内株式 (11.00)	4.34	3.93																																																																																																																																																
外国債券 (8.00)	1.76	1.82																																																																																																																																																
外国株式 (9.00)	3.28	3.80																																																																																																																																																
短期資産 (5.00)	0.00	0.00																																																																																																																																																
	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月																																																																																																																																													
国内債券 (60.00)	-2.28	-2.70	-2.25	-3.72	-4.12																																																																																																																																													
国内株式 (12.00)	3.17	3.01	2.79	3.80	3.71																																																																																																																																													
外国債券 (11.00)	-1.33	-1.22	-1.25	-1.18	-1.14																																																																																																																																													
外国株式 (12.00)	0.44	0.91	0.70	1.09	1.55																																																																																																																																													
短期資産 (5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																													

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

		ア 財投債を含めた運用資産全体のリスク <table><tr><td>参照ポートフォリオの推定総リスク</td><td>基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。</td></tr><tr><td>実績ポートフォリオの推定総リスク</td><td>基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。</td></tr><tr><td>推定相対リスク</td><td>参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量。</td></tr></table> イ 市場運用資産全体のリスク <table><tr><td>参照ポートフォリオの推定総リスク</td><td>基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた市場運用資産の参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。</td></tr><tr><td>実績ポートフォリオの推定総リスク</td><td>基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスク量を含む）。</td></tr><tr><td>推定相対リスク</td><td>市場運用資産の参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスクを含む）。</td></tr></table> 資産全体のリスクを分析した結果、「実績ポートフォリオの推定総リスク」の変化は、実績ポートフォリオにおける各資産の構成割合の変化により生じていた。また、推定相対リスクの変化は、参照値と実績ポートフォリオの構成割合の乖離から生じていることを確認した。 [対複合ベンチマークの超過収益率の要因分析] 運用資産全体に係る収益率と複合ベンチマーク収益率（各運用資産のベンチマーク収益率を、基準となる資産構成割合の参照値で加重したもの）との差である超過収益率について、①資産配分要因、②個別資産要因及び③その他要因（誤差含む）の3つの要因に分解すると、次のとおりである。 各年度とも、運用資産全体に係る収益率と複合ベンチマーク収益率を比較した場合の主な乖離要因は、管理運用法人が目標とする資産構成割合と実際のポートフォリオの資産構成割合との乖離による資産配分要因であった。 【平成22年度】 (単位：％) <table><tr><th></th><th>資産配分要因 ①</th><th>個別資産要因 ②</th><th>その他要因 (誤差含む) ③</th><th>①+②+③</th></tr><tr><td>国内債券</td><td>-0.07</td><td>0.07</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>-0.13</td><td>0.03</td><td>0.00</td><td>-0.11</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>0.00</td><td>0.03</td><td>0.00</td><td>0.03</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>-0.06</td><td>-0.01</td><td>0.00</td><td>-0.07</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>合計</td><td>-0.26</td><td>0.12</td><td>-0.09</td><td>-0.23</td></tr></table>	参照ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。	実績ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。	推定相対リスク	参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量。	参照ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた市場運用資産の参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。	実績ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスク量を含む）。	推定相対リスク	市場運用資産の参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスクを含む）。		資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③	国内債券	-0.07	0.07	0.00	0.00	国内株式	-0.13	0.03	0.00	-0.11	外国債券	0.00	0.03	0.00	0.03	外国株式	-0.06	-0.01	0.00	-0.07	短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	合計	-0.26	0.12	-0.09	-0.23					
参照ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。																																																					
実績ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。																																																					
推定相対リスク	参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量。																																																					
参照ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた市場運用資産の参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。																																																					
実績ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスク量を含む）。																																																					
推定相対リスク	市場運用資産の参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスクを含む）。																																																					
	資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③																																																		
国内債券	-0.07	0.07	0.00	0.00																																																		
国内株式	-0.13	0.03	0.00	-0.11																																																		
外国債券	0.00	0.03	0.00	0.03																																																		
外国株式	-0.06	-0.01	0.00	-0.07																																																		
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00																																																		
合計	-0.26	0.12	-0.09	-0.23																																																		

		① 資産配分要因：－０．２６％ <table><tr><td>国内債券</td><td>ベンチマーク収益率（１．６９％）が複合ベンチマーク収益率（－０．０２％）を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．０７％のマイナス寄与となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>ベンチマーク収益率（－９．２３％）が複合ベンチマーク収益率（－０．０２％）を下回った資産であったが、株価の下落した第１四半期及び第４四半期において、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１３％のマイナス寄与となった。</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>ベンチマーク収益率（－７．３８％）が複合ベンチマーク収益率（－０．０２％）を下回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>ベンチマーク収益率（２．２７％）が複合ベンチマーク収益率（－０．０２％）を上回った資産であったが、株価の下落した第１四半期において、資産構成割合が平均的に参照値を上回ったことから、０．０６％のマイナス寄与となった。</td></tr></table> ② 個別資産要因：＋０．１２％ 個別資産要因は、外国株式で０．０１％のマイナス寄与となったが、国内債券、国内株式及び外国債券でそれぞれ０．０７％、０．０３％、０．０３％のプラス寄与となったことから、全体では０．１２％のプラス寄与となった。 ③ その他要因（誤差含む）：－０．０９％ その他要因に計算上の誤差を加えた要因は、０．０９％のマイナス寄与となった。 【平成２３年度】 (単位：％) <table><tr><td></td><td>資産配分要因 ①</td><td>個別資産要因 ②</td><td>その他要因 (誤差含む) ③</td><td>①+②+③</td></tr><tr><td>国内債券</td><td>-0.01</td><td>-0.01</td><td>0.00</td><td>-0.02</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>-0.00</td><td>-0.00</td><td>-0.00</td><td>-0.01</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>-0.00</td><td>-0.01</td><td>-0.00</td><td>-0.02</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>-0.17</td><td>0.01</td><td>0.00</td><td>-0.16</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>合計</td><td>-0.19</td><td>-0.01</td><td>-0.07</td><td>-0.27</td></tr></table>	国内債券	ベンチマーク収益率（１．６９％）が複合ベンチマーク収益率（－０．０２％）を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．０７％のマイナス寄与となった。	国内株式	ベンチマーク収益率（－９．２３％）が複合ベンチマーク収益率（－０．０２％）を下回った資産であったが、株価の下落した第１四半期及び第４四半期において、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１３％のマイナス寄与となった。	外国債券	ベンチマーク収益率（－７．３８％）が複合ベンチマーク収益率（－０．０２％）を下回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。	外国株式	ベンチマーク収益率（２．２７％）が複合ベンチマーク収益率（－０．０２％）を上回った資産であったが、株価の下落した第１四半期において、資産構成割合が平均的に参照値を上回ったことから、０．０６％のマイナス寄与となった。		資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③	国内債券	-0.01	-0.01	0.00	-0.02	国内株式	-0.00	-0.00	-0.00	-0.01	外国債券	-0.00	-0.01	-0.00	-0.02	外国株式	-0.17	0.01	0.00	-0.16	短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	合計	-0.19	-0.01	-0.07	-0.27					
国内債券	ベンチマーク収益率（１．６９％）が複合ベンチマーク収益率（－０．０２％）を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．０７％のマイナス寄与となった。																																																	
国内株式	ベンチマーク収益率（－９．２３％）が複合ベンチマーク収益率（－０．０２％）を下回った資産であったが、株価の下落した第１四半期及び第４四半期において、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１３％のマイナス寄与となった。																																																	
外国債券	ベンチマーク収益率（－７．３８％）が複合ベンチマーク収益率（－０．０２％）を下回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。																																																	
外国株式	ベンチマーク収益率（２．２７％）が複合ベンチマーク収益率（－０．０２％）を上回った資産であったが、株価の下落した第１四半期において、資産構成割合が平均的に参照値を上回ったことから、０．０６％のマイナス寄与となった。																																																	
	資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③																																														
国内債券	-0.01	-0.01	0.00	-0.02																																														
国内株式	-0.00	-0.00	-0.00	-0.01																																														
外国債券	-0.00	-0.01	-0.00	-0.02																																														
外国株式	-0.17	0.01	0.00	-0.16																																														
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00																																														
合計	-0.19	-0.01	-0.07	-0.27																																														

		① 資産配分要因：－０．１９％ <table><tr><td>国内債券</td><td>ベンチマーク収益率（２．６０％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．０１％のマイナス寄与となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>ベンチマーク収益率（０．５９％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を下回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>ベンチマーク収益率（４．９６％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を上回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>ベンチマーク収益率（０．３４％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１７％のマイナス寄与となった。</td></tr></table> ② 個別資産要因：－０．０１％ 個別資産要因は、全資産において、期を通じて、寄与はほぼゼロとなった。 ③ その他要因（誤差含む）：－０．０７％ その他要因に計算上の誤差を加えた要因は、０．０７％のマイナス寄与となった。 【平成２４年度】 (単位：％) <table><tr><td></td><td>資産配分要因 ①</td><td>個別資産要因 ②</td><td>その他要因 (誤差含む) ③</td><td>①+②+③</td></tr><tr><td>国内債券</td><td>0.38</td><td>0.03</td><td>-0.00</td><td>0.41</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>0.26</td><td>-0.04</td><td>-0.00</td><td>0.21</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>0.12</td><td>0.03</td><td>0.00</td><td>0.16</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>0.63</td><td>0.01</td><td>0.00</td><td>0.65</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>合計</td><td>1.40</td><td>0.03</td><td>-0.19</td><td>1.24</td></tr></table> ① 資産配分要因：１．４０％ <table><tr><td>国内債券</td><td>ベンチマーク収益率（３．２７％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．３８％のプラス寄与となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>ベンチマーク収益率（２３．８２％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．２６％のプラス寄与となった。</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>ベンチマーク収益率（１７．８６％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１２％のプラス寄与となった。</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>ベンチマーク収益率（２８．７８％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．６３％のプラス寄与となった。</td></tr></table>	国内債券	ベンチマーク収益率（２．６０％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．０１％のマイナス寄与となった。	国内株式	ベンチマーク収益率（０．５９％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を下回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。	外国債券	ベンチマーク収益率（４．９６％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を上回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。	外国株式	ベンチマーク収益率（０．３４％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１７％のマイナス寄与となった。		資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③	国内債券	0.38	0.03	-0.00	0.41	国内株式	0.26	-0.04	-0.00	0.21	外国債券	0.12	0.03	0.00	0.16	外国株式	0.63	0.01	0.00	0.65	短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	合計	1.40	0.03	-0.19	1.24	国内債券	ベンチマーク収益率（３．２７％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．３８％のプラス寄与となった。	国内株式	ベンチマーク収益率（２３．８２％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．２６％のプラス寄与となった。	外国債券	ベンチマーク収益率（１７．８６％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１２％のプラス寄与となった。	外国株式	ベンチマーク収益率（２８．７８％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．６３％のプラス寄与となった。					
国内債券	ベンチマーク収益率（２．６０％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．０１％のマイナス寄与となった。																																																									
国内株式	ベンチマーク収益率（０．５９％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を下回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。																																																									
外国債券	ベンチマーク収益率（４．９６％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を上回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。																																																									
外国株式	ベンチマーク収益率（０．３４％）が複合ベンチマーク収益率（２．５９％）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１７％のマイナス寄与となった。																																																									
	資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 (誤差含む) ③	①+②+③																																																						
国内債券	0.38	0.03	-0.00	0.41																																																						
国内株式	0.26	-0.04	-0.00	0.21																																																						
外国債券	0.12	0.03	0.00	0.16																																																						
外国株式	0.63	0.01	0.00	0.65																																																						
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00																																																						
合計	1.40	0.03	-0.19	1.24																																																						
国内債券	ベンチマーク収益率（３．２７％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、０．３８％のプラス寄与となった。																																																									
国内株式	ベンチマーク収益率（２３．８２％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．２６％のプラス寄与となった。																																																									
外国債券	ベンチマーク収益率（１７．８６％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．１２％のプラス寄与となった。																																																									
外国株式	ベンチマーク収益率（２８．７８％）が複合ベンチマーク収益率（９．００％）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、０．６３％のプラス寄与となった。																																																									

		② 個別資産要因： 0. 0 3 % 個別資産要因は、国内株式で0. 0 4 %のマイナス寄与となったが、国内債券、外国債券及び外国株式でそれぞれ0. 0 3 %、0. 0 3 %、0. 0 1 %のプラス寄与となったことから、全体では0. 0 3 %のプラス寄与となった。 ③ その他要因（誤差含む）： -0. 1 9 % その他要因に計算上の誤差を加えた要因は0. 1 9 %のマイナス寄与となった。 【平成2 5 年度】 （単位： %） <table><tr><th></th><th>資産配分要因 ①</th><th>個別資産要因 ②</th><th>その他要因 （誤差含む） ③</th><th>①+②+③</th></tr><tr><td>国内債券</td><td>0. 29</td><td>0. 03</td><td>-0. 00</td><td>0. 31</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>0. 18</td><td>-0. 06</td><td>-0. 01</td><td>0. 10</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>0. 06</td><td>-0. 02</td><td>-0. 00</td><td>0. 05</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>0. 40</td><td>-0. 01</td><td>-0. 00</td><td>0. 38</td></tr><tr><td>短期資産</td><td>0. 00</td><td>0. 00</td><td>0. 00</td><td>0. 00</td></tr><tr><td>合計</td><td>0. 92</td><td>-0. 06</td><td>0. 04</td><td>0. 90</td></tr></table> ① 資産配分要因： 0. 9 2 % <table><tr><td>国内債券</td><td>ベンチマーク収益率（0. 7 2 %）が複合ベンチマーク収益率（7. 7 4 %）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0. 2 9 %のプラス寄与となった。</td></tr><tr><td>国内株式</td><td>ベンチマーク収益率（1 8. 5 6 %）が複合ベンチマーク収益率（7. 7 4 %）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0. 1 8 %のプラス寄与となった。</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>ベンチマーク収益率（1 5. 0 9 %）が複合ベンチマーク収益率（7. 7 4 %）を上回った資産であり、基本ポートフォリオ変更前の4月及び5月において、資産構成割合が参照値を上回ったことから、0. 0 6 %のプラス寄与となった。</td></tr><tr><td>外国株式</td><td>ベンチマーク収益率（3 2. 0 9 %）が複合ベンチマーク収益率（7. 7 4 %）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0. 4 0 %のプラス寄与となった。</td></tr></table> ② 個別資産要因： -0. 0 6 % 個別資産要因は、国内債券で0. 0 3 %のプラス寄与となったが、国内株式、外国債券及び外国株式でそれぞれ0. 0 6 %、0. 0 2 %、0. 0 1 %のマイナス寄与となったことから、全体では0. 0 6 %のマイナス寄与となった。 ③ その他要因（誤差含む）： 0. 0 4 % その他要因に計算上の誤差を加えた要因は0. 0 4 %のプラス寄与となった。 [各資産のリスク管理] 市場リスクについては、毎月、国内株式及び外国株式は、トラッキングエラーやベータ値により、国内債券及び外国債券は、トラッキングエラーやデュレーションにより、それぞれリスク状況を把握し、大きな変化が生じていないか確認するとともに、問題発生の有無や対応措置の必要についても確認している。		資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 （誤差含む） ③	①+②+③	国内債券	0. 29	0. 03	-0. 00	0. 31	国内株式	0. 18	-0. 06	-0. 01	0. 10	外国債券	0. 06	-0. 02	-0. 00	0. 05	外国株式	0. 40	-0. 01	-0. 00	0. 38	短期資産	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	合計	0. 92	-0. 06	0. 04	0. 90	国内債券	ベンチマーク収益率（0. 7 2 %）が複合ベンチマーク収益率（7. 7 4 %）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0. 2 9 %のプラス寄与となった。	国内株式	ベンチマーク収益率（1 8. 5 6 %）が複合ベンチマーク収益率（7. 7 4 %）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0. 1 8 %のプラス寄与となった。	外国債券	ベンチマーク収益率（1 5. 0 9 %）が複合ベンチマーク収益率（7. 7 4 %）を上回った資産であり、基本ポートフォリオ変更前の4月及び5月において、資産構成割合が参照値を上回ったことから、0. 0 6 %のプラス寄与となった。	外国株式	ベンチマーク収益率（3 2. 0 9 %）が複合ベンチマーク収益率（7. 7 4 %）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0. 4 0 %のプラス寄与となった。					
	資産配分要因 ①	個別資産要因 ②	その他要因 （誤差含む） ③	①+②+③																																														
国内債券	0. 29	0. 03	-0. 00	0. 31																																														
国内株式	0. 18	-0. 06	-0. 01	0. 10																																														
外国債券	0. 06	-0. 02	-0. 00	0. 05																																														
外国株式	0. 40	-0. 01	-0. 00	0. 38																																														
短期資産	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00																																														
合計	0. 92	-0. 06	0. 04	0. 90																																														
国内債券	ベンチマーク収益率（0. 7 2 %）が複合ベンチマーク収益率（7. 7 4 %）を下回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0. 2 9 %のプラス寄与となった。																																																	
国内株式	ベンチマーク収益率（1 8. 5 6 %）が複合ベンチマーク収益率（7. 7 4 %）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0. 1 8 %のプラス寄与となった。																																																	
外国債券	ベンチマーク収益率（1 5. 0 9 %）が複合ベンチマーク収益率（7. 7 4 %）を上回った資産であり、基本ポートフォリオ変更前の4月及び5月において、資産構成割合が参照値を上回ったことから、0. 0 6 %のプラス寄与となった。																																																	
外国株式	ベンチマーク収益率（3 2. 0 9 %）が複合ベンチマーク収益率（7. 7 4 %）を上回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0. 4 0 %のプラス寄与となった。																																																	
② 各資産	市場リスク、流動性リスク、信用リスク等を管理する。また、外国資産については、カントリーリスクも注視する。																																																	

		【平成２２年度】 平成２２年度においては問題のないことを確認した。 ●推定トラッキングエラー（モデルを用いて推定した超過収益率の標準偏差） (単位：％) <table><tr><td></td><td>国内債券</td><td>国内株式</td><td>外国債券</td><td>外国株式</td></tr><tr><td>４月</td><td>0.07</td><td>0.25</td><td>0.22</td><td>0.17</td></tr><tr><td>５月</td><td>0.09</td><td>0.25</td><td>0.21</td><td>0.13</td></tr><tr><td>６月</td><td>0.09</td><td>0.26</td><td>0.33</td><td>0.14</td></tr><tr><td>７月</td><td>0.10</td><td>0.26</td><td>0.21</td><td>0.15</td></tr><tr><td>８月</td><td>0.11</td><td>0.26</td><td>0.20</td><td>0.14</td></tr><tr><td>９月</td><td>0.10</td><td>0.25</td><td>0.24</td><td>0.14</td></tr><tr><td>10月</td><td>0.09</td><td>0.24</td><td>0.21</td><td>0.15</td></tr><tr><td>11月</td><td>0.09</td><td>0.24</td><td>0.22</td><td>0.15</td></tr><tr><td>12月</td><td>0.09</td><td>0.24</td><td>0.23</td><td>0.15</td></tr><tr><td>１月</td><td>0.09</td><td>0.24</td><td>0.23</td><td>0.13</td></tr><tr><td>２月</td><td>0.09</td><td>0.23</td><td>0.25</td><td>0.12</td></tr><tr><td>３月</td><td>0.09</td><td>0.27</td><td>0.26</td><td>0.12</td></tr></table> ●実績トラッキングエラー（過去６０ヶ月の超過収益率の標準偏差） (単位：％) <table><tr><td></td><td>国内債券</td><td>国内株式</td><td>外国債券</td><td>外国株式</td></tr><tr><td>４月</td><td>0.05</td><td>0.54</td><td>0.22</td><td>0.23</td></tr><tr><td>５月</td><td>0.05</td><td>0.54</td><td>0.22</td><td>0.23</td></tr><tr><td>６月</td><td>0.05</td><td>0.54</td><td>0.22</td><td>0.23</td></tr><tr><td>７月</td><td>0.05</td><td>0.54</td><td>0.21</td><td>0.23</td></tr><tr><td>８月</td><td>0.05</td><td>0.54</td><td>0.21</td><td>0.23</td></tr><tr><td>９月</td><td>0.05</td><td>0.46</td><td>0.21</td><td>0.23</td></tr><tr><td>10月</td><td>0.05</td><td>0.46</td><td>0.21</td><td>0.23</td></tr><tr><td>11月</td><td>0.05</td><td>0.46</td><td>0.21</td><td>0.23</td></tr><tr><td>12月</td><td>0.05</td><td>0.45</td><td>0.21</td><td>0.23</td></tr><tr><td>１月</td><td>0.05</td><td>0.45</td><td>0.21</td><td>0.23</td></tr><tr><td>２月</td><td>0.05</td><td>0.44</td><td>0.21</td><td>0.23</td></tr><tr><td>３月</td><td>0.06</td><td>0.44</td><td>0.21</td><td>0.23</td></tr></table>		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	４月	0.07	0.25	0.22	0.17	５月	0.09	0.25	0.21	0.13	６月	0.09	0.26	0.33	0.14	７月	0.10	0.26	0.21	0.15	８月	0.11	0.26	0.20	0.14	９月	0.10	0.25	0.24	0.14	10月	0.09	0.24	0.21	0.15	11月	0.09	0.24	0.22	0.15	12月	0.09	0.24	0.23	0.15	１月	0.09	0.24	0.23	0.13	２月	0.09	0.23	0.25	0.12	３月	0.09	0.27	0.26	0.12		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	４月	0.05	0.54	0.22	0.23	５月	0.05	0.54	0.22	0.23	６月	0.05	0.54	0.22	0.23	７月	0.05	0.54	0.21	0.23	８月	0.05	0.54	0.21	0.23	９月	0.05	0.46	0.21	0.23	10月	0.05	0.46	0.21	0.23	11月	0.05	0.46	0.21	0.23	12月	0.05	0.45	0.21	0.23	１月	0.05	0.45	0.21	0.23	２月	0.05	0.44	0.21	0.23	３月	0.06	0.44	0.21	0.23					
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																																																																					
４月	0.07	0.25	0.22	0.17																																																																																																																																					
５月	0.09	0.25	0.21	0.13																																																																																																																																					
６月	0.09	0.26	0.33	0.14																																																																																																																																					
７月	0.10	0.26	0.21	0.15																																																																																																																																					
８月	0.11	0.26	0.20	0.14																																																																																																																																					
９月	0.10	0.25	0.24	0.14																																																																																																																																					
10月	0.09	0.24	0.21	0.15																																																																																																																																					
11月	0.09	0.24	0.22	0.15																																																																																																																																					
12月	0.09	0.24	0.23	0.15																																																																																																																																					
１月	0.09	0.24	0.23	0.13																																																																																																																																					
２月	0.09	0.23	0.25	0.12																																																																																																																																					
３月	0.09	0.27	0.26	0.12																																																																																																																																					
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																																																																					
４月	0.05	0.54	0.22	0.23																																																																																																																																					
５月	0.05	0.54	0.22	0.23																																																																																																																																					
６月	0.05	0.54	0.22	0.23																																																																																																																																					
７月	0.05	0.54	0.21	0.23																																																																																																																																					
８月	0.05	0.54	0.21	0.23																																																																																																																																					
９月	0.05	0.46	0.21	0.23																																																																																																																																					
10月	0.05	0.46	0.21	0.23																																																																																																																																					
11月	0.05	0.46	0.21	0.23																																																																																																																																					
12月	0.05	0.45	0.21	0.23																																																																																																																																					
１月	0.05	0.45	0.21	0.23																																																																																																																																					
２月	0.05	0.44	0.21	0.23																																																																																																																																					
３月	0.06	0.44	0.21	0.23																																																																																																																																					

		●ベータ値（市場全体の収益率に対するポートフォリオの収益率の感応度） <table><tr><th></th><th>国内株式アクティブ</th><th>外国株式アクティブ</th></tr><tr><td>4月</td><td>1.02</td><td>0.99</td></tr><tr><td>5月</td><td>1.02</td><td>0.99</td></tr><tr><td>6月</td><td>1.02</td><td>0.99</td></tr><tr><td>7月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>8月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>9月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>10月</td><td>1.02</td><td>0.98</td></tr><tr><td>11月</td><td>1.03</td><td>0.98</td></tr><tr><td>12月</td><td>1.03</td><td>0.98</td></tr><tr><td>1月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>2月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>3月</td><td>1.02</td><td>0.99</td></tr></table> ●デュレーション（金利の変動に対する債券価格の変化率） <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">国内債券修正デュレーション</th><th colspan="3">外国債券実効デュレーション</th></tr><tr><th>ポートフォリオ</th><th>ベンチマーク</th><th>乖離</th><th>ポートフォリオ</th><th>ベンチマーク</th><th>乖離</th></tr><tr><td>4月</td><td>6.53</td><td>6.50</td><td>0.03</td><td>5.81</td><td>5.75</td><td>0.06</td></tr><tr><td>5月</td><td>6.58</td><td>6.49</td><td>0.09</td><td>5.81</td><td>5.77</td><td>0.04</td></tr><tr><td>6月</td><td>6.72</td><td>6.66</td><td>0.06</td><td>5.81</td><td>5.74</td><td>0.06</td></tr><tr><td>7月</td><td>6.77</td><td>6.67</td><td>0.09</td><td>5.81</td><td>5.74</td><td>0.07</td></tr><tr><td>8月</td><td>6.82</td><td>6.68</td><td>0.14</td><td>6.01</td><td>5.94</td><td>0.08</td></tr><tr><td>9月</td><td>6.88</td><td>6.77</td><td>0.11</td><td>5.99</td><td>5.89</td><td>0.10</td></tr><tr><td>10月</td><td>6.77</td><td>6.71</td><td>0.07</td><td>5.88</td><td>5.85</td><td>0.03</td></tr><tr><td>11月</td><td>6.74</td><td>6.62</td><td>0.11</td><td>5.81</td><td>5.77</td><td>0.05</td></tr><tr><td>12月</td><td>6.82</td><td>6.76</td><td>0.06</td><td>5.80</td><td>5.75</td><td>0.05</td></tr><tr><td>1月</td><td>6.73</td><td>6.69</td><td>0.04</td><td>5.72</td><td>5.72</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2月</td><td>6.76</td><td>6.68</td><td>0.09</td><td>5.73</td><td>5.76</td><td>-0.03</td></tr><tr><td>3月</td><td>6.80</td><td>6.75</td><td>0.06</td><td>5.70</td><td>5.72</td><td>-0.03</td></tr></table> 流動性リスクについては、ベンチマークの市場規模に対する管理運用法人の時価総額ウェイトの状況を、また、信用リスクについては、内外債券に係る格付基準が定められている銘柄の格付状況をそれぞれ毎月把握するとともに、カントリーリスクについても国別等の債券スプレッドの推移等クレジットリスクのモニタリングを行い、問題ないことを確認した。		国内株式アクティブ	外国株式アクティブ	4月	1.02	0.99	5月	1.02	0.99	6月	1.02	0.99	7月	1.03	0.99	8月	1.03	0.99	9月	1.03	0.99	10月	1.02	0.98	11月	1.03	0.98	12月	1.03	0.98	1月	1.03	0.99	2月	1.03	0.99	3月	1.02	0.99		国内債券修正デュレーション			外国債券実効デュレーション			ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	4月	6.53	6.50	0.03	5.81	5.75	0.06	5月	6.58	6.49	0.09	5.81	5.77	0.04	6月	6.72	6.66	0.06	5.81	5.74	0.06	7月	6.77	6.67	0.09	5.81	5.74	0.07	8月	6.82	6.68	0.14	6.01	5.94	0.08	9月	6.88	6.77	0.11	5.99	5.89	0.10	10月	6.77	6.71	0.07	5.88	5.85	0.03	11月	6.74	6.62	0.11	5.81	5.77	0.05	12月	6.82	6.76	0.06	5.80	5.75	0.05	1月	6.73	6.69	0.04	5.72	5.72	0.00	2月	6.76	6.68	0.09	5.73	5.76	-0.03	3月	6.80	6.75	0.06	5.70	5.72	-0.03					
	国内株式アクティブ	外国株式アクティブ																																																																																																																																													
4月	1.02	0.99																																																																																																																																													
5月	1.02	0.99																																																																																																																																													
6月	1.02	0.99																																																																																																																																													
7月	1.03	0.99																																																																																																																																													
8月	1.03	0.99																																																																																																																																													
9月	1.03	0.99																																																																																																																																													
10月	1.02	0.98																																																																																																																																													
11月	1.03	0.98																																																																																																																																													
12月	1.03	0.98																																																																																																																																													
1月	1.03	0.99																																																																																																																																													
2月	1.03	0.99																																																																																																																																													
3月	1.02	0.99																																																																																																																																													
	国内債券修正デュレーション			外国債券実効デュレーション																																																																																																																																											
	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離																																																																																																																																									
4月	6.53	6.50	0.03	5.81	5.75	0.06																																																																																																																																									
5月	6.58	6.49	0.09	5.81	5.77	0.04																																																																																																																																									
6月	6.72	6.66	0.06	5.81	5.74	0.06																																																																																																																																									
7月	6.77	6.67	0.09	5.81	5.74	0.07																																																																																																																																									
8月	6.82	6.68	0.14	6.01	5.94	0.08																																																																																																																																									
9月	6.88	6.77	0.11	5.99	5.89	0.10																																																																																																																																									
10月	6.77	6.71	0.07	5.88	5.85	0.03																																																																																																																																									
11月	6.74	6.62	0.11	5.81	5.77	0.05																																																																																																																																									
12月	6.82	6.76	0.06	5.80	5.75	0.05																																																																																																																																									
1月	6.73	6.69	0.04	5.72	5.72	0.00																																																																																																																																									
2月	6.76	6.68	0.09	5.73	5.76	-0.03																																																																																																																																									
3月	6.80	6.75	0.06	5.70	5.72	-0.03																																																																																																																																									

		【平成２３年度】 平成２３年度においては問題のないことを確認した。 ●推定トラッキングエラー（モデルを用いて推定した超過収益率の標準偏差） （単位：％） <table><tr><td></td><td>国内債券</td><td>国内株式</td><td>外国債券</td><td>外国株式</td></tr><tr><td>４月</td><td>0.07</td><td>0.22</td><td>0.17</td><td>0.12</td></tr><tr><td>５月</td><td>0.08</td><td>0.22</td><td>0.22</td><td>0.12</td></tr><tr><td>６月</td><td>0.05</td><td>0.22</td><td>0.17</td><td>0.11</td></tr><tr><td>７月</td><td>0.06</td><td>0.23</td><td>0.16</td><td>0.11</td></tr><tr><td>８月</td><td>0.05</td><td>0.27</td><td>0.18</td><td>0.12</td></tr><tr><td>９月</td><td>0.04</td><td>0.28</td><td>0.19</td><td>0.12</td></tr><tr><td>１０月</td><td>0.04</td><td>0.28</td><td>0.27</td><td>0.12</td></tr><tr><td>１１月</td><td>0.05</td><td>0.28</td><td>0.30</td><td>0.12</td></tr><tr><td>１２月</td><td>0.05</td><td>0.29</td><td>0.26</td><td>0.11</td></tr><tr><td>１月</td><td>0.05</td><td>0.29</td><td>0.40</td><td>0.11</td></tr><tr><td>２月</td><td>0.05</td><td>0.28</td><td>0.20</td><td>0.11</td></tr><tr><td>３月</td><td>0.06</td><td>0.29</td><td>0.19</td><td>0.11</td></tr></table> ●実績トラッキングエラー（過去６０ヶ月の超過収益率の標準偏差） （単位：％） <table><tr><td></td><td>国内債券</td><td>国内株式</td><td>外国債券</td><td>外国株式</td></tr><tr><td>４月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.21</td><td>0.24</td></tr><tr><td>５月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.21</td><td>0.24</td></tr><tr><td>６月</td><td>0.07</td><td>0.43</td><td>0.21</td><td>0.24</td></tr><tr><td>７月</td><td>0.07</td><td>0.43</td><td>0.21</td><td>0.24</td></tr><tr><td>８月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.21</td><td>0.24</td></tr><tr><td>９月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>１０月</td><td>0.08</td><td>0.44</td><td>0.22</td><td>0.24</td></tr><tr><td>１１月</td><td>0.08</td><td>0.44</td><td>0.22</td><td>0.24</td></tr><tr><td>１２月</td><td>0.08</td><td>0.44</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>１月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>２月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>３月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr></table>		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	４月	0.07	0.22	0.17	0.12	５月	0.08	0.22	0.22	0.12	６月	0.05	0.22	0.17	0.11	７月	0.06	0.23	0.16	0.11	８月	0.05	0.27	0.18	0.12	９月	0.04	0.28	0.19	0.12	１０月	0.04	0.28	0.27	0.12	１１月	0.05	0.28	0.30	0.12	１２月	0.05	0.29	0.26	0.11	１月	0.05	0.29	0.40	0.11	２月	0.05	0.28	0.20	0.11	３月	0.06	0.29	0.19	0.11		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	４月	0.07	0.44	0.21	0.24	５月	0.07	0.44	0.21	0.24	６月	0.07	0.43	0.21	0.24	７月	0.07	0.43	0.21	0.24	８月	0.07	0.44	0.21	0.24	９月	0.07	0.44	0.23	0.24	１０月	0.08	0.44	0.22	0.24	１１月	0.08	0.44	0.22	0.24	１２月	0.08	0.44	0.23	0.24	１月	0.07	0.44	0.23	0.24	２月	0.07	0.44	0.23	0.24	３月	0.07	0.44	0.23	0.24					
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																																																																					
４月	0.07	0.22	0.17	0.12																																																																																																																																					
５月	0.08	0.22	0.22	0.12																																																																																																																																					
６月	0.05	0.22	0.17	0.11																																																																																																																																					
７月	0.06	0.23	0.16	0.11																																																																																																																																					
８月	0.05	0.27	0.18	0.12																																																																																																																																					
９月	0.04	0.28	0.19	0.12																																																																																																																																					
１０月	0.04	0.28	0.27	0.12																																																																																																																																					
１１月	0.05	0.28	0.30	0.12																																																																																																																																					
１２月	0.05	0.29	0.26	0.11																																																																																																																																					
１月	0.05	0.29	0.40	0.11																																																																																																																																					
２月	0.05	0.28	0.20	0.11																																																																																																																																					
３月	0.06	0.29	0.19	0.11																																																																																																																																					
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																																																																					
４月	0.07	0.44	0.21	0.24																																																																																																																																					
５月	0.07	0.44	0.21	0.24																																																																																																																																					
６月	0.07	0.43	0.21	0.24																																																																																																																																					
７月	0.07	0.43	0.21	0.24																																																																																																																																					
８月	0.07	0.44	0.21	0.24																																																																																																																																					
９月	0.07	0.44	0.23	0.24																																																																																																																																					
１０月	0.08	0.44	0.22	0.24																																																																																																																																					
１１月	0.08	0.44	0.22	0.24																																																																																																																																					
１２月	0.08	0.44	0.23	0.24																																																																																																																																					
１月	0.07	0.44	0.23	0.24																																																																																																																																					
２月	0.07	0.44	0.23	0.24																																																																																																																																					
３月	0.07	0.44	0.23	0.24																																																																																																																																					

		●ベータ値（市場全体の収益率に対するポートフォリオの収益率の感応度） <table><tr><th></th><th>国内株式アクティブ</th><th>外国株式アクティブ</th></tr><tr><td>4 月</td><td>1.01</td><td>0.99</td></tr><tr><td>5 月</td><td>1.01</td><td>0.99</td></tr><tr><td>6 月</td><td>1.00</td><td>0.99</td></tr><tr><td>7 月</td><td>1.01</td><td>0.99</td></tr><tr><td>8 月</td><td>1.03</td><td>0.98</td></tr><tr><td>9 月</td><td>1.03</td><td>0.98</td></tr><tr><td>10 月</td><td>1.03</td><td>0.98</td></tr><tr><td>11 月</td><td>1.02</td><td>0.98</td></tr><tr><td>12 月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>1 月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>2 月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>3 月</td><td>1.04</td><td>0.99</td></tr></table> ●デュレーション（金利の変動に対する債券価格の変化率） <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">国内債券修正デュレーション</th><th colspan="3">外国債券実効デュレーション</th></tr><tr><th>ポートフォリオ</th><th>ベンチマーク</th><th>乖離</th><th>ポートフォリオ</th><th>ベンチマーク</th><th>乖離</th></tr><tr><td>4 月</td><td>6.81</td><td>6.74</td><td>0.07</td><td>5.75</td><td>5.82</td><td>-0.07</td></tr><tr><td>5 月</td><td>6.87</td><td>6.74</td><td>0.13</td><td>5.81</td><td>5.90</td><td>-0.09</td></tr><tr><td>6 月</td><td>6.90</td><td>6.85</td><td>0.05</td><td>5.78</td><td>5.83</td><td>-0.04</td></tr><tr><td>7 月</td><td>6.91</td><td>6.84</td><td>0.08</td><td>5.96</td><td>5.92</td><td>0.03</td></tr><tr><td>8 月</td><td>6.92</td><td>6.84</td><td>0.08</td><td>6.05</td><td>6.04</td><td>0.01</td></tr><tr><td>9 月</td><td>7.01</td><td>6.98</td><td>0.03</td><td>6.17</td><td>6.10</td><td>0.06</td></tr><tr><td>10 月</td><td>6.95</td><td>6.91</td><td>0.04</td><td>6.13</td><td>6.08</td><td>0.05</td></tr><tr><td>11 月</td><td>6.92</td><td>6.89</td><td>0.03</td><td>6.12</td><td>6.06</td><td>0.06</td></tr><tr><td>12 月</td><td>7.01</td><td>6.99</td><td>0.02</td><td>6.15</td><td>6.10</td><td>0.05</td></tr><tr><td>1 月</td><td>7.00</td><td>6.95</td><td>0.05</td><td>6.13</td><td>6.06</td><td>0.07</td></tr><tr><td>2 月</td><td>6.94</td><td>6.92</td><td>0.03</td><td>6.08</td><td>6.05</td><td>0.02</td></tr><tr><td>3 月</td><td>6.99</td><td>7.00</td><td>-0.01</td><td>6.07</td><td>6.00</td><td>0.07</td></tr></table> 流動性リスクについては、ベンチマークの市場規模に対する管理運用法人の時価総額ウェイトの状況等を、また、信用リスクについては、内外債券に係る格付基準が定められている銘柄の格付状況をそれぞれ毎月把握するとともに、カントリーリスクについても国別等の債券スプレッドの推移等クレジットリスクのモニタリングを行い、問題ないことを確認した。		国内株式アクティブ	外国株式アクティブ	4 月	1.01	0.99	5 月	1.01	0.99	6 月	1.00	0.99	7 月	1.01	0.99	8 月	1.03	0.98	9 月	1.03	0.98	10 月	1.03	0.98	11 月	1.02	0.98	12 月	1.03	0.99	1 月	1.03	0.99	2 月	1.03	0.99	3 月	1.04	0.99		国内債券修正デュレーション			外国債券実効デュレーション			ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	4 月	6.81	6.74	0.07	5.75	5.82	-0.07	5 月	6.87	6.74	0.13	5.81	5.90	-0.09	6 月	6.90	6.85	0.05	5.78	5.83	-0.04	7 月	6.91	6.84	0.08	5.96	5.92	0.03	8 月	6.92	6.84	0.08	6.05	6.04	0.01	9 月	7.01	6.98	0.03	6.17	6.10	0.06	10 月	6.95	6.91	0.04	6.13	6.08	0.05	11 月	6.92	6.89	0.03	6.12	6.06	0.06	12 月	7.01	6.99	0.02	6.15	6.10	0.05	1 月	7.00	6.95	0.05	6.13	6.06	0.07	2 月	6.94	6.92	0.03	6.08	6.05	0.02	3 月	6.99	7.00	-0.01	6.07	6.00	0.07					
	国内株式アクティブ	外国株式アクティブ																																																																																																																																													
4 月	1.01	0.99																																																																																																																																													
5 月	1.01	0.99																																																																																																																																													
6 月	1.00	0.99																																																																																																																																													
7 月	1.01	0.99																																																																																																																																													
8 月	1.03	0.98																																																																																																																																													
9 月	1.03	0.98																																																																																																																																													
10 月	1.03	0.98																																																																																																																																													
11 月	1.02	0.98																																																																																																																																													
12 月	1.03	0.99																																																																																																																																													
1 月	1.03	0.99																																																																																																																																													
2 月	1.03	0.99																																																																																																																																													
3 月	1.04	0.99																																																																																																																																													
	国内債券修正デュレーション			外国債券実効デュレーション																																																																																																																																											
	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離																																																																																																																																									
4 月	6.81	6.74	0.07	5.75	5.82	-0.07																																																																																																																																									
5 月	6.87	6.74	0.13	5.81	5.90	-0.09																																																																																																																																									
6 月	6.90	6.85	0.05	5.78	5.83	-0.04																																																																																																																																									
7 月	6.91	6.84	0.08	5.96	5.92	0.03																																																																																																																																									
8 月	6.92	6.84	0.08	6.05	6.04	0.01																																																																																																																																									
9 月	7.01	6.98	0.03	6.17	6.10	0.06																																																																																																																																									
10 月	6.95	6.91	0.04	6.13	6.08	0.05																																																																																																																																									
11 月	6.92	6.89	0.03	6.12	6.06	0.06																																																																																																																																									
12 月	7.01	6.99	0.02	6.15	6.10	0.05																																																																																																																																									
1 月	7.00	6.95	0.05	6.13	6.06	0.07																																																																																																																																									
2 月	6.94	6.92	0.03	6.08	6.05	0.02																																																																																																																																									
3 月	6.99	7.00	-0.01	6.07	6.00	0.07																																																																																																																																									

		【平成 2 4 年度】 平成 2 4 年度においては問題のないことを確認した。 ●推定トラッキングエラー（モデルを用いて推定した超過収益率の標準偏差） （単位：％） <table><tr><td></td><td>国内債券</td><td>国内株式</td><td>外国債券</td><td>外国株式</td></tr><tr><td>4 月</td><td>0.06</td><td>0.28</td><td>0.21</td><td>0.11</td></tr><tr><td>5 月</td><td>0.06</td><td>0.30</td><td>0.21</td><td>0.11</td></tr><tr><td>6 月</td><td>0.05</td><td>0.30</td><td>0.17</td><td>0.13</td></tr><tr><td>7 月</td><td>0.04</td><td>0.32</td><td>0.20</td><td>0.12</td></tr><tr><td>8 月</td><td>0.05</td><td>0.26</td><td>0.13</td><td>0.12</td></tr><tr><td>9 月</td><td>0.04</td><td>0.27</td><td>0.18</td><td>0.10</td></tr><tr><td>10 月</td><td>0.02</td><td>0.26</td><td>0.12</td><td>0.10</td></tr><tr><td>11 月</td><td>0.03</td><td>0.25</td><td>0.14</td><td>0.10</td></tr><tr><td>12 月</td><td>0.02</td><td>0.26</td><td>0.12</td><td>0.10</td></tr><tr><td>1 月</td><td>0.02</td><td>0.26</td><td>0.17</td><td>0.10</td></tr><tr><td>2 月</td><td>0.03</td><td>0.26</td><td>0.18</td><td>0.09</td></tr><tr><td>3 月</td><td>0.05</td><td>0.27</td><td>0.13</td><td>0.09</td></tr></table> ●実績トラッキングエラー（過去 6 0 ヶ月の超過収益率の標準偏差） （単位：％） <table><tr><td></td><td>国内債券</td><td>国内株式</td><td>外国債券</td><td>外国株式</td></tr><tr><td>4 月</td><td>0.07</td><td>0.44</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>5 月</td><td>0.07</td><td>0.43</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>6 月</td><td>0.07</td><td>0.42</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>7 月</td><td>0.07</td><td>0.41</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>8 月</td><td>0.07</td><td>0.42</td><td>0.23</td><td>0.24</td></tr><tr><td>9 月</td><td>0.07</td><td>0.41</td><td>0.23</td><td>0.23</td></tr><tr><td>10 月</td><td>0.07</td><td>0.40</td><td>0.23</td><td>0.23</td></tr><tr><td>11 月</td><td>0.07</td><td>0.39</td><td>0.23</td><td>0.23</td></tr><tr><td>12 月</td><td>0.07</td><td>0.39</td><td>0.23</td><td>0.23</td></tr><tr><td>1 月</td><td>0.07</td><td>0.38</td><td>0.22</td><td>0.23</td></tr><tr><td>2 月</td><td>0.07</td><td>0.38</td><td>0.22</td><td>0.23</td></tr><tr><td>3 月</td><td>0.07</td><td>0.37</td><td>0.22</td><td>0.23</td></tr></table>		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	4 月	0.06	0.28	0.21	0.11	5 月	0.06	0.30	0.21	0.11	6 月	0.05	0.30	0.17	0.13	7 月	0.04	0.32	0.20	0.12	8 月	0.05	0.26	0.13	0.12	9 月	0.04	0.27	0.18	0.10	10 月	0.02	0.26	0.12	0.10	11 月	0.03	0.25	0.14	0.10	12 月	0.02	0.26	0.12	0.10	1 月	0.02	0.26	0.17	0.10	2 月	0.03	0.26	0.18	0.09	3 月	0.05	0.27	0.13	0.09		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	4 月	0.07	0.44	0.23	0.24	5 月	0.07	0.43	0.23	0.24	6 月	0.07	0.42	0.23	0.24	7 月	0.07	0.41	0.23	0.24	8 月	0.07	0.42	0.23	0.24	9 月	0.07	0.41	0.23	0.23	10 月	0.07	0.40	0.23	0.23	11 月	0.07	0.39	0.23	0.23	12 月	0.07	0.39	0.23	0.23	1 月	0.07	0.38	0.22	0.23	2 月	0.07	0.38	0.22	0.23	3 月	0.07	0.37	0.22	0.23					
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																																																																					
4 月	0.06	0.28	0.21	0.11																																																																																																																																					
5 月	0.06	0.30	0.21	0.11																																																																																																																																					
6 月	0.05	0.30	0.17	0.13																																																																																																																																					
7 月	0.04	0.32	0.20	0.12																																																																																																																																					
8 月	0.05	0.26	0.13	0.12																																																																																																																																					
9 月	0.04	0.27	0.18	0.10																																																																																																																																					
10 月	0.02	0.26	0.12	0.10																																																																																																																																					
11 月	0.03	0.25	0.14	0.10																																																																																																																																					
12 月	0.02	0.26	0.12	0.10																																																																																																																																					
1 月	0.02	0.26	0.17	0.10																																																																																																																																					
2 月	0.03	0.26	0.18	0.09																																																																																																																																					
3 月	0.05	0.27	0.13	0.09																																																																																																																																					
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																																																																					
4 月	0.07	0.44	0.23	0.24																																																																																																																																					
5 月	0.07	0.43	0.23	0.24																																																																																																																																					
6 月	0.07	0.42	0.23	0.24																																																																																																																																					
7 月	0.07	0.41	0.23	0.24																																																																																																																																					
8 月	0.07	0.42	0.23	0.24																																																																																																																																					
9 月	0.07	0.41	0.23	0.23																																																																																																																																					
10 月	0.07	0.40	0.23	0.23																																																																																																																																					
11 月	0.07	0.39	0.23	0.23																																																																																																																																					
12 月	0.07	0.39	0.23	0.23																																																																																																																																					
1 月	0.07	0.38	0.22	0.23																																																																																																																																					
2 月	0.07	0.38	0.22	0.23																																																																																																																																					
3 月	0.07	0.37	0.22	0.23																																																																																																																																					

		●ベータ値（市場全体の収益率に対するポートフォリオの収益率の感応度） <table><tr><th></th><th>国内株式アクティブ</th><th>外国株式アクティブ</th></tr><tr><td>4 月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>5 月</td><td>1.04</td><td>0.99</td></tr><tr><td>6 月</td><td>1.03</td><td>0.98</td></tr><tr><td>7 月</td><td>1.04</td><td>0.98</td></tr><tr><td>8 月</td><td>1.03</td><td>0.98</td></tr><tr><td>9 月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>10 月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>11 月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>12 月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>1 月</td><td>1.03</td><td>0.99</td></tr><tr><td>2 月</td><td>1.02</td><td>0.98</td></tr><tr><td>3 月</td><td>1.02</td><td>0.98</td></tr></table> ●デュレーション（金利の変動に対する債券価格の変化率） <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">国内債券修正デュレーション</th><th colspan="3">外国債券実効デュレーション</th></tr><tr><th>ポートフォリオ</th><th>ベンチマーク</th><th>乖離</th><th>ポートフォリオ</th><th>ベンチマーク</th><th>乖離</th></tr><tr><td>4 月</td><td>7.01</td><td>6.98</td><td>0.03</td><td>6.09</td><td>6.04</td><td>0.05</td></tr><tr><td>5 月</td><td>7.04</td><td>6.98</td><td>0.06</td><td>6.21</td><td>6.15</td><td>0.05</td></tr><tr><td>6 月</td><td>7.02</td><td>7.02</td><td>0.00</td><td>6.15</td><td>6.06</td><td>0.08</td></tr><tr><td>7 月</td><td>7.02</td><td>7.01</td><td>0.01</td><td>6.19</td><td>6.11</td><td>0.09</td></tr><tr><td>8 月</td><td>6.95</td><td>6.95</td><td>0.00</td><td>6.18</td><td>6.09</td><td>0.09</td></tr><tr><td>9 月</td><td>7.03</td><td>7.06</td><td>-0.03</td><td>6.12</td><td>6.04</td><td>0.09</td></tr><tr><td>10 月</td><td>6.96</td><td>6.99</td><td>-0.02</td><td>6.12</td><td>6.03</td><td>0.09</td></tr><tr><td>11 月</td><td>7.03</td><td>6.96</td><td>0.07</td><td>6.16</td><td>6.04</td><td>0.12</td></tr><tr><td>12 月</td><td>7.01</td><td>7.03</td><td>-0.02</td><td>6.14</td><td>6.05</td><td>0.09</td></tr><tr><td>1 月</td><td>7.01</td><td>7.01</td><td>0.00</td><td>6.05</td><td>5.95</td><td>0.10</td></tr><tr><td>2 月</td><td>7.12</td><td>7.06</td><td>0.06</td><td>5.95</td><td>5.97</td><td>-0.03</td></tr><tr><td>3 月</td><td>7.01</td><td>7.26</td><td>-0.26</td><td>6.02</td><td>6.00</td><td>0.02</td></tr></table> 流動性リスクについては、ベンチマークの市場規模に対する管理運用法人の時価総額ウェイトの状況等を、また、信用リスクについては、内外債券に係る格付基準が定められている銘柄の格付状況をそれぞれ毎月把握するとともに、カントリーリスクについても国別等の債券スプレッドの推移等クレジットリスクのモニタリングを行い、問題ないことを確認した。		国内株式アクティブ	外国株式アクティブ	4 月	1.03	0.99	5 月	1.04	0.99	6 月	1.03	0.98	7 月	1.04	0.98	8 月	1.03	0.98	9 月	1.03	0.99	10 月	1.03	0.99	11 月	1.03	0.99	12 月	1.03	0.99	1 月	1.03	0.99	2 月	1.02	0.98	3 月	1.02	0.98		国内債券修正デュレーション			外国債券実効デュレーション			ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	4 月	7.01	6.98	0.03	6.09	6.04	0.05	5 月	7.04	6.98	0.06	6.21	6.15	0.05	6 月	7.02	7.02	0.00	6.15	6.06	0.08	7 月	7.02	7.01	0.01	6.19	6.11	0.09	8 月	6.95	6.95	0.00	6.18	6.09	0.09	9 月	7.03	7.06	-0.03	6.12	6.04	0.09	10 月	6.96	6.99	-0.02	6.12	6.03	0.09	11 月	7.03	6.96	0.07	6.16	6.04	0.12	12 月	7.01	7.03	-0.02	6.14	6.05	0.09	1 月	7.01	7.01	0.00	6.05	5.95	0.10	2 月	7.12	7.06	0.06	5.95	5.97	-0.03	3 月	7.01	7.26	-0.26	6.02	6.00	0.02					
	国内株式アクティブ	外国株式アクティブ																																																																																																																																													
4 月	1.03	0.99																																																																																																																																													
5 月	1.04	0.99																																																																																																																																													
6 月	1.03	0.98																																																																																																																																													
7 月	1.04	0.98																																																																																																																																													
8 月	1.03	0.98																																																																																																																																													
9 月	1.03	0.99																																																																																																																																													
10 月	1.03	0.99																																																																																																																																													
11 月	1.03	0.99																																																																																																																																													
12 月	1.03	0.99																																																																																																																																													
1 月	1.03	0.99																																																																																																																																													
2 月	1.02	0.98																																																																																																																																													
3 月	1.02	0.98																																																																																																																																													
	国内債券修正デュレーション			外国債券実効デュレーション																																																																																																																																											
	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離																																																																																																																																									
4 月	7.01	6.98	0.03	6.09	6.04	0.05																																																																																																																																									
5 月	7.04	6.98	0.06	6.21	6.15	0.05																																																																																																																																									
6 月	7.02	7.02	0.00	6.15	6.06	0.08																																																																																																																																									
7 月	7.02	7.01	0.01	6.19	6.11	0.09																																																																																																																																									
8 月	6.95	6.95	0.00	6.18	6.09	0.09																																																																																																																																									
9 月	7.03	7.06	-0.03	6.12	6.04	0.09																																																																																																																																									
10 月	6.96	6.99	-0.02	6.12	6.03	0.09																																																																																																																																									
11 月	7.03	6.96	0.07	6.16	6.04	0.12																																																																																																																																									
12 月	7.01	7.03	-0.02	6.14	6.05	0.09																																																																																																																																									
1 月	7.01	7.01	0.00	6.05	5.95	0.10																																																																																																																																									
2 月	7.12	7.06	0.06	5.95	5.97	-0.03																																																																																																																																									
3 月	7.01	7.26	-0.26	6.02	6.00	0.02																																																																																																																																									

		【平成25年度】 平成25年度においては問題のないことを確認した。 ●推定トラッキングエラー（モデルを用いて推定した超過収益率の標準偏差） (単位：％) <table><tr><th></th><th>国内債券</th><th>国内株式</th><th>外国債券</th><th>外国株式</th></tr><tr><td>4月</td><td>0.05</td><td>0.27</td><td>0.13</td><td>0.09</td></tr><tr><td>5月</td><td>0.04</td><td>0.26</td><td>0.12</td><td>0.09</td></tr><tr><td>6月</td><td>0.03</td><td>0.24</td><td>0.11</td><td>0.09</td></tr><tr><td>7月</td><td>0.02</td><td>0.24</td><td>0.14</td><td>0.11</td></tr><tr><td>8月</td><td>0.02</td><td>0.23</td><td>0.11</td><td>0.12</td></tr><tr><td>9月</td><td>0.02</td><td>0.22</td><td>0.12</td><td>0.12</td></tr><tr><td>10月</td><td>0.02</td><td>0.21</td><td>0.14</td><td>0.11</td></tr><tr><td>11月</td><td>0.03</td><td>0.22</td><td>0.14</td><td>0.11</td></tr><tr><td>12月</td><td>0.02</td><td>0.22</td><td>0.12</td><td>0.12</td></tr><tr><td>1月</td><td>0.03</td><td>0.23</td><td>0.15</td><td>0.12</td></tr><tr><td>2月</td><td>0.03</td><td>0.23</td><td>0.12</td><td>0.11</td></tr><tr><td>3月</td><td>0.02</td><td>0.11</td><td>0.13</td><td>0.11</td></tr></table> ●実績トラッキングエラー（過去60ヶ月の超過収益率の標準偏差） (単位：％) <table><tr><th></th><th>国内債券</th><th>国内株式</th><th>外国債券</th><th>外国株式</th></tr><tr><td>4月</td><td>0.07</td><td>0.38</td><td>0.23</td><td>0.22</td></tr><tr><td>5月</td><td>0.08</td><td>0.37</td><td>0.23</td><td>0.23</td></tr><tr><td>6月</td><td>0.08</td><td>0.37</td><td>0.23</td><td>0.23</td></tr><tr><td>7月</td><td>0.08</td><td>0.37</td><td>0.23</td><td>0.23</td></tr><tr><td>8月</td><td>0.08</td><td>0.37</td><td>0.22</td><td>0.22</td></tr><tr><td>9月</td><td>0.08</td><td>0.36</td><td>0.22</td><td>0.23</td></tr><tr><td>10月</td><td>0.08</td><td>0.33</td><td>0.21</td><td>0.22</td></tr><tr><td>11月</td><td>0.08</td><td>0.32</td><td>0.20</td><td>0.22</td></tr><tr><td>12月</td><td>0.08</td><td>0.33</td><td>0.20</td><td>0.21</td></tr><tr><td>1月</td><td>0.07</td><td>0.32</td><td>0.20</td><td>0.21</td></tr><tr><td>2月</td><td>0.07</td><td>0.32</td><td>0.20</td><td>0.21</td></tr><tr><td>3月</td><td>0.07</td><td>0.35</td><td>0.19</td><td>0.16</td></tr></table>		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	4月	0.05	0.27	0.13	0.09	5月	0.04	0.26	0.12	0.09	6月	0.03	0.24	0.11	0.09	7月	0.02	0.24	0.14	0.11	8月	0.02	0.23	0.11	0.12	9月	0.02	0.22	0.12	0.12	10月	0.02	0.21	0.14	0.11	11月	0.03	0.22	0.14	0.11	12月	0.02	0.22	0.12	0.12	1月	0.03	0.23	0.15	0.12	2月	0.03	0.23	0.12	0.11	3月	0.02	0.11	0.13	0.11		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	4月	0.07	0.38	0.23	0.22	5月	0.08	0.37	0.23	0.23	6月	0.08	0.37	0.23	0.23	7月	0.08	0.37	0.23	0.23	8月	0.08	0.37	0.22	0.22	9月	0.08	0.36	0.22	0.23	10月	0.08	0.33	0.21	0.22	11月	0.08	0.32	0.20	0.22	12月	0.08	0.33	0.20	0.21	1月	0.07	0.32	0.20	0.21	2月	0.07	0.32	0.20	0.21	3月	0.07	0.35	0.19	0.16					
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																																																																					
4月	0.05	0.27	0.13	0.09																																																																																																																																					
5月	0.04	0.26	0.12	0.09																																																																																																																																					
6月	0.03	0.24	0.11	0.09																																																																																																																																					
7月	0.02	0.24	0.14	0.11																																																																																																																																					
8月	0.02	0.23	0.11	0.12																																																																																																																																					
9月	0.02	0.22	0.12	0.12																																																																																																																																					
10月	0.02	0.21	0.14	0.11																																																																																																																																					
11月	0.03	0.22	0.14	0.11																																																																																																																																					
12月	0.02	0.22	0.12	0.12																																																																																																																																					
1月	0.03	0.23	0.15	0.12																																																																																																																																					
2月	0.03	0.23	0.12	0.11																																																																																																																																					
3月	0.02	0.11	0.13	0.11																																																																																																																																					
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																																																																																					
4月	0.07	0.38	0.23	0.22																																																																																																																																					
5月	0.08	0.37	0.23	0.23																																																																																																																																					
6月	0.08	0.37	0.23	0.23																																																																																																																																					
7月	0.08	0.37	0.23	0.23																																																																																																																																					
8月	0.08	0.37	0.22	0.22																																																																																																																																					
9月	0.08	0.36	0.22	0.23																																																																																																																																					
10月	0.08	0.33	0.21	0.22																																																																																																																																					
11月	0.08	0.32	0.20	0.22																																																																																																																																					
12月	0.08	0.33	0.20	0.21																																																																																																																																					
1月	0.07	0.32	0.20	0.21																																																																																																																																					
2月	0.07	0.32	0.20	0.21																																																																																																																																					
3月	0.07	0.35	0.19	0.16																																																																																																																																					

		●ベータ値（市場全体の収益率に対するポートフォリオの収益率の感応度） <table><tr><th></th><th>国内株式アクティブ</th><th>外国株式アクティブ</th></tr><tr><td>4月</td><td>1.02</td><td>0.99</td></tr><tr><td>5月</td><td>1.01</td><td>0.99</td></tr><tr><td>6月</td><td>1.01</td><td>0.99</td></tr><tr><td>7月</td><td>1.01</td><td>0.91</td></tr><tr><td>8月</td><td>1.01</td><td>0.99</td></tr><tr><td>9月</td><td>1.01</td><td>0.99</td></tr><tr><td>10月</td><td>1.01</td><td>0.99</td></tr><tr><td>11月</td><td>1.01</td><td>0.99</td></tr><tr><td>12月</td><td>1.01</td><td>1.00</td></tr><tr><td>1月</td><td>1.01</td><td>1.00</td></tr><tr><td>2月</td><td>1.02</td><td>1.00</td></tr><tr><td>3月</td><td>0.98</td><td>1.00</td></tr></table> ●デュレーション（金利の変動に対する債券価格の変化率） <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">国内債券修正デュレーション</th><th colspan="3">外国債券実効デュレーション</th></tr><tr><th>ポートフォリオ</th><th>ベンチマーク</th><th>乖離</th><th>ポートフォリオ</th><th>ベンチマーク</th><th>乖離</th></tr><tr><td>4月</td><td>6.98</td><td>7.19</td><td>-0.22</td><td>6.13</td><td>6.09</td><td>0.04</td></tr><tr><td>5月</td><td>6.94</td><td>7.08</td><td>-0.14</td><td>6.03</td><td>6.00</td><td>0.03</td></tr><tr><td>6月</td><td>7.05</td><td>7.17</td><td>-0.12</td><td>5.93</td><td>5.94</td><td>-0.01</td></tr><tr><td>7月</td><td>7.11</td><td>7.13</td><td>-0.02</td><td>5.94</td><td>5.93</td><td>0.01</td></tr><tr><td>8月</td><td>7.18</td><td>7.11</td><td>0.08</td><td>5.92</td><td>5.92</td><td>0.00</td></tr><tr><td>9月</td><td>7.26</td><td>7.25</td><td>0.01</td><td>5.91</td><td>5.95</td><td>-0.04</td></tr><tr><td>10月</td><td>7.27</td><td>7.24</td><td>0.03</td><td>5.92</td><td>5.98</td><td>-0.05</td></tr><tr><td>11月</td><td>7.27</td><td>7.20</td><td>0.07</td><td>5.90</td><td>5.97</td><td>-0.07</td></tr><tr><td>12月</td><td>7.26</td><td>7.26</td><td>0.00</td><td>5.82</td><td>5.94</td><td>-0.12</td></tr><tr><td>1月</td><td>7.27</td><td>7.26</td><td>0.01</td><td>5.92</td><td>5.98</td><td>-0.06</td></tr><tr><td>2月</td><td>7.30</td><td>7.24</td><td>0.06</td><td>6.01</td><td>6.04</td><td>-0.03</td></tr><tr><td>3月</td><td>7.33</td><td>7.33</td><td>0.00</td><td>6.00</td><td>6.10</td><td>-0.10</td></tr></table> 流動性リスクについては、ベンチマークの市場規模に対する管理運用法人の時価総額ウェイトの状況等を、また、信用リスクについては、内外債券に係る格付基準が定められている銘柄の格付状況をそれぞれ毎月把握するとともに、カントリーリスクについても国別等の債券スプレッドの推移等クレジットリスクのモニタリングを行い、問題ないことを確認した。		国内株式アクティブ	外国株式アクティブ	4月	1.02	0.99	5月	1.01	0.99	6月	1.01	0.99	7月	1.01	0.91	8月	1.01	0.99	9月	1.01	0.99	10月	1.01	0.99	11月	1.01	0.99	12月	1.01	1.00	1月	1.01	1.00	2月	1.02	1.00	3月	0.98	1.00		国内債券修正デュレーション			外国債券実効デュレーション			ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	4月	6.98	7.19	-0.22	6.13	6.09	0.04	5月	6.94	7.08	-0.14	6.03	6.00	0.03	6月	7.05	7.17	-0.12	5.93	5.94	-0.01	7月	7.11	7.13	-0.02	5.94	5.93	0.01	8月	7.18	7.11	0.08	5.92	5.92	0.00	9月	7.26	7.25	0.01	5.91	5.95	-0.04	10月	7.27	7.24	0.03	5.92	5.98	-0.05	11月	7.27	7.20	0.07	5.90	5.97	-0.07	12月	7.26	7.26	0.00	5.82	5.94	-0.12	1月	7.27	7.26	0.01	5.92	5.98	-0.06	2月	7.30	7.24	0.06	6.01	6.04	-0.03	3月	7.33	7.33	0.00	6.00	6.10	-0.10					
	国内株式アクティブ	外国株式アクティブ																																																																																																																																													
4月	1.02	0.99																																																																																																																																													
5月	1.01	0.99																																																																																																																																													
6月	1.01	0.99																																																																																																																																													
7月	1.01	0.91																																																																																																																																													
8月	1.01	0.99																																																																																																																																													
9月	1.01	0.99																																																																																																																																													
10月	1.01	0.99																																																																																																																																													
11月	1.01	0.99																																																																																																																																													
12月	1.01	1.00																																																																																																																																													
1月	1.01	1.00																																																																																																																																													
2月	1.02	1.00																																																																																																																																													
3月	0.98	1.00																																																																																																																																													
	国内債券修正デュレーション			外国債券実効デュレーション																																																																																																																																											
	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離																																																																																																																																									
4月	6.98	7.19	-0.22	6.13	6.09	0.04																																																																																																																																									
5月	6.94	7.08	-0.14	6.03	6.00	0.03																																																																																																																																									
6月	7.05	7.17	-0.12	5.93	5.94	-0.01																																																																																																																																									
7月	7.11	7.13	-0.02	5.94	5.93	0.01																																																																																																																																									
8月	7.18	7.11	0.08	5.92	5.92	0.00																																																																																																																																									
9月	7.26	7.25	0.01	5.91	5.95	-0.04																																																																																																																																									
10月	7.27	7.24	0.03	5.92	5.98	-0.05																																																																																																																																									
11月	7.27	7.20	0.07	5.90	5.97	-0.07																																																																																																																																									
12月	7.26	7.26	0.00	5.82	5.94	-0.12																																																																																																																																									
1月	7.27	7.26	0.01	5.92	5.98	-0.06																																																																																																																																									
2月	7.30	7.24	0.06	6.01	6.04	-0.03																																																																																																																																									
3月	7.33	7.33	0.00	6.00	6.10	-0.10																																																																																																																																									
③ 各運用受託機関 運用受託機関に対し運用ガイドライン及びベンチマークを示し、各社の運用状況及びリスク負担の状況を把握し、適切に管理する。 また、運用体制の変更等に注意する。	[各運用受託機関] ア 運用受託機関に対し、運用目標、運用手法、リスク指標及びベンチマーク等に関する運用ガイドラインを提示している。 イ 運用受託機関に対してファンドごとに提示したリスク管理指標の目標値等の遵守状況、投資行動及び運用結果の報告を月次及び必要に応じ随時求め、一時的な要因等により管理目標値を超えたもの等について確認を行った。そのうち、平成22年度に3ファンド（3案件）、平成23年度に3ファンド（3案件）、平成24年度に10ファンド（11案件）、平成25年度に3ファンド（3案件）については、再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意を																																																																																																																																														

		行った。 株式アクティブ運用及び外国債券アクティブ運用において、同一銘柄等に対する投資制限については、５％上限を基本とし、５％上限を超える銘柄の報告を求めた。 また、すべての運用受託機関の個別銘柄の保有状況を随時把握し、分散投資の観点から問題がないことを確認した。																			
		ウ 総合評価のための定期ミーティング及び上半期の運用状況及びリスク管理の遵守状況等の確認を目的とした定期ミーティングを実施し、ガイドラインの遵守状況、運用状況及びリスク負担状況を把握した。																			
		【平成２２年度】 ○総合評価を目的とした定期ミーティング <table><tr><td>パッシブ運用受託機関</td><td>26 ファンド</td><td>6 月 25 日～7 月 6 日、11 月 16 日～11 月 17 日</td></tr><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>13 ファンド</td><td>7 月 14 日～7 月 21 日</td></tr><tr><td>外国債券アクティブ運用受託機関</td><td>7 ファンド</td><td>7 月 22 日～7 月 26 日</td></tr><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>19 ファンド</td><td>7 月 27 日～8 月 4 日</td></tr><tr><td>国内債券アクティブ運用受託機関</td><td>10 ファンド</td><td>11 月 11 日～11 月 19 日</td></tr></table>	パッシブ運用受託機関	26 ファンド	6 月 25 日～7 月 6 日、11 月 16 日～11 月 17 日	外国株式アクティブ運用受託機関	13 ファンド	7 月 14 日～7 月 21 日	外国債券アクティブ運用受託機関	7 ファンド	7 月 22 日～7 月 26 日	国内株式アクティブ運用受託機関	19 ファンド	7 月 27 日～8 月 4 日	国内債券アクティブ運用受託機関	10 ファンド	11 月 11 日～11 月 19 日				
パッシブ運用受託機関	26 ファンド	6 月 25 日～7 月 6 日、11 月 16 日～11 月 17 日																			
外国株式アクティブ運用受託機関	13 ファンド	7 月 14 日～7 月 21 日																			
外国債券アクティブ運用受託機関	7 ファンド	7 月 22 日～7 月 26 日																			
国内株式アクティブ運用受託機関	19 ファンド	7 月 27 日～8 月 4 日																			
国内債券アクティブ運用受託機関	10 ファンド	11 月 11 日～11 月 19 日																			
		総合評価結果により、以下の運用受託機関について資金配分停止とし、一部資金回収を実施することとした。 <table><tr><td>国内債券アクティブ運用受託機関</td><td>6 社</td></tr><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>6 社</td></tr><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>3 社</td></tr></table>	国内債券アクティブ運用受託機関	6 社	国内株式アクティブ運用受託機関	6 社	外国株式アクティブ運用受託機関	3 社													
国内債券アクティブ運用受託機関	6 社																				
国内株式アクティブ運用受託機関	6 社																				
外国株式アクティブ運用受託機関	3 社																				
		○上半期の運用状況及びリスク管理の遵守状況等の確認を目的とした定期ミーティング（平成２２年１１月中旬から１１月下旬に実施）																			
		平成２２年度の総合評価において評価が一定水準以下の運用受託機関 ・国内株式アクティブ 6 社 6 ファンド ・外国株式アクティブ 3 社 3 ファンド																			
		なお、本ミーティングを実施しないファンドについても、同一の様式により報告書を求め、運用状況及びリスク管理状況を確認した。																			
		【平成２３年度】 ○総合評価を目的とした定期ミーティング <table><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>18 ファンド</td><td>10 月 3 日～10 月 7 日</td></tr><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>13 ファンド</td><td>10 月 12 日～10 月 20 日</td></tr><tr><td>外国債券アクティブ運用受託機関</td><td>7 ファンド</td><td>10 月 21 日～10 月 25 日</td></tr><tr><td>国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関</td><td>15 ファンド</td><td>10 月 26 日～10 月 27 日</td></tr></table>	国内株式アクティブ運用受託機関	18 ファンド	10 月 3 日～10 月 7 日	外国株式アクティブ運用受託機関	13 ファンド	10 月 12 日～10 月 20 日	外国債券アクティブ運用受託機関	7 ファンド	10 月 21 日～10 月 25 日	国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関	15 ファンド	10 月 26 日～10 月 27 日							
国内株式アクティブ運用受託機関	18 ファンド	10 月 3 日～10 月 7 日																			
外国株式アクティブ運用受託機関	13 ファンド	10 月 12 日～10 月 20 日																			
外国債券アクティブ運用受託機関	7 ファンド	10 月 21 日～10 月 25 日																			
国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関	15 ファンド	10 月 26 日～10 月 27 日																			

		総合評価結果により、以下の運用受託機関について資金配分停止とし、一部資金回収を実施することとした。 <table><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>4 ファンド</td></tr><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>3 ファンド</td></tr></table> ○上半期の運用状況及びリスク管理の遵守状況等の確認を目的とした定期ミーティング（平成24年2月中旬に実施） 平成23年度の総合評価において評価が一定水準以下の運用受託機関 ・国内株式アクティブ 4社4ファンド ・外国株式アクティブ 3社3ファンド なお、本ミーティングを実施しないファンドについても、同一の様式により報告書を求め、運用状況及びリスク管理状況を確認した。 【平成24年度】 ○総合評価を目的とした定期ミーティング <table><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>17 ファンド</td><td>7月5日～7月18日</td></tr><tr><td>外国債券アクティブ運用受託機関</td><td>7 ファンド</td><td>7月23日～7月30日</td></tr><tr><td>国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関</td><td>19 ファンド</td><td>7月19日～7月23日</td></tr></table> 総合評価結果により、以下の運用受託機関について資金の配分停止及び一部回収、又は追加配分を実施することとした。 ・資金の配分停止及び一部回収 <table><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>8 ファンド</td></tr></table> ・資金の追加配分 <table><tr><td>国内株式アクティブ運用受託機関</td><td>9 ファンド</td></tr></table> ○上半期の運用状況及びリスク管理の遵守状況等の確認を目的とした定期ミーティング（平成25年2月中旬に実施） 平成24年度の総合評価において評価が一定水準以下の運用受託機関 ・国内株式アクティブ 8 ファンド なお、本ミーティングを実施しないファンドについても、同一の様式により報告書を求め、運用状況及びリスク管理状況を確認した。 また、資金配分の追加に先駆けて、運用状況を確認するためのミーティングを実施した。 【平成25年度】 ○総合評価を目的とした定期ミーティング <table><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>7 ファンド</td><td>10月22日～10月25日</td></tr><tr><td>外国債券アクティブ運用受託機関</td><td>7 ファンド</td><td>10月28日～10月31日</td></tr><tr><td>国内債券アクティブ運用受託機関</td><td>9 ファンド</td><td>11月1日～11月8日</td></tr><tr><td>国内債券・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関</td><td>18 ファンド</td><td>11月11日～11月14日</td></tr></table>	国内株式アクティブ運用受託機関	4 ファンド	外国株式アクティブ運用受託機関	3 ファンド	国内株式アクティブ運用受託機関	17 ファンド	7月5日～7月18日	外国債券アクティブ運用受託機関	7 ファンド	7月23日～7月30日	国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関	19 ファンド	7月19日～7月23日	国内株式アクティブ運用受託機関	8 ファンド	国内株式アクティブ運用受託機関	9 ファンド	外国株式アクティブ運用受託機関	7 ファンド	10月22日～10月25日	外国債券アクティブ運用受託機関	7 ファンド	10月28日～10月31日	国内債券アクティブ運用受託機関	9 ファンド	11月1日～11月8日	国内債券・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関	18 ファンド	11月11日～11月14日					
国内株式アクティブ運用受託機関	4 ファンド																																			
外国株式アクティブ運用受託機関	3 ファンド																																			
国内株式アクティブ運用受託機関	17 ファンド	7月5日～7月18日																																		
外国債券アクティブ運用受託機関	7 ファンド	7月23日～7月30日																																		
国内株式・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関	19 ファンド	7月19日～7月23日																																		
国内株式アクティブ運用受託機関	8 ファンド																																			
国内株式アクティブ運用受託機関	9 ファンド																																			
外国株式アクティブ運用受託機関	7 ファンド	10月22日～10月25日																																		
外国債券アクティブ運用受託機関	7 ファンド	10月28日～10月31日																																		
国内債券アクティブ運用受託機関	9 ファンド	11月1日～11月8日																																		
国内債券・外国債券・外国株式パッシブ運用受託機関	18 ファンド	11月11日～11月14日																																		

		総合評価結果により、以下の運用受託機関について、解約、資金の配分停止及び一部回収、又は追加配分を実施することとした。 ・解約 <table><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>1 ファンド</td></tr></table> ・資金の配分停止及び一部回収 <table><tr><td>外国債券アクティブ運用受託機関</td><td>1 ファンド</td></tr><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>3 ファンド</td></tr></table> ・資金の追加配分 <table><tr><td>外国債券アクティブ運用受託機関</td><td>6 ファンド</td></tr><tr><td>外国株式アクティブ運用受託機関</td><td>3 ファンド</td></tr></table> ○リスク管理ミーティング（平成２６年２月下旬に実施） 平成２５年度の総合評価において評価が一定水準以下の運用受託機関 ・外国債券アクティブ １ファンド ・外国株式アクティブ ３ファンド なお、本ミーティングを実施しないファンドについても、同一の様式により報告書を求め、運用状況及びリスク管理状況を確認した。 エ 運用体制の変更等については、運用に大きな影響を及ぼすものであるため、迅速に把握の上、ミーティング等を実施し説明を求める等の適切な措置を講じることとしている。 <table><tr><td></td><td colspan="2">運用体制の変更等</td></tr><tr><td></td><td></td><td>うち、運用統括責任者の変更等による重要な変更</td></tr><tr><td>22 年度</td><td>56 ファンド（108 件）</td><td>18 ファンド（22 件）</td></tr><tr><td>23 年度</td><td>59 ファンド（91 件）</td><td>11 ファンド（16 件）</td></tr><tr><td>24 年度</td><td>43 ファンド（74 件）</td><td>4 ファンド（4 件）</td></tr><tr><td>25 年度</td><td>32 ファンド（51 件）</td><td>3 ファンド（4 件）</td></tr></table> ・運用体制の変更内容等を踏まえ解約したファンド <table><tr><td>22 年度</td><td>国内株式アクティブ（1 ファンド） 外国株式アクティブ（1 ファンド）</td></tr><tr><td>23 年度</td><td>国内株式アクティブ（1 ファンド）</td></tr><tr><td>24 年度</td><td>－</td></tr><tr><td>25 年度</td><td>－</td></tr></table> オ 平成２２年度については、震災発生直後、運用受託機関の状況について各社に問い合わせを行い、概ね通常通りの業務を行っていることを確認した。また、その後に改めて運用体制及びシステムのバックアップ体制等の状況について詳細な報告を受け、概ね問題がないことを確認した。	外国株式アクティブ運用受託機関	1 ファンド	外国債券アクティブ運用受託機関	1 ファンド	外国株式アクティブ運用受託機関	3 ファンド	外国債券アクティブ運用受託機関	6 ファンド	外国株式アクティブ運用受託機関	3 ファンド		運用体制の変更等				うち、運用統括責任者の変更等による重要な変更	22 年度	56 ファンド（108 件）	18 ファンド（22 件）	23 年度	59 ファンド（91 件）	11 ファンド（16 件）	24 年度	43 ファンド（74 件）	4 ファンド（4 件）	25 年度	32 ファンド（51 件）	3 ファンド（4 件）	22 年度	国内株式アクティブ（1 ファンド） 外国株式アクティブ（1 ファンド）	23 年度	国内株式アクティブ（1 ファンド）	24 年度	－	25 年度	－					
外国株式アクティブ運用受託機関	1 ファンド																																										
外国債券アクティブ運用受託機関	1 ファンド																																										
外国株式アクティブ運用受託機関	3 ファンド																																										
外国債券アクティブ運用受託機関	6 ファンド																																										
外国株式アクティブ運用受託機関	3 ファンド																																										
	運用体制の変更等																																										
		うち、運用統括責任者の変更等による重要な変更																																									
22 年度	56 ファンド（108 件）	18 ファンド（22 件）																																									
23 年度	59 ファンド（91 件）	11 ファンド（16 件）																																									
24 年度	43 ファンド（74 件）	4 ファンド（4 件）																																									
25 年度	32 ファンド（51 件）	3 ファンド（4 件）																																									
22 年度	国内株式アクティブ（1 ファンド） 外国株式アクティブ（1 ファンド）																																										
23 年度	国内株式アクティブ（1 ファンド）																																										
24 年度	－																																										
25 年度	－																																										
	④ 各資産管理機関 資産管理機関に対し資産管理ガイドラインを示し、各機	[各資産管理機関] ア 資産管理機関に対し、資産管理の目標、管理手法及び体制等に関する資産管理ガイドラインを提示している。また、自家運用における資産管理機関に対しても、資産管理ガイドラインを提示している。																																									

	関の資産管理状況を把握し、適切に管理する。 また、資産管理機関の信用リスクを管理するほか、資産管理体制の変更等に注意する。	イ 各社の資産管理状況については資産管理状況に係るデータの提出を求めるとともに、ガイドラインにおける資産管理の目標、管理手法及び体制等について随時必要な資料を求め、内容を確認した（２２年度４社、２３年度４社、２４年度４社、２５年度４社）。 なお、組織改正を伴うものについては、必要に応じてミーティングを実施した。定期ミーティング等においても状況を確認した。 <table><tr><td>22 年度</td><td>4 社 25 件</td></tr><tr><td>23 年度</td><td>4 社 17 件</td></tr><tr><td>24 年度</td><td>2 社 4 件</td></tr><tr><td>25 年度</td><td>3 社 9 件</td></tr></table> ウ 総合評価のためのミーティングを全資産管理機関に対して現地において実施し、ガイドラインの遵守状況、資産管理状況等を把握するとともに、問題がないことを確認した。 〈ミーティング実績〉 ・平成２２年度 平成２２年１２月、平成２３年１月 ・平成２３年度 平成２３年１２月 ・平成２４年度 平成２４年１２月 ・平成２５年度 平成２５年１２月 エ 資産管理体制の変更等については、資産管理に大きな影響を及ぼすものであるため、迅速に把握の上、適切な措置を講じることとしている。各年度ごとに資産管理体制の変更があったが、変更後の資産管理体制について、特に問題のないことを確認した。 オ 信用リスクの管理については、格付状況を月１回確認し、問題のないことを確認した。 カ 平成２２年度については、震災発生直後、資産管理機関の状況について各社に問い合わせを行い、概ね通常通りの業務を行っていることを確認した。また、その後に改めて資産管理体制及びシステムのバックアップ体制等の状況について詳細な報告を受け、概ね問題がないことを確認した。	22 年度	4 社 25 件	23 年度	4 社 17 件	24 年度	2 社 4 件	25 年度	3 社 9 件					
22 年度	4 社 25 件														
23 年度	4 社 17 件														
24 年度	2 社 4 件														
25 年度	3 社 9 件														
	⑤ 自家運用 運用ガイドラインを定め、運用状況及びリスク負担の状況を確認し、適切に管理する。	[自家運用] 運用部はインハウス運用室に対し運用ガイドラインを示し、月次でリスク管理状況等の報告を受け、リスク管理指標にかかる目標値等の遵守状況について問題のないことを確認した。 さらに、各事業年度ごとに運用状況の報告を受け、平成２２年１１月、平成２３年１０月、平成２４年７月、平成２５年１１月にそれぞれミーティングを実施し、問題のないことを確認した。 なお、インハウス運用室では、月次でリスク管理を行っているほか、日次で国内債券パッシブファンドのリスク特性値、保有債券及び購入予定債券の格付けの状況による信用リスク並びに短期資産ファンドの与信先の格付けによる信用リスク、約定前後の運用対象資産及び与信限度額について、運用部から示された運用ガイドライン等に基づき、遵守状況の確認を行っている。													

中 期 目 標	中 期 計 画	中期目標期間（平成２２年度～平成２５年度）の実績報告	事業年度評価結果				中期目標 期間の評価																																																																		
			H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5																																																																			
（４）運用手法について 長期保有を前提としたインデックス運用等のパッシブ運用を中心とする。例外については、これまでの運用実績も勘案し、適切に確たる根拠を説明できる場合に限るものとする。 収益確保のための運用手法の見直し及び運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組を進めること。また、運用実績等を勘案しつつ、運用受託機関等を適時に見直すこと。	（３）運用手法について 年金積立金は巨額であり、市場への影響に配慮する必要があること、長期的には市場は概ね効率的であると考えられること等から、各資産ともパッシブ運用を中心とする。なお、アクティブ運用は、これまでの実績を勘案し、運用受託機関の選定に際して運用の手法、実績及び体制等を精査し超過収益確保の可能性が高いと判断される場合等に限り行うものとする。 また、ベンチマークをより適切なものに見直すなど収益確保や運用の効率化のための運用手法の見直し及び的確なパフォーマンス管理を行うなど運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組を進めるとともに、運用実績等を勘案しつつ、運用受託機関を適時に見直す。	（３）運用手法 ① 各資産ともパッシブ運用の割合を高め維持することに留意しつつ運用を行い、各事業年度ごとのパッシブ・アクティブの割合は、次のとおり資産の約７～９割がパッシブ運用となっている。 ●パッシブ運用及びアクティブ運用の割合 <table><tr><td colspan="7">（単位：％）</td></tr><tr><td></td><td></td><td>国内債券</td><td>国内株式</td><td>外国債券</td><td>外国株式</td><td>合計</td></tr><tr><td rowspan="2">22 年度</td><td>パッシブ</td><td>82.05</td><td>75.26</td><td>70.62</td><td>86.23</td><td>78.13</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>17.95</td><td>24.74</td><td>29.38</td><td>13.77</td><td>21.87</td></tr><tr><td rowspan="2">23 年度</td><td>パッシブ</td><td>81.61</td><td>76.23</td><td>70.87</td><td>86.01</td><td>76.65</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>18.39</td><td>23.77</td><td>29.13</td><td>13.99</td><td>23.35</td></tr><tr><td rowspan="2">24 年度</td><td>パッシブ</td><td>90.48</td><td>78.78</td><td>70.60</td><td>86.74</td><td>84.50</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>9.52</td><td>21.22</td><td>29.40</td><td>13.26</td><td>15.50</td></tr><tr><td rowspan="2">25 年度</td><td>パッシブ</td><td>90.13</td><td>87.69</td><td>71.70</td><td>89.37</td><td>86.00</td></tr><tr><td>アクティブ</td><td>9.87</td><td>12.31</td><td>28.30</td><td>10.63</td><td>14.00</td></tr></table> ② 収益確保や運用の効率化のための運用手法の見直し及び運用受託機関等の選定・管理の強化のための取組については、以下のとおり各事業年度ごとに実施した。 【平成２２年度】 ア 従来から総合評価が一定水準以下の運用受託機関に対し、資金の配分停止を実施していたが、総合評価をより有効に活かす観点から、資金の配分停止に加え、資金の一部回収を実施することとした。 イ 収益機会の拡大を図る観点から、エマージング株式運用について平成２１年度に実施した調査研究を活用し、情報等を体系的に整理のうえ、運用委員会における効率的な議論を行うとともに、公募を開始した。 ウ 自家運用における運用の効率化の観点から、債券の売買の取引先及び短期資産の運用先を新たに追加した。 【平成２３年度】 ア エマージング株式市場については、近年、世界の株式市場に占める割合が急増してきており、収益機会の拡大を図るため、運用委員会で議論の上、エマージング株式運用を行うこととし、平成２３年度において第２次審査及び第３次審査を行った上で、運用受託機関を選定した。また、国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用の運用受託機関構成を一体的に見直すこととし、公募を開始し、平成２３年度中に第１次審査及び第２次審査を実施した。 イ 国内債券運用について、運用委員会での議論を経て、キャッシュ・アウト等対応ファンドを設置した。 ウ 自家運用における運用の効率化の観点から、債券の売買の取引先を新たに追加した。 また、BPI 国債「除く ABS」ファンド、BPI 国債ファンド、キャッシュ・アウト等対応ファンド及び短期資産ファンドの手元資金について、包括指図による運用を実施するとともに、災害等における業務停止リスクに鑑み、国債先物取引先について、追加した。	（単位：％）									国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計	22 年度	パッシブ	82.05	75.26	70.62	86.23	78.13	アクティブ	17.95	24.74	29.38	13.77	21.87	23 年度	パッシブ	81.61	76.23	70.87	86.01	76.65	アクティブ	18.39	23.77	29.13	13.99	23.35	24 年度	パッシブ	90.48	78.78	70.60	86.74	84.50	アクティブ	9.52	21.22	29.40	13.26	15.50	25 年度	パッシブ	90.13	87.69	71.70	89.37	86.00	アクティブ	9.87	12.31	28.30	10.63	14.00	B 3.57	A 4.14	A 4.14	A 4.33	A 4.05
（単位：％）																																																																									
		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計																																																																			
22 年度	パッシブ	82.05	75.26	70.62	86.23	78.13																																																																			
	アクティブ	17.95	24.74	29.38	13.77	21.87																																																																			
23 年度	パッシブ	81.61	76.23	70.87	86.01	76.65																																																																			
	アクティブ	18.39	23.77	29.13	13.99	23.35																																																																			
24 年度	パッシブ	90.48	78.78	70.60	86.74	84.50																																																																			
	アクティブ	9.52	21.22	29.40	13.26	15.50																																																																			
25 年度	パッシブ	90.13	87.69	71.70	89.37	86.00																																																																			
	アクティブ	9.87	12.31	28.30	10.63	14.00																																																																			

		【平成２４年度】 ア 国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用の運用受託機関構成を一体的に見直す中で、以下について取組んだ。 ・今後、財投債の残高が減少していく中で、安定的にキャッシュ・アウトのための資金を確保するため、市場で売却する必要のないキャッシュ・アウト等対応ファンドを１０兆円（平成２３年度末）から２０兆円（平成２４年度末）に増額した。 ・パッシブ運用受託機関が集約（８ファンド⇒６ファンド）されたことで、運用の効率化等が図られた。 ・アクティブ運用受託機関の見直しを図った。 イ 外国株式アクティブの運用受託機関構成を見直すこととし、公募を開始し、平成２４年度中に第１次審査及び第２次審査を実施した。 ・多様な運用プロダクトについて幅広く募集 ・新規応募５７ファンド、既存１３ファンドのうち、１６ファンドが第２次審査を通過 ウ 平成２３年度に収益機会の拡大のため、選定を行った外国株式アクティブ（エマージング）の７ファンドについて、平成２４年度中に実際に運用を開始した。 [参考] （平成２４年度末残高 １，１２０億円） （平成２４年度超過収益率 ＋１．１４％） 【平成２５年度】 ア 国内外の機関投資家との共同投資協定に基づくインフラストラクチャー投資の一環として、自家運用において、外貨建て投資信託受益証券ファンドを設定し、投資信託受益証券を購入した。 イ 国内株式パッシブ運用及びアクティブ運用について、運用受託機関構成を一体的に見直すこととし、公募を開始し、平成２５年度中に第３次審査まで行った上で、運用受託機関を選定した。 ・パッシブ１０ファンド（新規５、既存５）、アクティブ１４ファンド（新規１１、既存３）を選定し、運用を開始 ・パッシブ運用においては、「ＪＰＸ日経４００」を含む３つのインデックスを新たに採用 ・アクティブ運用は、「スマートベータ型」を「伝統的」と別枠で位置づけ ・「伝統的」で、多彩な運用手法（エンゲージメント運用を含む）を採用 ・Ｊ－ＲＥＩＴの組み入れを開始 ・リザーブファンドを選定 ・運用実績連動型報酬のファンドを採用 ウ 外国株式アクティブ運用（先進国）について、第３次審査を終了し、運用を開始した。 ・９ファンド（新規６、既存３）に厳選して選定し、運用を開始 ・厳選投資等の多彩な運用手法を採用 ・リザーブファンドを選定 ・運用実績連動型報酬のファンドを採用					
--	--	--	--	--	--	--	--

		エ 平成２５年１０月に物価連動国債の発行が再開されたことから、物価上昇に対応するための運用対象として物価連動国債を導入することを検討し、関係省庁との調整や運用委員会の審議を経て、平成２６年度より、発行規模や市場状況を見ながら、購入することを決定した。また、管理運用方針を改正し、自家運用のファンドとして物価連動国債ファンドの規定を追加した。 ③ 運用実績等を勘案しつつ、運用受託機関を適時に見直すこととしており、各資産ごとの取組は以下のとおり実施した。 ○外国債券パッシブ運用・外国株式パッシブ運用 【平成２１年度】 公募を実施した。 【平成２２年度】 第１次審査、第２次審査、第３次審査を実施の上、選定を行った。 選定の際には、外部の専門家たる運用コンサルティング会社を活用するとともに、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制について精査し、運用委託手数料を含む総合評価の結果を踏まえ、外国債券パッシブ運用においては、新規応募の運用機関３ファンド及び既存の運用受託機関３ファンドを選定し、外国株式パッシブ運用においては、新規応募の運用機関２ファンド及び既存の運用受託機関４ファンドを選定した。 <table><tr><td>公募</td><td>平成２２年３月２３日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である４月２３日までに新規応募の運用機関として、外国債券パッシブ９ファンド、外国株式パッシブ９ファンドの応募があった。</td></tr><tr><td>第１次審査</td><td>応募のあった外国債券パッシブ９ファンド、外国株式パッシブ９ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、応募のあった全外国債券パッシブ及び全外国株式パッシブ運用機関を１次審査通過とした。</td></tr><tr><td>第２次審査</td><td>第１次審査通過とした新規応募の運用機関（外国債券パッシブ９ファンド、外国株式９ファンド）及び既存の運用受託機関（外国債券パッシブ４ファンド、外国株式パッシブ６ファンド）について第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組（外国株式のみ）の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、外国債券パッシブにおいては、新規応募の４ファンドと既存の運用受託機関４ファンド、外国株式パッシブにおいては、新規応募の５ファンドと既存の運用受託機関６ファンドを第２次審査通過とした</td></tr><tr><td>第３次審査</td><td>① 第２次審査通過とした外国債券パッシブ８ファンド（新規応募の運用機関４ファンドと既存の運用受託機関４ファンド）、外国株式パッシブ１１ファンド（新規応募の運用機関５ファンドと既存の運用受託機関６ファンド）について国内外の拠点において現地ヒアリングを実施し、投資方針及び運用哲学が投資判断を行うファンド・マネージャー及びアナリストに共有され、十分に理解されているか、また、適切な人員の配置、確立された運用体制があるか等について確認した。</td></tr><tr><td></td><td>② この結果を踏まえ、運用委託手数料を含む総合評価を実施し、運用委員会で審議の上、最終的に外国債券パッシブにおいては新規応募の３ファンドと既存の運用受託機関３ファンド、外国株式パッシブにおいては新規応募の２ファンドと既存の運用受託機関４ファンドを選定した。</td></tr><tr><td>運用開始</td><td>平成２２年１２月より運用を開始した。</td></tr></table>	公募	平成２２年３月２３日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である４月２３日までに新規応募の運用機関として、外国債券パッシブ９ファンド、外国株式パッシブ９ファンドの応募があった。	第１次審査	応募のあった外国債券パッシブ９ファンド、外国株式パッシブ９ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、応募のあった全外国債券パッシブ及び全外国株式パッシブ運用機関を１次審査通過とした。	第２次審査	第１次審査通過とした新規応募の運用機関（外国債券パッシブ９ファンド、外国株式９ファンド）及び既存の運用受託機関（外国債券パッシブ４ファンド、外国株式パッシブ６ファンド）について第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組（外国株式のみ）の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、外国債券パッシブにおいては、新規応募の４ファンドと既存の運用受託機関４ファンド、外国株式パッシブにおいては、新規応募の５ファンドと既存の運用受託機関６ファンドを第２次審査通過とした	第３次審査	① 第２次審査通過とした外国債券パッシブ８ファンド（新規応募の運用機関４ファンドと既存の運用受託機関４ファンド）、外国株式パッシブ１１ファンド（新規応募の運用機関５ファンドと既存の運用受託機関６ファンド）について国内外の拠点において現地ヒアリングを実施し、投資方針及び運用哲学が投資判断を行うファンド・マネージャー及びアナリストに共有され、十分に理解されているか、また、適切な人員の配置、確立された運用体制があるか等について確認した。		② この結果を踏まえ、運用委託手数料を含む総合評価を実施し、運用委員会で審議の上、最終的に外国債券パッシブにおいては新規応募の３ファンドと既存の運用受託機関３ファンド、外国株式パッシブにおいては新規応募の２ファンドと既存の運用受託機関４ファンドを選定した。	運用開始	平成２２年１２月より運用を開始した。					
公募	平成２２年３月２３日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である４月２３日までに新規応募の運用機関として、外国債券パッシブ９ファンド、外国株式パッシブ９ファンドの応募があった。																		
第１次審査	応募のあった外国債券パッシブ９ファンド、外国株式パッシブ９ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、応募のあった全外国債券パッシブ及び全外国株式パッシブ運用機関を１次審査通過とした。																		
第２次審査	第１次審査通過とした新規応募の運用機関（外国債券パッシブ９ファンド、外国株式９ファンド）及び既存の運用受託機関（外国債券パッシブ４ファンド、外国株式パッシブ６ファンド）について第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組（外国株式のみ）の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、外国債券パッシブにおいては、新規応募の４ファンドと既存の運用受託機関４ファンド、外国株式パッシブにおいては、新規応募の５ファンドと既存の運用受託機関６ファンドを第２次審査通過とした																		
第３次審査	① 第２次審査通過とした外国債券パッシブ８ファンド（新規応募の運用機関４ファンドと既存の運用受託機関４ファンド）、外国株式パッシブ１１ファンド（新規応募の運用機関５ファンドと既存の運用受託機関６ファンド）について国内外の拠点において現地ヒアリングを実施し、投資方針及び運用哲学が投資判断を行うファンド・マネージャー及びアナリストに共有され、十分に理解されているか、また、適切な人員の配置、確立された運用体制があるか等について確認した。																		
	② この結果を踏まえ、運用委託手数料を含む総合評価を実施し、運用委員会で審議の上、最終的に外国債券パッシブにおいては新規応募の３ファンドと既存の運用受託機関３ファンド、外国株式パッシブにおいては新規応募の２ファンドと既存の運用受託機関４ファンドを選定した。																		
運用開始	平成２２年１２月より運用を開始した。																		

		○エマージング株式運用 【平成２２年度】 公募を開始し、第１次審査を実施した。 【平成２３年度】 第２次審査、第３次審査を実施の上、選定を行った。 <table><tr><td>公募</td><td>平成２２年１０月８日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である１２月１０日までに新規応募の運用機関としてパッシブ８ファンド、アクティブ３７ファンドの応募があった。</td></tr><tr><td>第１次審査</td><td>応募のあったパッシブ８ファンド、アクティブ３７ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、パッシブ４ファンド、アクティブ３５ファンドを第１次審査通貨とした。</td></tr><tr><td>第２次審査</td><td>第１次審査通過としたパッシブ４ファンド、アクティブ３５ファンドのうち、第２次審査を辞退したアクティブ１ファンドを除く、パッシブ４ファンド、アクティブ３４ファンドについて第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針／運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス／事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価を行った。この結果、アクティブ１１ファンドを第２次審査通過とした。</td></tr><tr><td>第３次審査</td><td>① 第２次審査通過としたアクティブ１１ファンドについて、国内外の拠点において現地ヒアリングを実施し、投資方針及び運用哲学が投資判断を行うファンド・マネージャー及びアナリストに共有され、十分に理解されているか、また、適切な人員の配置、確立された運用体制があるか等について確認した。 ② この結果を踏まえ、運用委託手数料を含む総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、最終的にアクティブ７ファンドを選定した。</td></tr><tr><td>運用開始</td><td>平成２４年６月より運用を開始した。</td></tr></table> ○国内債券アクティブ運用・パッシブ運用 【平成２３年度】 国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用を一体的に見直すこととし、公募、第１次審査、第２次審査を実施した。 【平成２４年度】 第３次審査を実施の上、選定を行った。選定に当たっては、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、事務処理体制及び運用手数料について精査した。	公募	平成２２年１０月８日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である１２月１０日までに新規応募の運用機関としてパッシブ８ファンド、アクティブ３７ファンドの応募があった。	第１次審査	応募のあったパッシブ８ファンド、アクティブ３７ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、パッシブ４ファンド、アクティブ３５ファンドを第１次審査通貨とした。	第２次審査	第１次審査通過としたパッシブ４ファンド、アクティブ３５ファンドのうち、第２次審査を辞退したアクティブ１ファンドを除く、パッシブ４ファンド、アクティブ３４ファンドについて第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針／運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス／事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価を行った。この結果、アクティブ１１ファンドを第２次審査通過とした。	第３次審査	① 第２次審査通過としたアクティブ１１ファンドについて、国内外の拠点において現地ヒアリングを実施し、投資方針及び運用哲学が投資判断を行うファンド・マネージャー及びアナリストに共有され、十分に理解されているか、また、適切な人員の配置、確立された運用体制があるか等について確認した。 ② この結果を踏まえ、運用委託手数料を含む総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、最終的にアクティブ７ファンドを選定した。	運用開始	平成２４年６月より運用を開始した。					
公募	平成２２年１０月８日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である１２月１０日までに新規応募の運用機関としてパッシブ８ファンド、アクティブ３７ファンドの応募があった。																
第１次審査	応募のあったパッシブ８ファンド、アクティブ３７ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、パッシブ４ファンド、アクティブ３５ファンドを第１次審査通貨とした。																
第２次審査	第１次審査通過としたパッシブ４ファンド、アクティブ３５ファンドのうち、第２次審査を辞退したアクティブ１ファンドを除く、パッシブ４ファンド、アクティブ３４ファンドについて第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針／運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス／事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価を行った。この結果、アクティブ１１ファンドを第２次審査通過とした。																
第３次審査	① 第２次審査通過としたアクティブ１１ファンドについて、国内外の拠点において現地ヒアリングを実施し、投資方針及び運用哲学が投資判断を行うファンド・マネージャー及びアナリストに共有され、十分に理解されているか、また、適切な人員の配置、確立された運用体制があるか等について確認した。 ② この結果を踏まえ、運用委託手数料を含む総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、最終的にアクティブ７ファンドを選定した。																
運用開始	平成２４年６月より運用を開始した。																

		<table><tr><td>公募</td><td>平成２３年８月１日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である９月１３日までに新規応募の運用機関として、アクティブ運用１６ファンド、パッシブ運用（総合型）４ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドの応募があった。</td></tr><tr><td>第１次審査</td><td>応募のあったアクティブ運用１６ファンド、パッシブ運用（総合型）４ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、アクティブ運用１２ファンド、パッシブ運用（総合型）３ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドを第１次審査通過とした。</td></tr><tr><td>第２次審査</td><td>第１次審査通過とした１９ファンド及び既存１６ファンドについて、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。その結果、アクティブ運用１１ファンド、パッシブ運用（総合型）６ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドを第２次審査通過とした。</td></tr><tr><td>第３次審査</td><td>第２次審査通過とした２１ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、アクティブ運用９ファンド、パッシブ運用（総合型）３ファンド、パッシブ運用（国債型）３ファンドを選定した。</td></tr><tr><td>運用開始</td><td>パッシブ運用は平成２４年９月より、アクティブ運用は平成２４年１０月より運用を開始した。</td></tr></table>	公募	平成２３年８月１日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である９月１３日までに新規応募の運用機関として、アクティブ運用１６ファンド、パッシブ運用（総合型）４ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドの応募があった。	第１次審査	応募のあったアクティブ運用１６ファンド、パッシブ運用（総合型）４ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、アクティブ運用１２ファンド、パッシブ運用（総合型）３ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドを第１次審査通過とした。	第２次審査	第１次審査通過とした１９ファンド及び既存１６ファンドについて、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。その結果、アクティブ運用１１ファンド、パッシブ運用（総合型）６ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドを第２次審査通過とした。	第３次審査	第２次審査通過とした２１ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、アクティブ運用９ファンド、パッシブ運用（総合型）３ファンド、パッシブ運用（国債型）３ファンドを選定した。	運用開始	パッシブ運用は平成２４年９月より、アクティブ運用は平成２４年１０月より運用を開始した。					
公募	平成２３年８月１日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて期限である９月１３日までに新規応募の運用機関として、アクティブ運用１６ファンド、パッシブ運用（総合型）４ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドの応募があった。																
第１次審査	応募のあったアクティブ運用１６ファンド、パッシブ運用（総合型）４ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドについて運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、アクティブ運用１２ファンド、パッシブ運用（総合型）３ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドを第１次審査通過とした。																
第２次審査	第１次審査通過とした１９ファンド及び既存１６ファンドについて、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。その結果、アクティブ運用１１ファンド、パッシブ運用（総合型）６ファンド、パッシブ運用（国債型）４ファンドを第２次審査通過とした。																
第３次審査	第２次審査通過とした２１ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、アクティブ運用９ファンド、パッシブ運用（総合型）３ファンド、パッシブ運用（国債型）３ファンドを選定した。																
運用開始	パッシブ運用は平成２４年９月より、アクティブ運用は平成２４年１０月より運用を開始した。																
		○外国株式アクティブ運用 【平成２４年度】 公募、第１次審査、第２次審査を実施した。 【平成２５年度】 第３次審査を実施の上、選定を行った。選定に当たっては、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、事務処理体制、株主議決権行使の取組及び運用手数料について精査した。															

		<table><tr><td>公募</td><td>平成２４年６月２７日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて、期限である８月１５日までに５７ファンドの応募があった。</td></tr><tr><td>第１次審査</td><td>応募のあった５７ファンドについて、運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、３３ファンドを第１次審査通過とした。</td></tr><tr><td>第２次審査</td><td>第１次審査通過とした新規応募の運用機関３３ファンド及び既存の運用受託機関１２ファンドについて、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、新規応募の１２ファンドと既存の運用受託機関の４ファンドを第２次審査通過とした。</td></tr><tr><td>第３次審査</td><td>第２次審査通過とした１６ファンドのうち第３次審査を辞退した１ファンドを除く１５ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、株主議決権行使の取組及び事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、９ファンドを選定した。</td></tr><tr><td>運用開始</td><td>平成２５年８月より運用を開始した。</td></tr></table>	公募	平成２４年６月２７日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて、期限である８月１５日までに５７ファンドの応募があった。	第１次審査	応募のあった５７ファンドについて、運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、３３ファンドを第１次審査通過とした。	第２次審査	第１次審査通過とした新規応募の運用機関３３ファンド及び既存の運用受託機関１２ファンドについて、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、新規応募の１２ファンドと既存の運用受託機関の４ファンドを第２次審査通過とした。	第３次審査	第２次審査通過とした１６ファンドのうち第３次審査を辞退した１ファンドを除く１５ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、株主議決権行使の取組及び事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、９ファンドを選定した。	運用開始	平成２５年８月より運用を開始した。					
公募	平成２４年６月２７日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて、期限である８月１５日までに５７ファンドの応募があった。																
第１次審査	応募のあった５７ファンドについて、運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、３３ファンドを第１次審査通過とした。																
第２次審査	第１次審査通過とした新規応募の運用機関３３ファンド及び既存の運用受託機関１２ファンドについて、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、新規応募の１２ファンドと既存の運用受託機関の４ファンドを第２次審査通過とした。																
第３次審査	第２次審査通過とした１６ファンドのうち第３次審査を辞退した１ファンドを除く１５ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、株主議決権行使の取組及び事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、９ファンドを選定した。																
運用開始	平成２５年８月より運用を開始した。																
○国内株式パッシブ運用・アクティブ運用 【平成２５年度】 国内株式のパッシブ運用及びアクティブ運用を一体的に見直すこととし、公募、第１次審査、第２次審査、第３次審査を実施の上、選定を行った。選定に当たっては、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、事務処理体制、株主議決権行使の取組及び運用手数料について精査した。																	

			公募	平成２５年４月２６日にホームページに公募要綱サイトを作成し、公告した。これを受けて、期限である６月１４日までに５６ファンドの応募があった。（パッシブ５ファンド、アクティブ５１ファンド）						
			第１次審査	応募のあった５６ファンドについて、運用機関の提出書類に基づき、応募資格要件及び過去の運用実績を中心に第１次審査を行った。その結果、４１ファンドを第１次審査通過とした。 (パッシブ５ファンド、アクティブ３６ファンド)						
			第２次審査	第１次審査通過とした新規応募の運用機関（４１ファンド）及び第２次審査を辞退した３ファンドを除く既存の運用受託機関（２０ファンド）について、第２次審査のためのヒアリングを実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス及び事務処理体制、株主議決権行使の取組の評価項目について審査基準に基づき審査し、総合評価（運用委託手数料に係る部分を除く）を行った。この結果、新規応募の１９ファンドと既存の運用受託機関の１２ファンドを第２次審査通過とした。（パッシブ７ファンド、アクティブ２４ファンド）						
			第３次審査	第２次審査通過とした３１ファンドのうち第３次審査を辞退した１ファンドを除く３０ファンドについて、現地調査等に基づく第３次審査を実施し、投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアンス、株主議決権行使の取組及び事務処理体制を確認した。 この結果を踏まえ、運用委託手数料に係る評価を加味し、総合評価を実施し、運用委員会で審議を経た上で、２４ファンドを選定した。 (パッシブ１０ファンド、アクティブ１４ファンド)						
			運用開始	平成２６年３月より運用を開始した。						
（４）財投債の管理及び運用 平成１９年度までに引き受けた満期保有とする財投債について、年金積立金の適正な管理に資するため、時価による評価も併せて行い、開示することとする。 なお、当該財投債については、第１の２の（１）に定めるベンチマーク収益率に係る規定を適用しない。			（４）財投債の管理及び運用 ① 第１四半期末、第２四半期末及び第３四半期末の各時点の償却原価法による評価額と併せて時価法による評価額について各四半期の管理及び運用実績の状況等の一環として公表した（各年度末時点の評価額については業務概況書にて公表。）。 ② 資産管理機関から月末の資産管理状況について月次及び四半期で報告を求め、適切に管理されていることを確認した。							

中 期 目 標	中 期 計 画	中期目標期間（平成２２年度～平成２５年度）の実績報告	事業年度評価結果				中期目標 期間の評価
			H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	
３．透明性の向上 年金積立金の管理及び運用の方針並びに運用結果等について、年度の業務概況書など公開資料をより一層分かりやすいように工夫するとともに、運用受託機関等の選定過程及び結果の公表、株主議決権の行使の考え方及び結果の公表の更なる充実により、国民に対する情報公開・広報活動の充実を図ること。 また、運用委員会の専門性を十分に活用する観点から、運用受託機関等の選定過程においても、運用委員会の審議を経ること。その際、管理運用委託手数料の水準についても審議の対象とするとともに、その透明性の向上を図ること。 さらに、運用委員会の審議の透明性の確保を図るため、市場への影響にも配慮しつつ、一定期間を経た後に議事録を公表すること。	３．透明性の向上 年金積立金の管理及び運用に関して、年度の業務概況書など公開資料をより一層分かりやすいように工夫し、引き続き、各年度の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況、運用資産ごとの状況及び各運用受託機関等の状況を含む。）等について、毎年１回（各四半期の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況及び運用資産ごとの状況を含む。）等については四半期ごとに）ホームページ等を活用して迅速に公表する。 また、運用受託機関等の選定過程及び結果の公表、株主議決権の行使の考え方及び結果の公表の更なる充実により、国民に対する情報公開・広報活動の充実を図る。 これらの情報公開に当たっては、市場への影響に留意するものとする。 運用受託機関等の選定について、その過程においても、運用委員会の審議を経る。その際、管理運用委託手数料の水準についても審議の対象とするとともに、その透明性の向上を図る。 加えて、運用委員会の審議の透明性の確保を図るため、市場への影響にも配慮しつつ、運用委員会の定めるところにより、一定期間を経た後に議事録を公表する。	３．透明性の向上 年金積立金の管理及び運用に関する情報源として、重要な役割を担っているホームページについて、平成２３年度に全面見直し（リニューアル）を行い、管理運用法人の役割や管理・運用の仕組みについて分かりやすく説明した資料をホームページに掲載する等、国民に対するより一層の情報公開・広報活動の充実等に努めた。 特に、平成２５年度は、その適切な管理等に加え、国内外の機関投資家とのインフラストラクチャー共同投資の開始において、記者会見を行うとともに、英語のプレスリリースもホームページ上に公開し、海外を含めたより一層の情報公開・広報の促進に努めた。 また、運用委員会の審議の透明性を図るため、市場への影響にも配慮しつつ、一定期間（７年）経過後の議事録公表に向けた、所要の手続きを行った。 その他、ホームページの活用のみならず、国内外の運用関係の会議やセミナーにおける役員等の講演及び意見交換を通じ、幅広い事業の公正性かつ透明性の向上に努めた。 （１）情報公開・広報活動の更なる充実の観点から、平成２３年６月にホームページの全面見直し（リニューアル）を完了させた。 （２）基本ポートフォリオ等の管理及び運用の趣旨や仕組みについては、業務概況書において説明しているほか、管理運用法人の役割や管理・運用の仕組みについて分かりやすく説明した資料をホームページ上で掲載するなど説明に努めている。 このほか、国内外のセミナー等における講演等で管理運用法人に関する説明を行うなど、積極的な情報発信に努めた。 特に、平成２３年から平成２６年の毎年１月に開催されたダボス会議においては、役員がパネラーとして参加し、海外の年金基金等との意見交換を行った。 （３）年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針を定めた管理運用方針について、年金積立金の管理及び運用の向上等の観点から見直しを行い、ホームページにおいて公表した。 （４）業務概況書については、各年度の６月末から７月末に、各四半期の運用状況については、各四半期終了後２カ月以内に公表を行った。 なお、公表に際しては、保有銘柄については非公表とするなど、市場への影響に留意した公表とした。 （５）監事監査の結果及び監査法人による外部監査の結果について、各年度ごとにホームページに掲載し、情報の公表を行った。 （６）各年度における運用受託機関等の選定過程及び株主議決権行使の結果等の公表については、以下のとおり行った。 【平成２２年度】 ① 外国債券パッシブ及び外国株式パッシブ運用受託機関構成の見直しにおいて、運用委員会での審議を経た上で運用機関の選定を実施した。また、その過程についても、運用委員会の議事要旨をホームページに掲載し、選定結果については平成２２年１２月２４日にホームページで公表した。	A 4.00	A 4.00	A 3.85	A 3.83	A 3.92

		② 中期目標及び中期計画を受けて、管理運用法人の株主議決権行使に対する目的、枠組み等について、業務概況書などで図を用いて説明するとともに、主要な議案の行使状況について、経年資料を追加し、行使状況の傾向を把握することができるようにした。 【平成23年度】 ① エマージング株式運用の運用受託機関の選定に際し、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会での審議を経た上で運用機関の選定を実施した。また、その過程についても、運用委員会の議事要旨をホームページに掲載した。 ② 中期目標及び中期計画を受けて、管理運用法人の株主議決権行使に対する目的、枠組み等について、業務概況書などで図を用いて説明するとともに、主要な議案の行使状況についても、経年資料を含め、行使状況の傾向を把握することができるようにしている。 【平成24年度】 ① 国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用の運用受託機関の選定に際し、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会での審議を経た上で運用機関の選定を実施した。また、その過程についても、運用委員会の議事要旨をホームページに掲載した。 ② 中期目標及び中期計画を受けて、管理運用法人の株主議決権行使に対する目的、枠組み等について、業務概況書等で図を用いて説明するとともに、主要な議案の行使状況についても、経年資料を含め、行使状況の傾向を把握することができるようにしている。 【平成25年度】 ① 国内株式パッシブ・アクティブ運用及び外国株式アクティブ運用の運用受託機関の選定過程について、運用委員会の議事要旨をホームページに掲載した。 ② 外国株式アクティブ及び国内債券のアクティブ運用・パッシブ運用の運用受託機関の選定に際し、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会での審議を経た上で運用機関の選定を実施した。また、その過程についても、運用委員会の議事要旨をホームページに掲載した。 ③ 外国株式アクティブ（エマージング）運用に係る議決権行使状況を新たにホームページで掲載した。 （7）各年度において、運用委員会の審議対象である運用受託機関等の選定の過程及び管理運用委託手数料の水準については、以下のとおり行った。 なお、開催された運用委員会に係る資料及び議事要旨等について、市場への影響に配慮しつつ、ホームページに公表した。 また、運用委員会の議事録については、運用委員会で審議の上、一定期間（7年）後に公表することとなった。 【平成22年度】 外国債券パッシブ及び外国株式パッシブ運用受託機関の選定に当たっては、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会で審議し、運用機関の選定を行った。					
--	--	--	--	--	--	--	--

		【平成 2 3 年度】 エマージング株式運用の運用受託機関の選定に当たっては、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会で審議し、運用機関の選定を行った。 【平成 2 4 年度】 国内債券のアクティブ運用及びパッシブ運用の運用受託機関の選定に当たっては、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会で審議し、運用機関の選定を行った。 【平成 2 5 年度】 国内株式のパッシブ・アクティブ運用及び外国株式のアクティブ運用の運用受託機関の選定に当たっては、運用委託手数料の水準も含めて運用委員会で審議し、運用機関の選定を行った。					
--	--	--	--	--	--	--	--

		変化の有無を検証した。当該内容については、市場への影響を中心に運用委員会においても議論を行った結果、長期的な市場の構造変化については現在のところ確認できないとの結論を得て、基本ポートフォリオを維持することとした。 【平成24年度】 急激な市場の変動が生じているかを確認する観点から、日次データでの推定に適したSVモデルによる短期的なリスク計測や、基本ポートフォリオの分散投資効果を月次で計測した。24年度については基本ポートフォリオの見直しの検討が必要となるような急激な市場変動は確認できなかった。 加えて、平成24年10月の会計検査院報告に基づき厚生労働省より基本ポートフォリオについて定期的に検証を行うよう要請があったことから、検証を行うための準備を行った。 【平成25年度】 平成24年10月の会計検査院報告に基づき厚生労働省より基本ポートフォリオについて定期的に検証を行うよう要請があったことから、検証を行った。具体的には各資産のリターンを検証やリスクの見直しを行い、国内債券並みのリスクのもとで明らかに、より効率的なポートフォリオの存在が確認されたことから運用委員会で審議を経て、厚生労働大臣の認可を受け、中期計画の変更（基本ポートフォリオの変更）を行った。					
--	--	--	--	--	--	--	--

中 期 目 標	中 期 計 画	中期目標期間（平成２２年度～平成２５年度）の実績報告	事業年度評価結果				中期目標 期間の評価																																																																																
			H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5																																																																																	
５．年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項 （１）市場及び民間の活動への影響に対する配慮 年金積立金の運用に当たっては、市場規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを蒙ることがないよう努めるとともに、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮し、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するよう努めること。 民間企業の経営に対して影響を及ぼさないよう配慮するとともに、企業経営等に与える影響を考慮しつつ、長期的な株主等の利益の最大化を目指す観点から、株主議決権の行使などの適切な対応を行うこと。 企業経営等に与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わないこと。	５．年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項 （１）市場及び民間の活動への影響に対する配慮 年金積立金の運用に当たっては、市場規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを蒙ることがないよう努めるとともに、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めないよう配慮し、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するよう努める。 また、民間企業の経営に対して影響を及ぼさないよう、以下の点について配慮する。	５．年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項 （１）市場及び民間の活動への影響に対する配慮 ア 各年度ごとに年金特別会計への寄託金償還の見込み額、年金特別会計への納付金見込み額、財政融資資金借入金償還額・利払い額、年金特別会計からの寄託金 の見込み額を勘案した上、年間の寄託金償還額等の見通しを策定し、必要な資金については、財投債の償還金及び利金等並びに短期資産を活用するとともに、市場運用資金から回収する場合には、市場動向を踏まえつつ、時期を分散して回収を行った。 イ 運用受託機関の解約に伴い、当該資金を回収し再配分する際には、市場の価格形成等を考慮し、原則として現物移管により実施した。 ウ 各年度ごとの市場回収額の実績は、次のとおりである。 （単位:億円） <table><tr><th></th><th colspan="4">市場回収額</th></tr><tr><th></th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th></tr><tr><td>４ 月</td><td>3, 503</td><td>4, 566</td><td>3, 963</td><td>752</td></tr><tr><td>５ 月</td><td>3, 390</td><td>3, 499</td><td>6, 369</td><td>921</td></tr><tr><td>６ 月</td><td>3, 234</td><td>5, 534</td><td>5, 916</td><td>2, 933</td></tr><tr><td>７ 月</td><td>2, 314</td><td>3, 268</td><td>1, 067</td><td>455</td></tr><tr><td>８ 月</td><td>4, 334</td><td>1, 301</td><td>591</td><td>2, 975</td></tr><tr><td>９ 月</td><td>2, 788</td><td>370</td><td>2, 995</td><td>3, 361</td></tr><tr><td>１０ 月</td><td>8, 024</td><td>1, 286</td><td>6, 720</td><td>544</td></tr><tr><td>１１ 月</td><td>4, 825</td><td>2, 690</td><td>5, 150</td><td>401</td></tr><tr><td>１２ 月</td><td>6, 394</td><td>284</td><td>3, 080</td><td>3, 228</td></tr><tr><td>１ 月</td><td>2, 196</td><td>43</td><td>744</td><td>516</td></tr><tr><td>２ 月</td><td>2, 926</td><td>60</td><td>812</td><td>956</td></tr><tr><td>３ 月</td><td>3, 805</td><td>2, 529</td><td>3, 856</td><td>4, 076</td></tr><tr><td>合計</td><td>47, 735</td><td>25, 429</td><td>41, 263</td><td>21, 118</td></tr><tr><td>うち売却額</td><td>47, 735</td><td>24, 165</td><td>27, 322</td><td>0</td></tr></table> 民間企業の経営に対して影響を及ぼさないよう、以下の取組を実施した。		市場回収額					22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	４ 月	3, 503	4, 566	3, 963	752	５ 月	3, 390	3, 499	6, 369	921	６ 月	3, 234	5, 534	5, 916	2, 933	７ 月	2, 314	3, 268	1, 067	455	８ 月	4, 334	1, 301	591	2, 975	９ 月	2, 788	370	2, 995	3, 361	１０ 月	8, 024	1, 286	6, 720	544	１１ 月	4, 825	2, 690	5, 150	401	１２ 月	6, 394	284	3, 080	3, 228	１ 月	2, 196	43	744	516	２ 月	2, 926	60	812	956	３ 月	3, 805	2, 529	3, 856	4, 076	合計	47, 735	25, 429	41, 263	21, 118	うち売却額	47, 735	24, 165	27, 322	0	A 4. 14	A 3. 71	A 3. 71	A 4. 00	A 3. 89
	市場回収額																																																																																						
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度																																																																																			
４ 月	3, 503	4, 566	3, 963	752																																																																																			
５ 月	3, 390	3, 499	6, 369	921																																																																																			
６ 月	3, 234	5, 534	5, 916	2, 933																																																																																			
７ 月	2, 314	3, 268	1, 067	455																																																																																			
８ 月	4, 334	1, 301	591	2, 975																																																																																			
９ 月	2, 788	370	2, 995	3, 361																																																																																			
１０ 月	8, 024	1, 286	6, 720	544																																																																																			
１１ 月	4, 825	2, 690	5, 150	401																																																																																			
１２ 月	6, 394	284	3, 080	3, 228																																																																																			
１ 月	2, 196	43	744	516																																																																																			
２ 月	2, 926	60	812	956																																																																																			
３ 月	3, 805	2, 529	3, 856	4, 076																																																																																			
合計	47, 735	25, 429	41, 263	21, 118																																																																																			
うち売却額	47, 735	24, 165	27, 322	0																																																																																			
	① 運用受託機関ごと（自家運用を含む。）に同一企業発行有価証券の保有について制限を設ける。 ② 企業経営等に与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わない。	① 各年度ごとに民間企業の経営に与える影響に配慮し、同一企業有価証券の保有が当該企業の発行済株式総数の５％以下となるよう引き続き求めている。この基準を全ての運用受託機関が遵守していることを確認した。 ② 各年度ごとに民間企業の経営に与える影響に配慮し、株式運用については民間の運用受託機関に委託し管理運用法人自ら個別銘柄の選択は行わず、また、運用受託機関に個別銘柄指図も行わなかった。																																																																																					

	③ 企業経営に直接影響を与え るとの懸念を生じさせないよ う株主議決権の行使は直接行 わず、運用を委託した民間運用 機関の判断に委ねる。ただし、 運用受託機関への委託に際し、 コーポレートガバナンスの重 要性を認識し、議決権行使の目 的が長期的な株主利益の最大 化を目指すものであることを 示すとともに、運用受託機関に おける議決権行使の方針や行 使状況等について報告を求め る。	③ ア 民間企業の経営に影響を及ぼさないよう配慮し、株主総会における個々の議案に対する判断を 管理運用法人として行わないこととし、運用受託機関等説明会において、コーポレートガバナン スの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを 示し、その目的に沿った株主議決権行使を求めた。また、管理運用法人から提示している運用ガ イドラインにおいて、「コーポレートガバナンスの重要性を認識し、長期的な株主利益の最大化を 目的とする」としていることを踏まえ、株主議決権行使に係る方針を定めるよう明記している。 イ 運用受託機関に対して、株主議決権行使に係る方針の提出を求めた。また、提出されていた議 決権行使に係る方針について変更があった運用受託機関については、変更後の方針の提出を受け た。なお、変更があった延べ数は、以下のとおりである。 <table><tr><td>2 2 年度</td><td>2 3 年度</td><td>2 4 年度</td><td>2 5 年度</td></tr><tr><td>延べ 19 社</td><td>延べ 21 社</td><td>延べ 14 ファン ド</td><td>延べ 14 ファン ド</td></tr></table> ウ 株主議決権行使状況については、概ね良好な結果であり、改善が見られた。改善の必要性が見 受けられた一部の運用受託機関に対してはその対応策を求めた。各事業年度における行使状況は 次のとおりである。 〈国内株式〉 ●運用受託機関の対応状況 (単位：ファンド) <table><tr><td></td><td>2 2 年度</td><td>2 3 年度</td><td>2 4 年度</td><td>2 5 年度</td></tr><tr><td>株主議決権を行使した運用受託機関数</td><td>28</td><td>27</td><td>27</td><td>24</td></tr><tr><td>株主議決権を行使しなかった運用受託機関数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ●行使内容 (単位：延べ議案数) <table><tr><td></td><td colspan="3">2 2 年度</td><td colspan="3">2 3 年度</td></tr><tr><td>行使内容</td><td>会社提案</td><td>株主提案</td><td>総議案数</td><td>会社提案</td><td>株主提案</td><td>総議案数</td></tr><tr><td>賛 成</td><td>153, 093 (88. 3%)</td><td>47 (2. 6%)</td><td>—</td><td>162, 754 (86. 8%)</td><td>38 (2. 0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>反 対</td><td>20, 230 (11. 7%)</td><td>1, 796 (97. 4%)</td><td>—</td><td>24, 719 (13. 2%)</td><td>1, 855 (98. 0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>白紙委任</td><td>0 (0. 0%)</td><td>0 (0. 0%)</td><td>—</td><td>0 (0. 0%)</td><td>0 (0. 0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>棄 権</td><td>0 (0. 0%)</td><td>0 (0. 0%)</td><td>—</td><td>25 (0. 0%)</td><td>0 (0. 0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>173, 323 (100. 0%)</td><td>1, 843 (100. 0%)</td><td>175, 166</td><td>187, 498 (100. 0%)</td><td>1, 893 (100. 0%)</td><td>189, 391</td></tr></table> (注) 割合は四捨五入のため、合計しても 100%にならない場合があります。	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	延べ 19 社	延べ 21 社	延べ 14 ファン ド	延べ 14 ファン ド		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	株主議決権を行使した運用受託機関数	28	27	27	24	株主議決権を行使しなかった運用受託機関数	0	0	0	0		2 2 年度			2 3 年度			行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数	賛 成	153, 093 (88. 3%)	47 (2. 6%)	—	162, 754 (86. 8%)	38 (2. 0%)	—	反 対	20, 230 (11. 7%)	1, 796 (97. 4%)	—	24, 719 (13. 2%)	1, 855 (98. 0%)	—	白紙委任	0 (0. 0%)	0 (0. 0%)	—	0 (0. 0%)	0 (0. 0%)	—	棄 権	0 (0. 0%)	0 (0. 0%)	—	25 (0. 0%)	0 (0. 0%)	—	合 計	173, 323 (100. 0%)	1, 843 (100. 0%)	175, 166	187, 498 (100. 0%)	1, 893 (100. 0%)	189, 391					
2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度																																																																												
延べ 19 社	延べ 21 社	延べ 14 ファン ド	延べ 14 ファン ド																																																																												
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度																																																																											
株主議決権を行使した運用受託機関数	28	27	27	24																																																																											
株主議決権を行使しなかった運用受託機関数	0	0	0	0																																																																											
	2 2 年度			2 3 年度																																																																											
行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数																																																																									
賛 成	153, 093 (88. 3%)	47 (2. 6%)	—	162, 754 (86. 8%)	38 (2. 0%)	—																																																																									
反 対	20, 230 (11. 7%)	1, 796 (97. 4%)	—	24, 719 (13. 2%)	1, 855 (98. 0%)	—																																																																									
白紙委任	0 (0. 0%)	0 (0. 0%)	—	0 (0. 0%)	0 (0. 0%)	—																																																																									
棄 権	0 (0. 0%)	0 (0. 0%)	—	25 (0. 0%)	0 (0. 0%)	—																																																																									
合 計	173, 323 (100. 0%)	1, 843 (100. 0%)	175, 166	187, 498 (100. 0%)	1, 893 (100. 0%)	189, 391																																																																									

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

		(単位：延べ議案数) <table><tr><th></th><th colspan="3">2 4 年度</th><th colspan="3">2 5 年度</th></tr><tr><th>行使内容</th><th>会社提案</th><th>株主提案</th><th>総議案数</th><th>会社提案</th><th>株主提案</th><th>総議案数</th></tr><tr><td>賛 成</td><td>141, 916 (94. 8%)</td><td>2, 126 (36. 0%)</td><td>—</td><td>145, 854 (93. 7%)</td><td>1, 814 (31. 3%)</td><td>—</td></tr><tr><td>反 対</td><td>7, 414 (5. 0%)</td><td>3, 684 (62. 4%)</td><td>—</td><td>9, 695 (6. 2%)</td><td>3, 892 (67. 2%)</td><td>—</td></tr><tr><td>白紙委任</td><td>0 (0. 0%)</td><td>0 (0. 0%)</td><td>—</td><td>0 (0. 0%)</td><td>0 (0. 0%)</td><td>—</td></tr><tr><td>棄 権</td><td>378 (0. 3%)</td><td>97 (1. 6%)</td><td>—</td><td>34 (0. 0%)</td><td>85 (1. 5%)</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>149, 708 (100. 0%)</td><td>5, 907 (100. 0%)</td><td>155, 615</td><td>155, 583 (100. 0%)</td><td>5, 791 (100. 0%)</td><td>161, 374</td></tr></table> (注) 割合は四捨五入のため、合計しても 100%にならない場合があります。 エ 議決権行使については、各運用受託機関の取組状況を以下の評価項目を総合することにより実施した。 ・株主議決権行使ガイドラインの整備状況 ・行使体制 ・行使状況 各年度ごとに議決権行使の取組は概ね良好であった。なお、一部の改善の必要性が認められる運用受託機関については、改善を求めた。 この評価結果は当該年度の翌年度の総合評価の定性評価に反映させることとしている。		2 4 年度			2 5 年度			行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数	賛 成	141, 916 (94. 8%)	2, 126 (36. 0%)	—	145, 854 (93. 7%)	1, 814 (31. 3%)	—	反 対	7, 414 (5. 0%)	3, 684 (62. 4%)	—	9, 695 (6. 2%)	3, 892 (67. 2%)	—	白紙委任	0 (0. 0%)	0 (0. 0%)	—	0 (0. 0%)	0 (0. 0%)	—	棄 権	378 (0. 3%)	97 (1. 6%)	—	34 (0. 0%)	85 (1. 5%)	—	合 計	149, 708 (100. 0%)	5, 907 (100. 0%)	155, 615	155, 583 (100. 0%)	5, 791 (100. 0%)	161, 374					
	2 4 年度			2 5 年度																																																				
行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数																																																		
賛 成	141, 916 (94. 8%)	2, 126 (36. 0%)	—	145, 854 (93. 7%)	1, 814 (31. 3%)	—																																																		
反 対	7, 414 (5. 0%)	3, 684 (62. 4%)	—	9, 695 (6. 2%)	3, 892 (67. 2%)	—																																																		
白紙委任	0 (0. 0%)	0 (0. 0%)	—	0 (0. 0%)	0 (0. 0%)	—																																																		
棄 権	378 (0. 3%)	97 (1. 6%)	—	34 (0. 0%)	85 (1. 5%)	—																																																		
合 計	149, 708 (100. 0%)	5, 907 (100. 0%)	155, 615	155, 583 (100. 0%)	5, 791 (100. 0%)	161, 374																																																		

中 期 目 標	中 期 計 画	中期目標期間（平成２２年度～平成２５年度）の実績報告	事業年度評価結果				中期目標 期間の評価
			H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	
（２）年金給付のための流動性の確保 年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保すること。 その際、市場の価格形成等に配慮しつつ、円滑に資産の売却等を行い、不足なく確実に資金を確保するために必要な機能の強化を図ること。また、短期借入も活用できるようにすること。	（２）年金給付のための流動性の確保 年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保するとともに、効率的な現金管理を行う。 その際、市場の価格形成等に配慮しつつ、円滑に資産の売却等を行い、不足なく確実に資金を確保するため、市場動向の把握・分析や短期借入の活用等必要な機能の強化を図る。	（２）年金給付のための流動性の確保 年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保するとともに、効率的な現金管理を行うため、各年度ごとに以下の取組を行った。 【平成２２年度】 ① 年金特別会計への寄託金償還の見込み額、年金特別会計への納付金見込み額、財政融資資金借入金償還額・利払い額、年金特別会計からの寄託金の見込み額を勘案した上、平成２２年度当初において綿密な年間の資金計画を策定した。 ② 寄託金償還等に必要な資金については、財投債の償還金及び利金を活用するとともに、市場運用資金から回収する場合には、市場動向を踏まえつつ、時期を分散して回収を行った。 また、資金の回収・配分を主な業務とする資金業務課を企画部に新設し体制強化を図ることで、寄託金償還等に係るキャッシュ・アウトに万全を期するとともに、その際の市場動向の把握・分析に資するため、調査室の体制強化（増員）を図った。 ③ 短期借入に備えて借入先の選定を行い、予見し難い事由による一時的な資金不足等に対応するための体制を整備した。ただし、平成２２年度においては、短期借入が必要となるような事態は発生しなかった。 【平成２３年度】 ① 今後、財投債の残高が減少していく中で、キャッシュ・アウトに対応するため、キャッシュ・アウト等対応ファンドを設置した。キャッシュ・アウト等対応ファンドは、満期まで債券を保有するものであり、その償還金及び利金を活用することによって、市場へ影響を与えることなく、流動性を確保することができた。 ② キャッシュ・アウトについては、財投債の満期償還金・利金等を有効に活用した上で、それでもなお不足する分は、市場で運用する資産の売却を行った。 資産の売却にあたっては、市場に悪影響を与えることのないよう売却のタイミングや回収金額の分散などの工夫を行った。 ③ 短期借入に備えて借入先の選定を行い、予見し難い事由による一時的な資金不足等に対応するための体制を整備した。ただし、平成２３年度においては、短期借入が必要となるような事態は発生しなかった。 【平成２４年度】 ① キャッシュ・アウトについては、財投債ファンド及びキャッシュ・アウト等対応ファンドの満期償還金・利金等を有効に活用した。また、平成２４年度においては、今後、財投債の残高が減少していく中、安定的にキャッシュ・アウト資金を確保するため、国内債券に係る運用受託機関構成の見直しの中で、市場で売却する必要のないキャッシュ・アウト等対応ファンドを１０兆円（平成２３年度末）から２０兆円（平成２４年度末）に増額した。 ② 財投債ファンド及びキャッシュ・アウト等対応ファンドの満期償還金・利金等を活用してもなお不足する分は、市場で運用する資産の売却を行った。資産の売却にあたっては、市場に悪影響を与えることのないよう売却のタイミングや回収金額の分散等の工夫を行った。	A 4.28	S 4.57	S 4.57	A 4.00	A 4.36

		③ 短期借入に備えて借入先の選定を行い、予見し難い事由による一時的な資金不足等に対応するための体制を整備した。ただし、平成２４年度においては、短期借入が必要となるような事態は発生しなかった。 【平成２５年度】 ① キャッシュ・アウトについては、財投債ファンド及びキャッシュ・アウト等対応ファンドの満期償還金・利金等並びに短期資産を活用した。 ③ 短期借入に備えて借入先の選定を行い、予見し難い事由による一時的な資金不足等に対応するための体制を維持した。ただし、平成２５年度においては、短期借入が必要となるような事態は発生しなかった。					
--	--	--	--	--	--	--	--

中 期 目 標	中 期 計 画	中期目標期間（平成２２年度～平成２５年度）の実績報告	事業年度評価結果				中期目標 期間の評価
			H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	
第３ 業務の質の向上に関する事項 １．管理及び運用の透明性の向上 第２の３にあるとおり、管理及び運用業務の透明性の向上を図ること。 ２．内部統制の一層の強化に向けた体制整備 年金積立金の管理及び運用に当たっては、専門性の向上を図るとともに、責任体制の明確化を図り、年金積立金の運用に関わるすべての者について、法令遵守及び受託者責任（慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守）を徹底すること。 また、運用リスクの管理や法令遵守の確保等を一層的確に実施できるよう、所要の体制整備等を図ること。 さらに、法人の業務が運用受託機関等との不適切な関係を疑われることがないよう、役員の再就職に関し適切な措置を講ずること。	第２ 業務の質の向上に関する事項 １．内部統制の一層の強化に向けた体制整備 年金積立金の管理及び運用に当たっては、専門性の向上を図るとともに、責任体制の明確化を図り、受託者責任（慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守）を踏まえ、関係法令、中期目標、中期計画及び第１の１に定める管理運用方針等の周知及び遵守の徹底を図る。また、運用受託機関等に対して、関係法令等の遵守を徹底するよう求める。 なお、リスクの管理や法令遵守の確保等を一層的確に実施できるよう、所要の体制整備等を図る。 さらに、運用受託機関等との不適切な関係を疑われることがないよう、役員の再就職に関し一定の制約を設ける。	第２ 業務の質の向上に関する事項 １．内部統制の一層の強化に向けた体制整備 【平成２２年度】 （１） 内部統制の一層の強化を図る観点から、次のとおり管理運用法人において、責任体制の明確化、関係法令及び管理運用方針等の周知及び遵守の徹底等を行った。 ① 年金積立金の管理及び運用業務に係るすべての意思決定、進捗状況の把握等については最高責任者である理事長が務めることとなっている。その際、企画会議及び経営管理会議を通じて理事長に対する必要な判断材料の提供及び関係幹部との情報共有を図り、理事長が意思決定、進捗状況の把握等を適切・迅速に実施した。 特に、東日本大震災後に随時、臨時経営管理会議を開催し、職員の出勤状況の把握、運用受託機関及び資産管理機関の状況把握等、業務に優先順位をつけた上での詳細な進捗管理を行うとともに、震災の市場動向への影響についても情報の共有を図る等、機動的にリスク管理対応を図った。 ② 平成２１年度に引き続き、重要なもの以外の事務等の処理については、効率的な業務実施のため、専決権者に行わせることとし、具体的な事務及びこれに対応する専決権者名を文書管理規程として文書化して定めている。また、各部署の所掌事務に係る権限と責任の範囲を組織規程として細かく文書化することにより、曖昧さを除去するように努め、その責任の所在及び範囲を明確にしている。 ③ 関係法令及び管理運用方針の遵守徹底のため、これらを管理運用法人L A Nに掲載し、内部規程等の改正の都度、メールにより役職員に周知を行うとともに、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、関係法令の遵守状況等の報告及びコンプライアンス推進施策の審議を行った。 また、被保険者の利益を最優先すること（受託者責任）について、国民から疑念を受けないよう、法令遵守等の徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をとりまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂（平成２２年１２月）を行い、これを周知し、役職員の意識の向上を図った。 ④ 法人運営におけるリスクについては、その洗い出しを行い、リスクの強度、頻度、影響度及びその対応状況等を体系づけた「法人リスク管理表」について、自己評価（セルフアセスメント）を行い、これを取りまとめた上で、運営リスク管理委員会に報告するとともに、これを職員に周知することで運営リスクへの対応認識の共有を図った。 ⑤ 運用受託機関及び資産管理機関（以下「運用受託機関等」という。）における関係法令等の遵守の徹底を図るため、次の措置を行った。	A 3.85	A 4.28	A 3.85	A 4.00	A 4.00

		i 平成22年5月13日に開催した運用受託機関等説明会において、契約及びガイドラインに定めた次の事項について、遵守の徹底を求めた。 ア 運用手法、運用体制等 イ 資産管理の方法 ウ 資産管理体制の変更についての事前連絡 エ 重大な変更についての事前協議 オ 法令遵守体制の確立 カ 外部監査の導入などのコンプライアンスの徹底 キ リスク管理指標の管理目標値に沿った運用 ク 売買執行等の事務処理におけるオペレーショナル・リスクへの配慮等のリスク管理 ケ 株主利益の最大化を図るための株主議決権行使への取組 コ 資産管理上の留意点 ii 定期ミーティング時並びに運用やリスク管理及び資産管理の状況に係る報告を求める際、コンプライアンスの遵守状況の確認として、次の事項について、関係法令等の遵守が適切になされているかを確認した。 <運用受託機関> ア 投資対象 イ 投資対象国 ウ 銘柄格付 エ 禁止取引 オ 利益相反行為の回避 カ 自社又は関連会社の有価証券への投資 キ 政策投資 ク クロス取引 ケ 最良執行に関する事項 コ 外部監査状況 サ 問題発生時の対応 シ SAS70等内部統制監査の項目等 なお、SAS70等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 <資産管理機関> ア 実績・遵守状況・担当部署 イ 利益相反行為の回避 ウ 外部クロス取引 エ 内部監査状況 オ 外部監査状況 カ 問題発生時の対応 キ SAS70等内部統制監査の項目等 なお、SAS70等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 ⑥ 運用受託機関等に法令違反等のため金融監督当局から処分等があったものについては、情報を収集し、又は直接当該運用受託機関等から報告を求めることとしているが、該当する事例はなかった。					
--	--	--	--	--	--	--	--

		[ガイドライン違反] 運用受託機関等のリスク管理指標の管理目標値の遵守違反等運用ガイドライン違反については、以下のとおり対応した。 ○違反件数 3 件 ○事案の概要 ・買建ポジションがキャッシュ・ポジションを一時的に超過 ・ガイドライン投資対象外銘柄の組入れ ・デュレーションが管理レンジを逸脱 ○法人の対応 ・3 件全てについて、再発防止策を確認し、担当課長より口頭注意。 ⑦ 自家運用の取引先に法令違反等のため金融監督当局から処分等があったものについて、情報を収集した上で必要に応じて取引停止とし、また、ミーティング等を経て取引先として問題がないと判断された時点で取引を再開するなど適切な措置を講じた。 [法令違反] ○違反件数 1 件 ○事案の概要 ・金融庁による行政処分を受けた（業務改善命令）。 ○法人の対応 ・取引を一時停止の上、業務改善計画書を金融庁が受理した後、再発防止策を確認し、取引停止措置を解除。 ⑧ 有価証券報告書虚偽記載により、旧年金資金運用基金が委託者兼受益者である信託財産において多額の損害を被ったことから、平成 1 7 年度に提訴した西武鉄道株式会社等の訴訟及び平成 1 8 年度に提訴した株式会社ライブドアの訴訟について、訴訟の進捗状況を注視するとともに、原告信託銀行及び弁護士事務所との連携を図り、訴訟遂行に必要な事務を行った。 平成 2 2 事業年度の状況は次のとおりである。 i 西武鉄道株式会社等に係る訴訟 平成 2 2 年 4 月 2 2 日に第二審判決があり、引き続き係争中である。 ii 株式会社ライブドアに係る訴訟 平成 2 1 年 1 2 月 1 6 日に第二審判決があり、引き続き係争中である。 【平成 2 3 年度】 (1) 内部統制の一層の強化を図る観点から、次のとおり管理運用法人において、責任体制の明確化、関係法令及び管理運用方針等の周知及び遵守の徹底等を行った。					
--	--	---	--	--	--	--	--

		① 内部統制の基本方針の策定 管理運用法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）及び中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、法令等を遵守しつつ業務を行い、管理運用法人の使命を有効かつ効率的に果たすため、「内部統制の基本方針」を策定した。 （内部統制の基本方針） ア 業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備 イ 法令等の遵守体制の整備 ウ 損失危機管理の体制の整備 エ 情報保存管理の体制の整備 オ 財務報告等信頼性確保の体制の整備 ② 経営管理会議及び企画会議 経営管理会議、企画会議により理事長の意思決定のサポート等を行った。 ③ 法令遵守 関係法令及び管理運用方針の遵守徹底のため、これらを管理運用法人L A Nに掲載し、内部規程等の改正の都度、メールにより役職員に周知を行うとともに、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、関係法令の遵守状況等の報告及びコンプライアンス推進施策の審議を行った。 また、被保険者の利益を最優先すること（受託者責任）について、国民から疑念を受けないよう、法令遵守等の徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をとりまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂（平成23年10月）を行い、これを周知し、役職員の意識の向上を図った。 ④ 運用リスク管理委員会 従来内部で実施していた運用リスク管理について、新たに委員会として組織し、責任の明確化を図った。 ⑤ 法人運営におけるリスクについては、その洗い出しを行い、リスクの強度、頻度、影響度及びその対応状況等を体系づけた「法人リスク管理表」について、自己評価（セルフアセスメント）を行い、これを取りまとめた上で、運営リスク管理委員会に報告するとともに、これを職員に周知することで運営リスクへの対応認識の共有を図った。 ⑥ 運用受託機関及び資産管理機関（以下「運用受託機関等」という。）における関係法令等の遵守の徹底を図るため、次の措置を行った。 i 平成23年4月14日に開催した運用受託機関等説明会において、契約及びガイドラインに定めた次の事項について、遵守の徹底を求めた。 ア 運用手法、運用体制等 イ 資産管理の方法 ウ 資産管理体制の変更についての事前連絡 エ 重大な変更についての事前協議 オ 法令遵守体制の確立 カ 外部監査の導入などのコンプライアンスの徹底 キ リスク管理指標の管理目標値に沿った運用					
--	--	---	--	--	--	--	--

		ク 売買執行等の事務処理におけるオペレーショナル・リスクへの配慮等のリスク管理 ケ 株主利益の最大化を図るための株主議決権行使への取組 コ 資産管理上の留意点 ii 定期ミーティング時並びに運用やリスク管理及び資産管理の状況に係る報告を求める際、コンプライアンスの遵守状況の確認として、次の事項について、関係法令等の遵守が適切になされているかを確認した。 ＜運用受託機関＞ ア 投資対象 イ 投資対象国 ウ 銘柄格付 エ 禁止取引 オ 利益相反行為の回避 カ 自社又は関連会社の有価証券への投資 キ 政策投資 ク クロス取引 ケ 最良執行に関する事項 コ 外部監査状況 サ 問題発生時の対応 シ 日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第18号（18号報告書）等内部統制監査の項目等 なお、18号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 ＜資産管理機関＞ ア 実績・遵守状況・担当部署 イ 利益相反行為の回避 ウ 外部クロス取引 エ 内部監査状況 オ 外部監査状況 カ 問題発生時の対応 キ 日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第18号（18号報告書）等内部統制監査の項目等 なお、18号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 ⑦ 運用受託機関等に法令違反等のため金融監督当局から処分等があったものについては、情報を収集し、又は直接当該運用受託機関等から報告を求めることとしている。 [法令違反] 運用受託機関等に法令違反等のため金融監督当局から処分等があったものについては、以下のとおり対応した。 ○違反件数 1件					
--	--	--	--	--	--	--	--

		○事案の概要 ・証券取引等監視委員会から、金融消費取引法違反（インサイダー取引規制違反）の事実が認められたとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対し、課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の報告を受けた。 ○法人の対応 ・全ファンドを配分停止することとし、運用部長から配分停止について口頭連絡をした。 [ガイドライン違反] 運用受託機関等のリスク管理指標の管理目標値の遵守違反等運用ガイドライン違反については、以下の通り対応した。 ○違反件数 3 件 ○事案の概要 ・日本円ポジションがネットショートになっていたことが判明 ・デリバティブ利用額がみなしキャッシュポジションの額を上回り、デリバティブ利用額の制限値を超過 ・ガイドライン上投資対象外のCMOの組入れ ○法人の対応 ・3 件全てについて、再発防止策を確認した。担当部長及び担当課長から口頭注意を行った。 ⑧ 自家運用の取引先に法令違反等のため金融監督当局から処分等があったものについて、情報を収集した上で必要に応じて取引停止とし、また、ミーティング等を経て取引先として問題がないと判断された時点で取引を再開するなど適切な措置を講じた。 [法令違反] ○違反件数 5 件 ○事案の概要 ・金融庁による行政処分を受けた（業務改善命令）。 ○法人の対応 ・取引を一時停止の上、業務改善計画書を金融庁が受理した後、再発防止策を確認し、取引停止措置を解除。 ⑨ 有価証券報告書虚偽記載により、旧年金資金運用基金が委託者兼受益者である信託財産において多額の損害を被ったことから、平成１７年度に提訴した西武鉄道株式会社等の訴訟及び平成１８年度に提訴した株式会社ライブドアの訴訟について、訴訟の進捗状況を注視するとともに、原告信託銀行及び弁護士事務所との連携を図り、訴訟遂行に必要な事務を行った。 平成２３年度の状況は次のとおりである。 i 西武鉄道株式会社等に係る訴訟 平成２３年９月１３日に最高裁判決があり、東京高裁に差し戻されたため、引き続き係争中である。					
--	--	---	--	--	--	--	--

		ii 株式会社ライブドアに係る訴訟 平成２４年３月１３日に最高裁判決があり、原告の主張が認められ、約４４億円が認容された。 【平成２４年度】 (１) 理事長による重要情報の適時適切な把握及び役職員への周知徹底等について、内部統制の基本方針等に基づき、以下のとおり適切に行った。 ① 業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備 役員及び幹部職員が出席する企画会議及び経営管理会議により、重要事項に関する討議、情報の共有を図るなど、理事長のリーダーシップの下、法人の業務の有効性、効率性の確保に努めた。 また、中期計画等を達成するため、あらかじめ年度計画を四半期ごとに分割して設定した目標に対する実績を、経営管理会議において四半期ごとに把握・評価することにより、問題点や課題を抽出し、事業運営の改善を図った。 ② 法令等の遵守体制の整備 法令等の遵守について、関係法令及び管理運用方針の遵守徹底のため、これらを管理運用法人L A Nに掲載し、内部規程等の改正の都度、メールにより役職員に周知を行うとともに、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、関係法令の遵守状況等の報告及びコンプライアンス推進施策の審議を行った。 また、法令遵守体制の重要性の認識を深め、実践的なコンプライアンス行動を習得するため、e ーラーニングを活用した研修を行った。更に、被保険者の利益を最優先すること（受託者責任）について、国民から疑念を受けないよう、法令遵守等の徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をとりまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂（平成２４年１０月、平成２５年３月）を行い、これを周知し、役職員の意識の向上を図った。 ③ 損失危機管理の体制の整備 理事長を委員長とする運用リスク管理委員会（毎月１回）により、運用リスク（年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理）の適切な管理を行った。 また、法人運営におけるリスクの洗い出しを行い、リスクの強度、頻度、影響度及びその対応状況等を体系づけた「運営リスク管理表」について、自己評価（セルフアセスメント）し、理事長を委員長とする運営リスク管理委員会（平成２４年１０月、平成２５年３月）に報告するとともに、役職員に周知することで運営リスクへの対応認識の共有を図った。 ④ 情報保存管理の体制の整備 情報セキュリティ対策の目標・概要等を内容とした情報セキュリティポリシーを制定（平成２４年９月）し、情報セキュリティ水準の向上を図った。 また、情報セキュリティの重要性の認識を深め、直近の情報セキュリティに係る動向を踏まえた実践的な知識を習得するため、e ーラーニングを活用した研修や、政府、企業W e b サイトへの攻撃事案や標的型攻撃などへの対策等についての研修を実施した。 ⑤ 財務報告等信頼性確保の体制の整備 財務報告等の信頼性を確保するため、経営管理会議、企画会議及び三様監査会議（監事、会計監査人及び監査室で組織）で審議を実施した。					
--	--	--	--	--	--	--	--

		⑥ 運用受託機関及び資産管理機関（以下「運用受託機関等」という。）における関係法令等の遵守の徹底を図るため、次の措置を行った。 i 平成２４年４月１６日に開催した運用受託機関等説明会において、契約及びガイドラインに定めた次の事項について、遵守の徹底を求めた。 ア 運用手法、運用体制等 イ 資産管理の方法 ウ 資産管理体制の変更についての事前連絡 エ 重大な変更についての事前協議 オ 法令遵守体制の確立 カ 外部監査の導入等のコンプライアンスの徹底 キ リスク管理指標の管理目標値に沿った運用 ク 売買執行等の事務処理におけるオペレーショナル・リスクへの配慮等のリスク管理 ケ 株主利益の最大化を図るための株主議決権行使への取組 コ 資産管理上の留意点 ii 定期ミーティング時並びに運用やリスク管理及び資産管理の状況に係る報告を求める際、コンプライアンスの遵守状況の確認として、次の事項について、関係法令等の遵守が適切になされているかを確認した。 <運用受託機関> ア 投資対象 イ 投資対象国 ウ 銘柄格付 エ 禁止取引 オ 利益相反行為の回避 カ 自社又は関連会社の有価証券への投資 キ 政策投資 ク クロス取引 ケ 最良執行に関する事項 コ 外部監査状況 サ 問題発生時の対応 シ 日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第１８号（１８号報告書）等内部統制監査の項目等 なお、１８号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 <資産管理機関> ア 実績・遵守状況・担当部署 イ 利益相反行為の回避 ウ 外部クロス取引 エ 内部監査状況 オ 外部監査状況 カ 問題発生時の対応 キ 日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第１８号（１８号報告書）等内部統制監査の項目等 なお、１８号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。					
--	--	--	--	--	--	--	--

		⑦ 運用受託機関等の法令違反等への対応 [法令違反] 運用受託機関等に法令違反等のため金融監督当局から処分等があったものについては、以下のとおり対応した。 ○違反件数 1 件 ○事案の概要 - 証券取引等監視委員会から、金融商品取引法違反（インサイダー取引違反）の事実が認められたとして、金融庁長官に対し課徴金納付命令を発出するよう勧告があり、金融庁が課徴金納付命令を決定した。 ○法人の対応 - 金融庁が課徴金納付命令を決定した旨の公表があったことを受け、関連するファンドを解約。 [ガイドライン違反] 運用受託機関等のリスク管理指標の管理目標値の遵守違反等運用ガイドライン違反については、以下のとおり対応した。 ○違反件数 1 1 件 ○事案の概要（重複事案有） - 誤発注により株の空売りが発生 - ガイドライン投資対象外銘柄の組入れ - 証券会社と照合後の売却代金の減額訂正 - 一部の投資対象国の修正デュレーションが管理範囲を逸脱 - キャッシュ比率限度を逸脱 （注）1 1 件のうち、損失が生じたものは2件。 ○法人の対応 1 1 件全てについて、再発防止策を確認し、担当課長より口頭注意。 - 損失が生じたものについては、全て損害賠償を受けた。 ⑧ 自家運用の取引先の法令違反への対応 自家運用の取引先に法令違反等のため金融監督当局から処分等があったものについて、以下のとおり対応した。 [法令違反] ○違反件数 3 件 ○事案の概要 金融庁から、金融商品取引法違反（法人関係情報に関する管理体制の不備）の事実が認められたとして行政処分を受けた。					
--	--	--	--	--	--	--	--

		○法人の対応 取引を一時停止の上、業務改善計画書を金融庁が受理した後、再発防止策を確認し、取引停止措置を解除。 ⑨ 有価証券報告書虚偽記載により、旧年金資金運用基金が委託者兼受益者である信託財産において多額の損害を被ったことから、平成１７年度に提訴した西武鉄道株式会社等の訴訟について、訴訟の進捗状況を注視するとともに、原告信託銀行及び弁護士事務所との連携を図り、訴訟遂行に必要な事務を行った。 平成２４年度の状況は次のとおりである。 ・西武鉄道株式会社等に係る訴訟 平成２３年９月１３日に最高裁判決があり、東京高裁に差し戻されたため、引き続き係争中である。 【平成２５年度】 (１) 理事長による重要情報の適時適切な把握及び役職員への周知徹底等について、内部統制の基本方針等に基づき、以下のとおり適切に行った。 ① 業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備 役員及び幹部職員が出席する企画会議及び経営管理会議により、重要事項に関する討議、情報の共有を図るなど、理事長のリーダーシップの下、法人の業務の有効性、効率性の確保に努めた。 また、中期計画等を達成するため、あらかじめ年度計画を四半期ごとに分割して設定した目標に対する実績を、経営管理会議において四半期ごとに把握・評価することにより、問題点や課題を抽出し、事業運営の改善を図った。 ② 法令等の遵守体制の整備 法令等の遵守について、関係法令及び管理運用方針の遵守徹底のため、これらをネットワークシステムに掲載し、内部規程等の改正の都度、メールにより役職員に周知を行うとともに、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、関係法令の遵守状況等の報告及びコンプライアンス推進施策の審議を行った。 また、法令遵守体制の重要性の認識を深め、実践的なコンプライアンス行動を習得するため、コンプライアンス委員会の開催時に外部委員（弁護士）から民間企業の実例を基にしたコンプライアンス上の注意、行動等について説明を受けた。さらに、被保険者の利益を最優先すること（受託者責任）について、国民から疑念を受けないよう、法令遵守等の徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をとりまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂（平成２５年１０月）を行い、これを周知し、役職員の意識の向上を図った。 ③ 損失危機管理の体制の整備 理事長を委員長とする運用リスク管理委員会（毎月１回）により、運用リスク（年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理）の適切な管理を行った。 また、法人運営におけるリスクの洗い出しを行い、リスクの強度、頻度、影響度及びその対応状況等を体系づけた「運営リスク管理表」について、自己評価（セルフアセスメント）し、理事長を委員長とする運営リスク管理委員会（平成２５年１０月）に報告するとともに、役職員に周知することで運営リスクへの対応認識の共有を図った。					
--	--	---	--	--	--	--	--

		④ 情報保存管理の体制の整備 情報セキュリティ・インシデントの発生に備えたC S I R T（Computer Security Incident Response Team）を設置するとともに、法人内連絡体制及び対応手順を整備した。また、情報セキュリティを確保するための対策強化や情報セキュリティの確保が困難なフリーメール等約款による情報処理サービスの利用を原則禁止としたほか、情報セキュリティに関するオンライン研修、注意喚起等を通じて役職員の情報セキュリティ意識醸成を図るなど、実効性を引き上げるための対策を適宜検討、実施した。 前年度に制定した情報セキュリティポリシーについては、手順書に基づくケーススタディを用いた実践的な研修を行い、役職員への周知徹底を図った。 ⑤ 財務報告等信頼性確保の体制の整備 財務報告等の信頼性を確保するため、経営管理会議、企画会議及び三様監査会議（監事、会計監査人及び監査室で組織）で審議を実施した。 ⑥ 運用受託機関及び資産管理機関（以下「運用受託機関等」という。）における関係法令等の遵守の徹底を図るため、次の措置を行った。 i 平成２５年４月２６日に開催した運用受託機関等説明会において、契約及びガイドラインに定めた次の事項について、遵守の徹底を求めた。 ア 運用手法、運用体制等 イ 資産管理の方法 ウ 資産管理体制の変更についての事前連絡 エ 重大な変更についての事前協議 オ 法令遵守体制の確立 カ 外部監査の導入等のコンプライアンスの徹底 キ リスク管理指標の管理目標値に沿った運用 ク 売買執行等の事務処理におけるオペレーショナル・リスクへの配慮等のリスク管理 ケ 株主利益の最大化を図るための株主議決権行使への取組 コ 資産管理上の留意点 ii 定期ミーティング時並びに運用やリスク管理及び資産管理の状況に係る報告を求める際、コンプライアンスの遵守状況の確認として、次の事項について、関係法令等の遵守が適切になされているかを確認した。 <運用受託機関> ア 投資対象 イ 投資対象国 ウ 銘柄格付 エ 禁止取引 オ 利益相反行為の回避 カ 自社又は関連会社の有価証券への投資 キ 政策投資 ク クロス取引 ケ 最良執行に関する事項 コ 外部監査状況					
--	--	---	--	--	--	--	--

		サ 問題発生時の対応 シ 日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第 8 6 号（8 6 号報告書）等内部統制監査の項目等 なお、8 6 号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 ＜資産管理機関＞ ア 実績・遵守状況・担当部署 イ 利益相反行為の回避 ウ 外部クロス取引 エ 内部監査状況 オ 外部監査状況 カ 問題発生時の対応 キ 日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第 8 6 号（8 6 号報告書）等内部統制監査の項目等 なお、8 6 号報告書等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。 ⑦ 運用受託機関等の法令違反等への対応 【法令違反】 運用受託機関等に法令違反等のため金融監督当局から処分等はなかった。 【ガイドライン違反】 運用受託機関等のリスク管理指標の管理目標値の遵守違反等運用ガイドライン違反については、以下のとおり対応した。 ○違反件数 3 件 ○事案の概要（重複事案有） ・キャッシュ比率限度を逸脱 ・体制変更の連絡遅延 （注）損失が生じたものはなかった。 ○法人の対応 ・3 件全てについて、再発防止策を確認し、担当課長より口頭注意。 ⑧ 自家運用の取引先の法令違反への対応 自家運用の取引先に法令違反等のため金融監督当局から処分等があったものについて、以下のとおり対応した。 【法令違反】 ○違反件数 3 件 ○事案の概要 金融庁から、金融商品取引法等の違反の事実が認められたとして行政処分を受けた。					
--	--	--	--	--	--	--	--

		○法人の対応 取引を一時停止の上、業務改善計画書を金融庁が受理した後、再発防止策を確認し、取引停止措置を解除。 ⑨ 有価証券報告書虚偽記載により、旧年金資金運用基金が委託者兼受益者である信託財産において多額の損害を被ったことから、平成１７年度に提訴した西武鉄道株式会社等の訴訟について、訴訟の進捗状況を注視するとともに、原告信託銀行及び弁護士事務所との連携を図り、訴訟遂行に必要な事務を行った。 平成２５年度の状況は次のとおりである。 ・西武鉄道株式会社等に係る訴訟 平成２３年９月１３日に最高裁判決があり、東京高裁に差し戻されたため、引き続き係争中である。 (２) リスクの管理や法令遵守の確保等を一層的確に実施するため、運用リスクを含む総合的なリスク管理のための体制整備等を次のとおり行った。 【平成２２年度】 法人の運営リスク管理の機能強化を図るため当該業務について、管理部から法人の事業運営の総合調整を行う企画部企画課に移管した。 また、リスク管理のより一層の強化を図ることを念頭に、法人の内部統制の在り方も含め、リスク管理体制の整備について、コンプライアンス委員会の外部委員を務める弁護士に相談するなど、検討を進めた。 なお、企画部に資金業務課を新設したことにより、インハウス運用におけるバックオフィスとして、フロントに対する牽制機能の強化が図られるなど、従来よりも一層強固なリスク管理体制確立の一助となった。 【平成２３年度】 内部統制の一層の強化を図る観点から、次のとおり管理運用法人において、責任体制の明確化、関係法令及び管理運用方針等の周知及び遵守の徹底等を行った。 ① 内部統制の基本方針の策定 管理運用法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）及び中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、法令等を遵守しつつ業務を行い、管理運用法人の使命を有効かつ効率的に果たすため、「内部統制の基本方針」を策定した。 ② 経営管理会議及び企画会議 経営管理会議、企画会議により理事長の意思決定のサポート等を行った。 ③ 法令遵守 関係法令及び管理運用方針の遵守徹底のため、これらを管理運用法人L A Nに掲載し、内部規程等の改正の都度、メールにより役職員に周知を行うとともに、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、関係法令の遵守状況等の報告及びコンプライアンス推進施策の審議を行った。					
--	--	---	--	--	--	--	--

		また、被保険者の利益を最優先すること（受託者責任）について、国民から疑念を受けないよう、法令遵守等の徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をとりまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂（平成23年10月）を行い、これを周知し、役職員の意識の向上を図った。 ④ 運用リスク管理委員会 従来内部で実施していた運用リスク管理について、新たに委員会として組織し、責任の明確化を図った。 ⑤ 法人運営におけるリスクについては、その洗い出しを行い、リスクの強度、頻度、影響度及びその対応状況等を体系づけた「法人リスク管理表」について、自己評価（セルフアセスメント）を行い、これを取りまとめた上で、運営リスク管理委員会に報告するとともに、これを職員に周知することで運営リスクへの対応認識の共有を図った。 【平成24年度】 理事長による重要情報の適時適切な把握及び役職員への周知徹底等について、内部統制の基本方針に基づき、以下のとおり適切に行った。 ① 業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備 役員及び幹部職員が出席する企画会議及び経営管理会議により、重要事項に関する討議、情報の共有を図るなど、理事長のリーダーシップの下、法人の業務の有効性、効率性の確保に努めた。 また、中期計画等を達成するため、あらかじめ年度計画を四半期ごとに分割して設定した目標に対する実績を、経営管理会議において四半期ごとに把握・評価することにより、問題点や課題を抽出し、事業運営の改善を図った。 ② 法令等の遵守体制の整備 法令等の遵守について、関係法令及び管理運用方針の遵守徹底のため、これらを管理運用法人LANに掲載し、内部規程等の改正の都度、メールにより役職員に周知を行うとともに、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、関係法令の遵守状況等の報告及びコンプライアンス推進施策の審議を行った。 また、法令遵守体制の重要性の認識を深め、実践的なコンプライアンス行動を習得するため、eラーニングを活用した研修を行った。更に、被保険者の利益を最優先すること（受託者責任）について、国民から疑念を受けないよう、法令遵守等の徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をとりまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂（平成24年10月、平成25年3月）を行い、これを周知し、役職員の意識の向上を図った。 ③ 損失危機管理の体制の整備 理事長を委員長とする運用リスク管理委員会（毎月1回）により、運用リスク（年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理）の適切な管理を行った。 また、法人運営におけるリスクの洗い出しを行い、リスクの強度、頻度、影響度及びその対応状況等を体系づけた「運営リスク管理表」について、自己評価（セルフアセスメント）し、理事長を委員長とする運営リスク管理委員会（平成24年10月、平成25年3月）に報告するとともに、役職員に周知することで運営リスクへの対応認識の共有を図った。					
--	--	---	--	--	--	--	--

		④ 情報保存管理の体制の整備 情報セキュリティ対策の目標・概要等を内容とした情報セキュリティポリシーを制定（平成24年9月）し、情報セキュリティ水準の向上を図った。 また、情報セキュリティの重要性の認識を深め、直近の情報セキュリティに係る動向を踏まえた実践的な知識を習得するため、eラーニングを活用した研修や、政府、企業Webサイトへの攻撃事案や標的型攻撃などへの対策等についての研修を実施した。 ⑤ 財務報告等信頼性確保の体制の整備 財務報告等の信頼性を確保するため、経営管理会議、企画会議、三様監査会議（監事、会計監査人及び監査室で組織）で審議を実施した。 【平成25年度】 理事長による重要情報の適時適切な把握及び役職員への周知徹底等について、内部統制の基本方針に基づき、以下のとおり適切に行った。 ① 業務の有効性及び効率性を確保するための体制の整備 役員及び幹部職員が出席する企画会議及び経営管理会議により、重要事項に関する討議、情報の共有を図るなど、理事長のリーダーシップの下、法人の業務の有効性、効率性の確保に努めた。 また、中期計画等を達成するため、あらかじめ年度計画を四半期ごとに分割して設定した目標に対する実績を、経営管理会議において四半期ごとに把握・評価することにより、問題点や課題を抽出し、事業運営の改善を図った。 ② 法令等の遵守体制の整備 法令等の遵守について、関係法令及び管理運用方針の遵守徹底のため、これらをネットワークシステムに掲載し、内部規程等の改正の都度、メールにより役職員に周知を行うとともに、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、関係法令の遵守状況等の報告及びコンプライアンス推進施策の審議を行った。 また、法令遵守体制の重要性の認識を深め、実践的なコンプライアンス行動を習得するため、コンプライアンス委員会の開催時に外部委員（弁護士）から民間企業の実例を基にしたコンプライアンス上の留意点等について説明を受けた。さらに、被保険者の利益を最優先すること（受託者責任）について、国民から疑念を受けないよう、法令遵守等の徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をとりまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂（平成25年10月）を行い、これを周知し、役職員の意識の向上を図った。 ③ 損失危機管理の体制の整備 理事長を委員長とする運用リスク管理委員会（毎月1回）により、運用リスク（年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理）の適切な管理を行った。 また、法人運営におけるリスクの洗い出しを行い、リスクの強度、頻度、影響度及びその対応状況等を体系づけた「運営リスク管理表」について、自己評価（セルフアセスメント）し、理事長を委員長とする運営リスク管理委員会（平成25年10月）に報告するとともに、役職員に周知することで運営リスクへの対応認識の共有を図った。					
--	--	---	--	--	--	--	--

		④ 情報保存管理の体制の整備 情報セキュリティ・インシデントの発生に備えたＣＳＩＲＴ（Computer Security Incident Response Team）を設置するとともに、法人内連絡体制及び対応手順を整備した。また、情報セキュリティを確保するための対策強化や情報セキュリティの確保が困難なフリーメール等約款による情報処理サービスの利用を原則禁止としたほか、情報セキュリティに関するオンライン研修、注意喚起等を通じて役職員の情報セキュリティ意識醸成を図るなど、実効性を引き上げるための対策を適宜検討、実施した。 前年度に制定した情報セキュリティポリシーについては、手順書に基づくケーススタディを用いた実践的な研修を行い、役職員への周知徹底を図った。 ⑤ 財務報告等信頼性確保の体制の整備 財務報告等の信頼性を確保するため、経営管理会議、企画会議、三様監査会議（監事、会計監査人及び監査室で組織）で審議を実施した。 （３）運用受託機関等の不適切な関係を疑われることがないよう、役員の再就職に関し一定の制約を設けることとして、以下の取組を行った。 【平成２２年度】 平成２２年６月７日に「役員の再就職の制限に関する規程」を制定した。 【平成２３年度】 「役員の再就職の制限に関する規程」について、新任役員へ説明のうえ所要の手続き行う等、適切な運用を行った。 【平成２４年度】 「役員の再就職の制限に関する規程」により、役員の再就職に関し一定の制約を設けていることを役員交代時に説明し、所要の手続きを行う等、適切な運用を行った。 【平成２５年度】 運用受託機関等との不適切な関係を疑われることがないよう、「役員の再就職の制限に関する規程」により、役員の再就職に関し一定の制約を設けていることを役員交代時に説明し、所要の手続きを行う等、適切な運用を行った。 （４）内部統制の一層の充実強化を図る観点から、内部統制のＰＤＣＡサイクルにおけるモニタリング機能を果たすため、法人の組織体制の整備状況、法令及び諸規程に準拠した法人業務の実施状況、法人運営リスクの管理状況、情報セキュリティ対策に関する基準の遵守状況等について、以下のとおり監査を実施した。 [内部監査] 【平成２２年度】 ① 平成２２年度の内部監査は、年度監査実施計画を策定し、全部室に対して通常監査を２回、情報セキュリティ監査を１回実施した。					
--	--	---	--	--	--	--	--

		② 管理運用法人の新たな中期計画及び平成２２年３月に公表された総務省の独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書等の内容を踏まえ、内部監査の指針として制定していた「管理運用法人における内部監査について（基本的考え方）」を内部統制に係る監査の充実強化を中心として平成２２年６月に全面改正し、内部監査に対する職員の理解と協力を得るため全部室に配付し周知を図った。 ③ 合规性の観点から法人文書等を点検し、その結果を数値化する等により監査書及び監査報告書の充実を図り、経営管理会議に法人全体の監査結果の報告を行った。 ④ 監査結果については、法人の適正な事務処理の実施に資するため、監査結果報告後速やかに全部室に対して通知し、迅速な業務改善等を促した。 ⑤ 監事監査との連携については、年度監査実施計画の説明、監査項目等の説明及び監査結果報告等を内部監査実施の各段階において行い、緊密に連携を図った。 【平成２３年度】 ① 平成２３年度の内部監査は、年度監査実施計画を策定し、定期監査を２回、情報セキュリティ監査を１回実施した。 ② 監査結果については、経営管理会議に法人全体の報告を行うとともに、法人の適正な事務処理の実施に資するため、監査結果報告後速やかに全部室に対して通知し、指導等事項のあった当該部署の迅速な改善措置を促した。 ③ 監事監査との連携については、年度監査実施計画の説明、監査項目等の説明及び監査結果報告等を内部監査実施の各段階において行い、緊密に連携を図った。 【平成２４年度】 ① 平成２４年度の内部監査は、年度監査実施計画を策定し、定期監査を２回、情報セキュリティ監査を１回実施した。 ② 監査結果については、理事長等へ報告後、経営管理会議において法人全体への報告を行った。報告後、法人の適正な事務処理の実施に資するため、速やかに全部室に対して監査結果を通知し、指導等事項のあった当該部署に迅速な改善措置を促した。 ③ 監事監査との連携については、年度監査実施計画の説明、監査項目等の説明及び監査結果報告等を内部監査実施の各段階において行い、緊密な連携を図った。 【平成２５年度】 ① 平成２５年度の内部監査は、年度監査実施計画を策定し、定期監査を２回、情報セキュリティ監査を１回実施した。 ② 監査結果については、理事長等へ報告を行い、報告後速やかに、法人の適正な事務処理の実施に資するため全部室に対して監査結果を通知し、指導等事項のあった当該部署に迅速な改善措置を促した。また、経営管理会議において法人全体への監査結果報告を行った。					
--	--	---	--	--	--	--	--

		③ 監事監査との連携については、年度監査実施計画の説明、監査項目等の説明及び監査結果報告等を内部監査実施の各段階において行い、緊密な連携を図った。 (5) [監事監査] 【平成22年度】 ① 監事による監査については、監事監査方針及び平成22年度監事監査計画（平成22年4月20日通知）に基づき、下表のとおり実施された。 <table><tr><th>年 月</th><th>対象部室等</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>22.5～6</td><td>管理部</td><td>第1期中期目標期間及び平成21年度契約監査、内部統制に関する監査</td></tr><tr><td>22.6</td><td>管理部</td><td>平成21年度決算（会計）監査</td></tr><tr><td>22.6</td><td>理事長</td><td>平成21年度監査報告（内部統制を含む。）</td></tr><tr><td>22.10</td><td>全部室</td><td>「内部統制に関する監事監査実施基準」（平成22年10月26日監事制定）の周知</td></tr><tr><td>22.11～ 23.3</td><td>全部室</td><td>業務監査（各部室長へのヒアリング等）</td></tr><tr><td>通年</td><td>全部室</td><td>経常監査（理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議等への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等）</td></tr></table> ② 平成22年度監事監査の充実・強化の取組実績 ア 「監事監査方針」を作成し監事監査の狙い・使命、監事の実在意義・責務を役職員に周知 イ 監事監査の「見える化」を図り、監事監査年間・月次計画表、同実績表を作成し役職員に周知 ウ 内部統制システム監査充実・強化のため「内部統制に関する監事監査チェックリスト・評価表」「法人の長マネジメントに関する評価表」を作成し活用 エ 会計監査人（年7回の連絡会議開催）及び監査室（月1回の連絡会）との連携を強化し、それぞれの監査効率を高めるとともに、監事補助者機能を強化 オ 平成22年度から企画会議・契約審査会等全ての重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて監事として意見表明し、事後検証のみならず、予防的観点に立った経常監査を実施 カ 監事監査を（a）日常的・予防的監査の観点に立った「経常監査」、（b）業務運営の適正性・効率性、内部統制状況を確認・検証する「業務監査」、（c）監事による監査が定められた事項や法人の講ずべき措置の実施状況を検証する「重点事項監査」、（d）財務報告の信頼性を確保する「会計監査」に体系化し、それぞれの監査の視点で監事意見を形成し、役員・管理職に周知徹底し、「経営改革に貢献する」かつ「管理運用法人内のガバナンス体制の確立に寄与する」ことを念頭においた監事活動を実施 【平成23年度】 ① 監事による監査については、監事監査方針及び平成23年度監事監査計画（平成23年4月7日通知）に基づき、下表のとおり実施された。	年 月	対象部室等	実施内容等	22.5～6	管理部	第1期中期目標期間及び平成21年度契約監査、内部統制に関する監査	22.6	管理部	平成21年度決算（会計）監査	22.6	理事長	平成21年度監査報告（内部統制を含む。）	22.10	全部室	「内部統制に関する監事監査実施基準」（平成22年10月26日監事制定）の周知	22.11～ 23.3	全部室	業務監査（各部室長へのヒアリング等）	通年	全部室	経常監査（理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議等への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等）					
年 月	対象部室等	実施内容等																										
22.5～6	管理部	第1期中期目標期間及び平成21年度契約監査、内部統制に関する監査																										
22.6	管理部	平成21年度決算（会計）監査																										
22.6	理事長	平成21年度監査報告（内部統制を含む。）																										
22.10	全部室	「内部統制に関する監事監査実施基準」（平成22年10月26日監事制定）の周知																										
22.11～ 23.3	全部室	業務監査（各部室長へのヒアリング等）																										
通年	全部室	経常監査（理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議等への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等）																										

		<table><tr><th>年 月</th><th>対象部室等</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>23. 4～5</td><td>管理部 企画部</td><td>監事重点事項監査</td></tr><tr><td>23. 6</td><td>管理部</td><td>平成 22 年度決算（会計）監査</td></tr><tr><td>23. 6</td><td>理事長</td><td>平成 22 年度監査報告（内部統制を含む。）</td></tr><tr><td>23. 10～ 24. 3</td><td>全部室</td><td>業務監査（各部室長へのヒアリング等）</td></tr><tr><td>通年</td><td>全部室</td><td>経常監査（理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議等への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等）</td></tr></table> ② 平成 2 3 年度監事監査の充実・強化の取組実績 ア 「監事監査方針」を作成し監事監査の狙い・使命、監事の存在意義・責務を役職員に周知 イ 監事監査の「見える化」を図り、監事監査年間・月次計画表、同実績表を作成し役職員に周知 ウ 「内部統制に関する監事監査実施基準」に基づき、「内部統制に関する監事監査チェックリスト・評価表」、「法人の長のマネジメントに関する監事監査チェックリスト・評価表」及び「監事監査 I T ガバナンスチェックリスト」を活用し、内部統制監査の効率化を推進 エ 会計監査人（年 5 回の連絡会議開催）及び監査室（随時の連絡会）との緊密な連携を保ち、それぞれの監査の実効性・効率性の向上に資するため及び財務報告信頼性の確保のため「三様監査会議」を設置 オ 企画会議・契約審査会等全ての重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて監事として意見表明し、事後検証のみならず、予防的観点に立った経常監査を実施 カ 監事監査を (a) 業務運営の適正性・効率性、内部統制状況を確認・検証する「業務監査」、(b) 財務報告の信頼性を確保する「会計監査」、(c) 監事による監査が定められた事項や法人の講ずべき措置の実施状況を検証する「重点事項監査」、(d) 不正・不祥事の未然防止、意思決定の合理性・透明性の確保、業務運営の改善といった予防的観点から日常業務を監査する「経常監査」に体系化し、それぞれの監査の視点で監事意見を形成し、役員・管理職に周知徹底し、「経営改革に貢献する」かつ「管理運用法人内のガバナンス体制の確立に寄与する」ことを念頭においた監事活動を実施 【平成 2 4 年度】 ① 監事による監査については、監事監査方針及び平成 2 4 年度監事監査計画（平成 2 4 年 4 月 5 日通知）に基づき、下表のとおり実施された。 <table><tr><th>年 月</th><th>対象部室等</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>24. 4～6</td><td>管理部 企画部</td><td>監事重点事項監査</td></tr><tr><td>24. 6</td><td>管理部</td><td>平成 2 3 年度決算(会計)監査</td></tr><tr><td>24. 6</td><td>理事長</td><td>平成 2 3 年度監査報告(内部統制を含む。)</td></tr><tr><td>24. 10～ 25. 3</td><td>全部室</td><td>業務監査(各部室長へのヒアリング等)</td></tr><tr><td>通年</td><td>全部室</td><td>経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)</td></tr></table>	年 月	対象部室等	実施内容等	23. 4～5	管理部 企画部	監事重点事項監査	23. 6	管理部	平成 22 年度決算（会計）監査	23. 6	理事長	平成 22 年度監査報告（内部統制を含む。）	23. 10～ 24. 3	全部室	業務監査（各部室長へのヒアリング等）	通年	全部室	経常監査（理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議等への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等）	年 月	対象部室等	実施内容等	24. 4～6	管理部 企画部	監事重点事項監査	24. 6	管理部	平成 2 3 年度決算(会計)監査	24. 6	理事長	平成 2 3 年度監査報告(内部統制を含む。)	24. 10～ 25. 3	全部室	業務監査(各部室長へのヒアリング等)	通年	全部室	経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)						
年 月	対象部室等	実施内容等																																										
23. 4～5	管理部 企画部	監事重点事項監査																																										
23. 6	管理部	平成 22 年度決算（会計）監査																																										
23. 6	理事長	平成 22 年度監査報告（内部統制を含む。）																																										
23. 10～ 24. 3	全部室	業務監査（各部室長へのヒアリング等）																																										
通年	全部室	経常監査（理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議等への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等）																																										
年 月	対象部室等	実施内容等																																										
24. 4～6	管理部 企画部	監事重点事項監査																																										
24. 6	管理部	平成 2 3 年度決算(会計)監査																																										
24. 6	理事長	平成 2 3 年度監査報告(内部統制を含む。)																																										
24. 10～ 25. 3	全部室	業務監査(各部室長へのヒアリング等)																																										
通年	全部室	経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)																																										

		② 平成 2 4 年監事監査の充実・強化の取組実績 ア 「監事監査方針」を作成し監事監査の狙い・使命、監事の存在意義・責務を役職員に周知 イ 監事監査の「見える化」を図り、監事監査年間・月次計画表、同実績表を作成し役職員に周知 ウ 「内部統制に関する監事監査実施基準」に基づき、「内部統制に関する監事監査チェックリスト・評価表」、「法人の長のマネジメントに関する監事監査チェックリスト・評価表」及び「監事監査 I T ガバナンスチェックリスト」を活用し、内部統制監査の効率化を推進 エ 会計監査人（年 7 回の連絡会議開催）及び監査室（随時の連絡会）との緊密な連携を保ちつつ、財務及び非財務情報に係る信頼性の確保のため、監事、会計監査人及び監査室で組織する「三様監査会議」における審議を実施 オ 企画会議・契約審査会等全ての重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて監事として意見表明し、事後検証のみならず、予防的観点に立った経常監査を実施 カ 監事監査を（a）業務運営の適正性・効率性、内部統制状況を確認・検証する「業務監査」、（b）財務報告の信頼性を確保する「会計監査」、（c）監事による監査が定められた事項や法人の講ずべき措置の実施状況を検証する「監事重点事項監査」、（d）不正・不祥事の未然防止、意思決定の合理性・透明性の確保、業務運営の改善といった予防的観点から日常業務を監査する「経常監査」に体系化し、それぞれの監査の視点で監事意見を形成し、役員・管理職に周知徹底し、「経営改革に貢献する」かつ「管理運用法人内のガバナンス体制の確立に寄与する」ことを念頭においた監事活動を実施 【平成 2 5 年度】 ① 監事による監査については、監事監査方針及び平成 2 5 年度監事監査計画（平成 2 5 年 4 月 4 日通知）に基づき、下表のとおり実施された。 <table><tr><th>年 月</th><th>対象部室等</th><th>実施内容等</th></tr><tr><td>25. 4～6</td><td>管理部 企画部</td><td>監事重点事項監査</td></tr><tr><td>25. 6</td><td>管理部</td><td>平成 24 年度決算(会計)監査</td></tr><tr><td>25. 6</td><td>理事長</td><td>平成 24 年度監査報告(内部統制を含む。)</td></tr><tr><td>25. 10～ 26. 5</td><td>全部室</td><td>業務監査(各部室長へのヒアリング等)</td></tr><tr><td>通年</td><td>全部室</td><td>経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)</td></tr></table> ② 平成 2 5 年度監事監査の充実・強化の取組実績 ア 「監事監査方針」を作成し監事監査の狙い・使命、監事の存在意義・責務を役職員に周知 イ 監事監査の「見える化」を図り、監事監査年間・月次計画表、同実績表を作成し役職員に周知 ウ 「内部統制に関する監事監査実施基準」に基づき、「内部統制に関する監事監査チェックリスト・評価表」、「法人の長のマネジメントに関する監事監査チェックリスト・評価表」及び「監事監査 I T ガバナンスチェックリスト」を活用し、内部統制監査の効率化を推進	年 月	対象部室等	実施内容等	25. 4～6	管理部 企画部	監事重点事項監査	25. 6	管理部	平成 24 年度決算(会計)監査	25. 6	理事長	平成 24 年度監査報告(内部統制を含む。)	25. 10～ 26. 5	全部室	業務監査(各部室長へのヒアリング等)	通年	全部室	経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)					
年 月	対象部室等	実施内容等																							
25. 4～6	管理部 企画部	監事重点事項監査																							
25. 6	管理部	平成 24 年度決算(会計)監査																							
25. 6	理事長	平成 24 年度監査報告(内部統制を含む。)																							
25. 10～ 26. 5	全部室	業務監査(各部室長へのヒアリング等)																							
通年	全部室	経常監査(理事長・理事との面談、経営管理会議その他全ての重要会議への出席、運用委員会等の傍聴、各種会議資料・決裁文書等監事回付資料等の閲覧及び説明聴取等)																							

		エ 会計監査人（年 7 回の連絡会議開催）及び監査室（随時の連絡会）との緊密な連携を保ちつつ、財務及び非財務情報に係る信頼性の確保のため、監事、会計監査人及び監査室で組織する「三様監査会議」における審議を実施 オ 企画会議・契約審査会等全ての重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて監事として意見表明し、事後検証のみならず、予防的観点に立った経常監査を実施 カ 監事監査を（a）業務運営の適正性・効率性、内部統制状況を確認・検証する「業務監査」、（b）財務報告の信頼性を確保する「会計監査」、（c）監事による監査が定められた事項や法人の講ずべき措置の実施状況を検証する「監事重点事項監査」、（d）不正・不祥事の未然防止、意思決定の合理性・透明性の確保、業務運営の改善といった予防的観点から日常業務を監査する「経常監査」に体系化し、それぞれの監査の視点で監事意見を形成し、役員・管理職に周知徹底し、「経営改革に貢献する」かつ「管理運用法人内のガバナンス体制の確立に寄与する」ことを念頭においた監事活動を実施 （6）監査法人による監査については、下表のとおり実施された。 また、各年度決算に係る監査報告書については、運用委員会に報告した。 [会計監査人監査] 【平成 2 2 年度】 <table><tr><td>年 月</td><td>実施内容等</td></tr><tr><td>22. 4～5</td><td>平成 21 年度の会計監査（期中監査）</td></tr><tr><td>22. 6</td><td>平成 21 年度の会計監査（期末監査）</td></tr><tr><td>22. 6</td><td>平成 21 年度の「独立監査人の監査報告書」受領</td></tr><tr><td>22. 9</td><td>平成 22 年度会計監査人交代に伴う予備調査</td></tr><tr><td>22. 10～23. 3</td><td>平成 22 年度の会計監査（期中監査）</td></tr></table> 【平成 2 3 年度】 <table><tr><td>年 月</td><td>実施内容等</td></tr><tr><td>23. 4～5</td><td>平成 22 年度の会計監査（期中監査）</td></tr><tr><td>23. 5～6</td><td>平成 22 年度の会計監査（期末監査）</td></tr><tr><td>23. 6</td><td>平成 22 年度の「独立監査人の監査報告書」受領</td></tr><tr><td>23. 11～24. 3</td><td>平成 23 年度の会計監査（期中監査）</td></tr></table> 【平成 2 4 年度】 <table><tr><td>年 月</td><td>実施内容等</td></tr><tr><td>24. 4～5</td><td>平成 23 年度の会計監査（期中監査）</td></tr><tr><td>24. 5～6</td><td>平成 23 年度の会計監査（期末監査）</td></tr><tr><td>24. 6</td><td>平成 23 年度の「独立監査人の監査報告書」受領</td></tr><tr><td>24. 11～25. 3</td><td>平成 24 年度の会計監査（期中監査）</td></tr></table> 【平成 2 5 年度】 <table><tr><td>年 月</td><td>実施内容等</td></tr><tr><td>25. 4～5</td><td>平成 24 年度の会計監査（期中監査）</td></tr><tr><td>25. 5～6</td><td>平成 24 年度の会計監査（期末監査）</td></tr><tr><td>25. 6</td><td>平成 24 年度の「独立監査人の監査報告書」受領</td></tr><tr><td>25. 11～26. 3</td><td>平成 25 年度の会計監査（期中監査）</td></tr></table>	年 月	実施内容等	22. 4～5	平成 21 年度の会計監査（期中監査）	22. 6	平成 21 年度の会計監査（期末監査）	22. 6	平成 21 年度の「独立監査人の監査報告書」受領	22. 9	平成 22 年度会計監査人交代に伴う予備調査	22. 10～23. 3	平成 22 年度の会計監査（期中監査）	年 月	実施内容等	23. 4～5	平成 22 年度の会計監査（期中監査）	23. 5～6	平成 22 年度の会計監査（期末監査）	23. 6	平成 22 年度の「独立監査人の監査報告書」受領	23. 11～24. 3	平成 23 年度の会計監査（期中監査）	年 月	実施内容等	24. 4～5	平成 23 年度の会計監査（期中監査）	24. 5～6	平成 23 年度の会計監査（期末監査）	24. 6	平成 23 年度の「独立監査人の監査報告書」受領	24. 11～25. 3	平成 24 年度の会計監査（期中監査）	年 月	実施内容等	25. 4～5	平成 24 年度の会計監査（期中監査）	25. 5～6	平成 24 年度の会計監査（期末監査）	25. 6	平成 24 年度の「独立監査人の監査報告書」受領	25. 11～26. 3	平成 25 年度の会計監査（期中監査）					
年 月	実施内容等																																																
22. 4～5	平成 21 年度の会計監査（期中監査）																																																
22. 6	平成 21 年度の会計監査（期末監査）																																																
22. 6	平成 21 年度の「独立監査人の監査報告書」受領																																																
22. 9	平成 22 年度会計監査人交代に伴う予備調査																																																
22. 10～23. 3	平成 22 年度の会計監査（期中監査）																																																
年 月	実施内容等																																																
23. 4～5	平成 22 年度の会計監査（期中監査）																																																
23. 5～6	平成 22 年度の会計監査（期末監査）																																																
23. 6	平成 22 年度の「独立監査人の監査報告書」受領																																																
23. 11～24. 3	平成 23 年度の会計監査（期中監査）																																																
年 月	実施内容等																																																
24. 4～5	平成 23 年度の会計監査（期中監査）																																																
24. 5～6	平成 23 年度の会計監査（期末監査）																																																
24. 6	平成 23 年度の「独立監査人の監査報告書」受領																																																
24. 11～25. 3	平成 24 年度の会計監査（期中監査）																																																
年 月	実施内容等																																																
25. 4～5	平成 24 年度の会計監査（期中監査）																																																
25. 5～6	平成 24 年度の会計監査（期末監査）																																																
25. 6	平成 24 年度の「独立監査人の監査報告書」受領																																																
25. 11～26. 3	平成 25 年度の会計監査（期中監査）																																																

3. 管理及び運用能力の向上 法人全体の人件費を見据えつつ、引き続き、資質の高い人材の確保・育成を進めるとともに、運用の基盤となる情報システムの整備等を行うこと。	2. 管理及び運用能力の向上 法人全体の人件費等を見据えつつ、引き続き、金融分野の実務経験者といった資質の高い人材の確保・育成を進めるとともに、運用手法の見直しや制度変更等に応じ年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの整備等を行う。	2. 管理及び運用能力の向上 (1) 職員の採用に当たっては、民間での資金の管理及び運用に係る経験や専門的知識を有する資質の高い優秀な人材をより広く求めるため、ホームページによる募集に加え、転職サイトへの掲載、人材紹介会社の活用等を通じて募集を実施した。 また、募集に際し、金融機関や運用機関における実務経験があること等を応募要件とし、採用面接を、若手や専門性の高い職員を含めた複数の職員により多角的に行うとともに、採用予定者の選考等については「職員採用委員会」で審議を行い、管理運用法人の業務運営能力の向上に寄与する資質の高い優秀な人材の採用に努めた。 なお、当該職員採用については、中期目標における一般管理費及び人件費の削減目標には、影響を与えるものとはなっていない。																												
		<table><tr><td></td><td>22 年度</td><td>23 年度</td><td>24 年度</td><td>25 年度</td></tr><tr><td>応募者総数</td><td>62 名</td><td>91 名</td><td>89 名</td><td>194 名</td></tr><tr><td>採用者数</td><td>2 名</td><td>3 名</td><td>0 名</td><td>7 名</td></tr></table>		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	応募者総数	62 名	91 名	89 名	194 名	採用者数	2 名	3 名	0 名	7 名													
			22 年度	23 年度	24 年度	25 年度																								
		応募者総数	62 名	91 名	89 名	194 名																								
		採用者数	2 名	3 名	0 名	7 名																								
		(2) 職員の資質の向上を図るため、研修計画を策定し、以下の研修を実施するとともに、業務に関連する資格取得の推進に努めた。 職員の資質向上を図るため、資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修計画を策定し、研修を次のとおり実施した。																												
		<table><tr><td></td><td>22 年度</td><td>23 年度</td><td>24 年度</td><td>25 年度</td></tr><tr><td>研修回数</td><td>54 回</td><td>40 回</td><td>45 回</td><td>46 回</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>266 名</td><td>328 名</td><td>321 名</td><td>365 名</td></tr></table>		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	研修回数	54 回	40 回	45 回	46 回	参加延べ数	266 名	328 名	321 名	365 名													
			22 年度	23 年度	24 年度	25 年度																								
		研修回数	54 回	40 回	45 回	46 回																								
		参加延べ数	266 名	328 名	321 名	365 名																								
【平成 2 2 年度】 ① 一般研修（職員の基礎的な資質の向上を図るための研修、福利厚生上の研修）																														
<table><tr><td></td><td>研修内容</td><td>回数</td><td>参加延べ人数</td></tr><tr><td>メンタルヘルス研修</td><td>職員の健康保持促進を図る観点から、職員個々の「こころの健康診断」を実施するとともに、その分析結果及びメンタルヘルスの留意点等について役職員が理解するよう外部講師による研修を実施し、意識向上を図った。</td><td>1 回 (10 月)</td><td>64 名</td></tr><tr><td>管理職研修</td><td>メンタルヘルス関連による長期病気療養者が属する部署の管理者（課長クラス）及び人事担当者を外部のメンタルヘルスセミナーに参加させ、復職時等の対応について知識習得を行った。</td><td>1 回 (7 月)</td><td>3 名</td></tr><tr><td>基礎研修</td><td>平成 2 2 年度に採用した職員の基礎知識習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等について研修を実施した。</td><td>1 回 (3 月)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>担当者研修</td><td>担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。</td><td>7 回 (6～11 月)</td><td>8 名</td></tr><tr><td>英語力向上研修</td><td>業務で使用する高度な英語力の更なるレベルアップを図るため、平成 2 0 年度から専門学校を活用した研修を実施しているが、研修内容の向上のため、平成 2 2 年度は当該研修規程を制定し、平成 2 3 年度から新たに実施することとした。</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		研修内容	回数	参加延べ人数	メンタルヘルス研修	職員の健康保持促進を図る観点から、職員個々の「こころの健康診断」を実施するとともに、その分析結果及びメンタルヘルスの留意点等について役職員が理解するよう外部講師による研修を実施し、意識向上を図った。	1 回 (10 月)	64 名	管理職研修	メンタルヘルス関連による長期病気療養者が属する部署の管理者（課長クラス）及び人事担当者を外部のメンタルヘルスセミナーに参加させ、復職時等の対応について知識習得を行った。	1 回 (7 月)	3 名	基礎研修	平成 2 2 年度に採用した職員の基礎知識習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等について研修を実施した。	1 回 (3 月)	1 名	担当者研修	担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。	7 回 (6～11 月)	8 名	英語力向上研修	業務で使用する高度な英語力の更なるレベルアップを図るため、平成 2 0 年度から専門学校を活用した研修を実施しているが、研修内容の向上のため、平成 2 2 年度は当該研修規程を制定し、平成 2 3 年度から新たに実施することとした。	—	—						
	研修内容	回数	参加延べ人数																											
メンタルヘルス研修	職員の健康保持促進を図る観点から、職員個々の「こころの健康診断」を実施するとともに、その分析結果及びメンタルヘルスの留意点等について役職員が理解するよう外部講師による研修を実施し、意識向上を図った。	1 回 (10 月)	64 名																											
管理職研修	メンタルヘルス関連による長期病気療養者が属する部署の管理者（課長クラス）及び人事担当者を外部のメンタルヘルスセミナーに参加させ、復職時等の対応について知識習得を行った。	1 回 (7 月)	3 名																											
基礎研修	平成 2 2 年度に採用した職員の基礎知識習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等について研修を実施した。	1 回 (3 月)	1 名																											
担当者研修	担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。	7 回 (6～11 月)	8 名																											
英語力向上研修	業務で使用する高度な英語力の更なるレベルアップを図るため、平成 2 0 年度から専門学校を活用した研修を実施しているが、研修内容の向上のため、平成 2 2 年度は当該研修規程を制定し、平成 2 3 年度から新たに実施することとした。	—	—																											

		② 業務研修（資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修） <table><tr><td></td><td>研修内容</td><td>回数</td><td>参加延べ人数</td></tr><tr><td>初級・中級業務研修</td><td>年金積立金の管理及び運用に係る業務に必要なとなる基礎知識の習得及び必要な知識のレベルアップを図るための研修メニューを設けているが、平成２２年度は対象者がいないことから実施を見送った。</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>外部有識者研修</td><td>外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成２２年度は、年金制度等の課題のテーマに加え、海外年金基金の調査報告や東日本大震災以降の国内株式の展望についてなど、時宜に合った話題を取り上げた。</td><td>６回 (５～３月)</td><td>１４３名</td></tr></table> ③ 外部セミナー等への参加 <table><tr><td></td><td></td><td>回数</td><td>参加延べ人数</td></tr><tr><td>外部セミナー等への参加</td><td>資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るため、外部で企画されたセミナー等に参加させた。</td><td>３７セミナー</td><td>４４名</td></tr></table> ④ 大学院入学補助制度 <table><tr><td></td><td></td><td>受講年度</td><td>人数</td></tr><tr><td rowspan="3">大学院入学補助制度</td><td rowspan="3">専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成２１年４月に入学した職員１名が平成２３年３月に修士課程を修了した（法人内では２人目）。また、平成２３年４月に入学する職員１名に係る選定及び入学に向けた手続き等を行った。</td><td>１９～２０年度 (２０年度修了)</td><td>１名</td></tr><tr><td>２１～２２年度 (２２年度修了)</td><td>１名</td></tr><tr><td>２３～２４年度 (２４年度修了)</td><td>１名</td></tr></table> ⑤ 海外で開催される運用機関主催の研修及び報告会 <table><tr><td></td><td>研修月（場所）</td><td>報告会</td></tr><tr><td rowspan="2">海外で開催される運用機関主催の研修に職員２名を派遣し、年金運用の最新の動向に関する情報を得るとともに、終了後、報告会を開催することにより、情報を役職員で共有した。</td><td>６月（ボストン）</td><td>７月</td></tr><tr><td>１０月（シンガポール）</td><td>１２月</td></tr></table>		研修内容	回数	参加延べ人数	初級・中級業務研修	年金積立金の管理及び運用に係る業務に必要なとなる基礎知識の習得及び必要な知識のレベルアップを図るための研修メニューを設けているが、平成２２年度は対象者がいないことから実施を見送った。	—	—	外部有識者研修	外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成２２年度は、年金制度等の課題のテーマに加え、海外年金基金の調査報告や東日本大震災以降の国内株式の展望についてなど、時宜に合った話題を取り上げた。	６回 (５～３月)	１４３名			回数	参加延べ人数	外部セミナー等への参加	資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るため、外部で企画されたセミナー等に参加させた。	３７セミナー	４４名			受講年度	人数	大学院入学補助制度	専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成２１年４月に入学した職員１名が平成２３年３月に修士課程を修了した（法人内では２人目）。また、平成２３年４月に入学する職員１名に係る選定及び入学に向けた手続き等を行った。	１９～２０年度 (２０年度修了)	１名	２１～２２年度 (２２年度修了)	１名	２３～２４年度 (２４年度修了)	１名		研修月（場所）	報告会	海外で開催される運用機関主催の研修に職員２名を派遣し、年金運用の最新の動向に関する情報を得るとともに、終了後、報告会を開催することにより、情報を役職員で共有した。	６月（ボストン）	７月	１０月（シンガポール）	１２月					
	研修内容	回数	参加延べ人数																																												
初級・中級業務研修	年金積立金の管理及び運用に係る業務に必要なとなる基礎知識の習得及び必要な知識のレベルアップを図るための研修メニューを設けているが、平成２２年度は対象者がいないことから実施を見送った。	—	—																																												
外部有識者研修	外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成２２年度は、年金制度等の課題のテーマに加え、海外年金基金の調査報告や東日本大震災以降の国内株式の展望についてなど、時宜に合った話題を取り上げた。	６回 (５～３月)	１４３名																																												
		回数	参加延べ人数																																												
外部セミナー等への参加	資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るため、外部で企画されたセミナー等に参加させた。	３７セミナー	４４名																																												
		受講年度	人数																																												
大学院入学補助制度	専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成２１年４月に入学した職員１名が平成２３年３月に修士課程を修了した（法人内では２人目）。また、平成２３年４月に入学する職員１名に係る選定及び入学に向けた手続き等を行った。	１９～２０年度 (２０年度修了)	１名																																												
		２１～２２年度 (２２年度修了)	１名																																												
		２３～２４年度 (２４年度修了)	１名																																												
	研修月（場所）	報告会																																													
海外で開催される運用機関主催の研修に職員２名を派遣し、年金運用の最新の動向に関する情報を得るとともに、終了後、報告会を開催することにより、情報を役職員で共有した。	６月（ボストン）	７月																																													
	１０月（シンガポール）	１２月																																													

		⑥ 国際機関主催の会議等及び報告会								
		国際機関主催の会議等に職員延べ12名を派遣し、国際会議では、講演者やパネラーとしても参加するなど、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外の年金基金等とのリレーション強化を図った。 終了後、報告会等を開催し、海外の年金基金等の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。	開催月（場所）							報告会
			4月（マカオ）							5月
			5月（ロンドン）							5月
			5月（ロンドン）							6月
			6月（中国）							7月
			9月（シンガポール）							10月
			10月（香港）							11月
			11月（クアラルンプール）							11月
			12月（ドバイ）							2月
			1月（ダボス）							1月
			3月（香港）							4月（次年度）
		⑦ 証券アナリスト資格取得通信教育講座								
				二次合格者数（累計）						
		職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。		26名						
		⑧ 国家試験ITパスポート資格取得								
				合格者数（累計）						
		年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及びITリテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（IPA）が実施する国家試験ITパスポート資格取得に係る受験料について支援を行い、7名が受験し、全員合格した		7名						
		【平成23年度】								
		① 一般研修（職員の基礎的な資質の向上を図るための研修、福利厚生上の研修）								
			研修内容	回数	参加延べ人数					
		新人研修	平成23年度に採用した職員の基礎知識習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等についての研修を実施した。	1回 （4月）	3名					
		主事・課員研修	コミュニケーション能力の向上、ネットワーク強化等を目的に外部研修機関を活用した研修を実施した。	1回 （2月）	35名					
		課長代理研修	管理職の役割及び意識の向上を目的に外部研修機関を活用した研修を実施した。	1回 （2月）	17名					
		管理職研修	人事評価における評価者の目線合わせ、評価の偏りの回避を目的に、外部研修機関を活用した人事評価研修を実施した。併せて、インターネットによる研修システム（eラーニング）を活用し、人事評価、コンプライアンス及び内部統制について学習した。	1回 （12月）	16名					
		情報セキュリティ研修	情報セキュリティの重要性の認識を深め、実戦的なセキュリティ対応策を習得するための研修を実施した。	2回 （10・12月）	136名					

		② 業務研修（資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修） <table><tr><td></td><td>研修内容</td><td>回数</td><td>参加延べ人数</td></tr><tr><td>外部有識者研修</td><td>外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成23年度は、東日本大震災以降の日本経済の展望や欧州の債務問題など時宜に合った話題を取り上げた。</td><td>5回 (4～3月)</td><td>77名</td></tr><tr><td>外部セミナー等への参加</td><td>資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るため、外部で企画されたセミナー等に参加させた。</td><td>21セミナー</td><td>34名</td></tr></table> <table><tr><td></td><td>研修内容</td><td>研修月 (場所)</td><td>報告会</td></tr><tr><td>海外で開催される運用機関主催の研修及び報告会</td><td>海外で開催される運用機関主催の研修に職員1名を派遣し、年金運用の最新の動向に関する情報を得るとともに、終了後、報告会を開催することにより、情報を役職員で共有した。</td><td>10月 (ボストン)</td><td>11月</td></tr></table> ③ 国際機関主催の会議等及び報告会 <table><tr><td></td><td>開催月（場所）</td><td>報告会</td></tr><tr><td rowspan="10">国際機関主催の会議等に職員延べ15名を派遣し、国際会議では、講演者やパネラーとしても参加するなど、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外の年金基金等との関係強化を図った。終了後、報告会等を開催し、海外の年金基金等の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。</td><td>4月(マカオ)</td><td>5月</td></tr><tr><td>4月(マニラ)</td><td>5月</td></tr><tr><td>5月(ロンドン)</td><td>6月</td></tr><tr><td>6月(ジャカルタ)</td><td>7月</td></tr><tr><td>7月(ソウル)</td><td>8月</td></tr><tr><td>9月(ブエノスアイレス)</td><td>11月</td></tr><tr><td>10月(パリ)</td><td>11月</td></tr><tr><td>11月(シンガポール)</td><td>1月</td></tr><tr><td>1月(ダボス)</td><td>2月</td></tr><tr><td>2月(シンガポール)</td><td>4月（次年度）</td></tr><tr><td>3月(ソウル)</td><td>4月(次年度)</td></tr></table> ④ 専門資格取得等 ア 証券アナリスト資格取得通信教育講座 <table><tr><td></td><td>二次合格者数（累計）</td></tr><tr><td>職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。</td><td>26名</td></tr></table>		研修内容	回数	参加延べ人数	外部有識者研修	外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成23年度は、東日本大震災以降の日本経済の展望や欧州の債務問題など時宜に合った話題を取り上げた。	5回 (4～3月)	77名	外部セミナー等への参加	資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るため、外部で企画されたセミナー等に参加させた。	21セミナー	34名		研修内容	研修月 (場所)	報告会	海外で開催される運用機関主催の研修及び報告会	海外で開催される運用機関主催の研修に職員1名を派遣し、年金運用の最新の動向に関する情報を得るとともに、終了後、報告会を開催することにより、情報を役職員で共有した。	10月 (ボストン)	11月		開催月（場所）	報告会	国際機関主催の会議等に職員延べ15名を派遣し、国際会議では、講演者やパネラーとしても参加するなど、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外の年金基金等との関係強化を図った。終了後、報告会等を開催し、海外の年金基金等の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。	4月(マカオ)	5月	4月(マニラ)	5月	5月(ロンドン)	6月	6月(ジャカルタ)	7月	7月(ソウル)	8月	9月(ブエノスアイレス)	11月	10月(パリ)	11月	11月(シンガポール)	1月	1月(ダボス)	2月	2月(シンガポール)	4月（次年度）	3月(ソウル)	4月(次年度)		二次合格者数（累計）	職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。	26名						
	研修内容	回数	参加延べ人数																																																							
外部有識者研修	外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成23年度は、東日本大震災以降の日本経済の展望や欧州の債務問題など時宜に合った話題を取り上げた。	5回 (4～3月)	77名																																																							
外部セミナー等への参加	資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るため、外部で企画されたセミナー等に参加させた。	21セミナー	34名																																																							
	研修内容	研修月 (場所)	報告会																																																							
海外で開催される運用機関主催の研修及び報告会	海外で開催される運用機関主催の研修に職員1名を派遣し、年金運用の最新の動向に関する情報を得るとともに、終了後、報告会を開催することにより、情報を役職員で共有した。	10月 (ボストン)	11月																																																							
	開催月（場所）	報告会																																																								
国際機関主催の会議等に職員延べ15名を派遣し、国際会議では、講演者やパネラーとしても参加するなど、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外の年金基金等との関係強化を図った。終了後、報告会等を開催し、海外の年金基金等の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。	4月(マカオ)	5月																																																								
	4月(マニラ)	5月																																																								
	5月(ロンドン)	6月																																																								
	6月(ジャカルタ)	7月																																																								
	7月(ソウル)	8月																																																								
	9月(ブエノスアイレス)	11月																																																								
	10月(パリ)	11月																																																								
	11月(シンガポール)	1月																																																								
	1月(ダボス)	2月																																																								
	2月(シンガポール)	4月（次年度）																																																								
3月(ソウル)	4月(次年度)																																																									
	二次合格者数（累計）																																																									
職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。	26名																																																									

		イ 大学院入学補助制度 <table><tr><td></td><td></td><td>受講年度</td><td>人数</td></tr><tr><td rowspan="4">大学院入学補助制度</td><td rowspan="4">専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成23年4月に職員1名が大学院に入学した。 また、平成24年4月に入学する職員1名に係る選定及び入学に向けた手続き等を行った。</td><td>19～20 年度 (20 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>21～22 年度 (22 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>23～24 年度 (24 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>24～25 年度 (25 年度修了)</td><td>1 名</td></tr></table> ウ 国家試験 I T パスポート 資格取得 <table><tr><td></td><td>合格者数（累計）</td></tr><tr><td>年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及び I T リテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（ I P A ）が実施する国家試験 I T パスポート 資格取得に係る受験料について支援を行った。</td><td>10 名</td></tr></table> エ 英語力向上研修 <table><tr><td></td><td>回数</td><td>参加延べ人数</td></tr><tr><td>業務で必要となる高度な英語力の更なる向上を図るため、専門学校を活用した研修を実施した。</td><td>2 回 (5～8 月、 2～7 月)</td><td>2 名</td></tr></table> ⑤ その他業務担当者の研修 <table><tr><td></td><td>回数</td><td>参加延べ人数</td></tr><tr><td>担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。</td><td>4 回 (10～2 月)</td><td>6 名</td></tr></table> 【平成24年度】 [一般研修]（職員の基礎的な資質の向上を図るための研修、福利厚生上の研修） ① 階層別研修 <table><tr><td></td><td>研修内容</td><td>回数</td><td>参加延べ人数</td></tr><tr><td>新人研修</td><td>平成24年度に採用した職員の基礎知識習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等についての研修を実施した。</td><td>2 回 (4・11 月)</td><td>3 名</td></tr><tr><td>管理職研修</td><td>人事評価における評価者の目線合わせ、評価の偏りの回避を目的に、外部研修機関を活用した人事評価研修を実施した。</td><td>1 回 (2 月)</td><td>2 名</td></tr></table>			受講年度	人数	大学院入学補助制度	専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成23年4月に職員1名が大学院に入学した。 また、平成24年4月に入学する職員1名に係る選定及び入学に向けた手続き等を行った。	19～20 年度 (20 年度修了)	1 名	21～22 年度 (22 年度修了)	1 名	23～24 年度 (24 年度修了)	1 名	24～25 年度 (25 年度修了)	1 名		合格者数（累計）	年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及び I T リテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（ I P A ）が実施する国家試験 I T パスポート 資格取得に係る受験料について支援を行った。	10 名		回数	参加延べ人数	業務で必要となる高度な英語力の更なる向上を図るため、専門学校を活用した研修を実施した。	2 回 (5～8 月、 2～7 月)	2 名		回数	参加延べ人数	担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。	4 回 (10～2 月)	6 名		研修内容	回数	参加延べ人数	新人研修	平成24年度に採用した職員の基礎知識習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等についての研修を実施した。	2 回 (4・11 月)	3 名	管理職研修	人事評価における評価者の目線合わせ、評価の偏りの回避を目的に、外部研修機関を活用した人事評価研修を実施した。	1 回 (2 月)	2 名					
		受講年度	人数																																														
大学院入学補助制度	専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成23年4月に職員1名が大学院に入学した。 また、平成24年4月に入学する職員1名に係る選定及び入学に向けた手続き等を行った。	19～20 年度 (20 年度修了)	1 名																																														
		21～22 年度 (22 年度修了)	1 名																																														
		23～24 年度 (24 年度修了)	1 名																																														
		24～25 年度 (25 年度修了)	1 名																																														
	合格者数（累計）																																																
年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及び I T リテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（ I P A ）が実施する国家試験 I T パスポート 資格取得に係る受験料について支援を行った。	10 名																																																
	回数	参加延べ人数																																															
業務で必要となる高度な英語力の更なる向上を図るため、専門学校を活用した研修を実施した。	2 回 (5～8 月、 2～7 月)	2 名																																															
	回数	参加延べ人数																																															
担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。	4 回 (10～2 月)	6 名																																															
	研修内容	回数	参加延べ人数																																														
新人研修	平成24年度に採用した職員の基礎知識習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等についての研修を実施した。	2 回 (4・11 月)	3 名																																														
管理職研修	人事評価における評価者の目線合わせ、評価の偏りの回避を目的に、外部研修機関を活用した人事評価研修を実施した。	1 回 (2 月)	2 名																																														

		② 内部統制関連研修									
			研修内容	回数	参加延べ人数						
		コンプライアンス研修	法令遵守体制の重要性の認識を深め、実践的なコンプライアンス行動を習得するための研修を実施した。	1回 (1～3月オンライン研修)	55名						
		情報セキュリティ研修	情報セキュリティの重要性の認識を深め、実践的なセキュリティ対応策を習得するための研修を実施した。	2回 (9月集合研修、12月オンライン研修)	160名						
		[専門実務研修] (資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修)									
		① 業務研修									
		ア 外部有識者研修等									
			研修内容	回数	参加延べ人数						
		外部有識者研修	外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成24年度は、オルタナティブ投資や世界のインフレ状況など時宜にかなった話題を取り上げた。	4回 (4～3月)	60名						
		外部セミナー等への参加	資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るため、外部で企画されたセミナー等に参加させた。	24セミナー	30名						
		イ 運用機関主催の研修及び報告会									
			研修内容	研修月 (場所)	報告会						
		海外で開催される運用機関主催の研修及び報告会	海外で開催される運用機関主催の研修に職員1名を派遣し、年金運用の最新の動向に関する情報を得るとともに、終了後、報告会を開催することにより、情報を役職員で共有した。	10月 (ボストン)	11月						
		ウ 国際会議への参加									
			開催月 (場所)	報告会							
		国際機関主催の会議等に職員延べ13名を派遣し、国際会議では、講演者やパネラーとしても参加する等、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外の年金基金等との関係強化を図った。終了後、報告会等を開催し、海外の年金基金等の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。	5月(ロンドン)	6月							
			5月(ロンドン)	6月							
			5月(北京)	6月							
			9月(香港)	9月							
			10月(ジャカルタ)	10月							
			11月(ロンドン)	12月							
			11月(香港)	12月							
			11月(シンガポール)	12月							
			1月(ダボス)	2月							
			2月(香港)	2月							
			3月(ソウル)	3月							

		② 専門資格取得等 ア 証券アナリスト資格取得 <table><tr><td></td><td>二次合格者数（累計）</td></tr><tr><td>職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。</td><td>28 名</td></tr></table> イ 大学院入学補助制度 <table><tr><td></td><td></td><td>受講年度</td><td>人数</td></tr><tr><td rowspan="5">大学院入学補助制度</td><td rowspan="5">専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成 2 4 年 4 月に職員 1 名が大学院に入学した。 また、平成 2 5 年 4 月に入学する職員 1 名に係る選定及び入学に向けた手続き等を行った。</td><td>19～20 年度 (20 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>21～22 年度 (22 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>23～24 年度 (24 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>24～25 年度 (25 年度修了)</td><td>1 名</td></tr><tr><td>25～26 年度 (26 年度修了予定)</td><td>1 名</td></tr></table> ウ I T パスポート資格取得 <table><tr><td></td><td>合格者数（累計）</td></tr><tr><td>年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及び I T リテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（ I P A）が実施する国家試験 I T パスポート資格取得に係る受験料について支援を行った。</td><td>12 名</td></tr></table> ③ その他業務担当者の研修 <table><tr><td></td><td>回数</td><td>参加延べ人数</td></tr><tr><td>担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。</td><td>8 回 (6～2 月)</td><td>8 名</td></tr></table> 【平成 2 5 年度】 [一般研修]（職員の基礎的な資質の向上を図るための研修、福利厚生上の研修） ① 階層別研修 ア 新人研修 平成 2 5 年度に採用した職員の基礎知識習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等についての研修を実施した。 <table><tr><td>研修回数</td><td>3 回（10 月、11 月、3 月）</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>6 名</td></tr></table>		二次合格者数（累計）	職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。	28 名			受講年度	人数	大学院入学補助制度	専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成 2 4 年 4 月に職員 1 名が大学院に入学した。 また、平成 2 5 年 4 月に入学する職員 1 名に係る選定及び入学に向けた手続き等を行った。	19～20 年度 (20 年度修了)	1 名	21～22 年度 (22 年度修了)	1 名	23～24 年度 (24 年度修了)	1 名	24～25 年度 (25 年度修了)	1 名	25～26 年度 (26 年度修了予定)	1 名		合格者数（累計）	年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及び I T リテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（ I P A）が実施する国家試験 I T パスポート資格取得に係る受験料について支援を行った。	12 名		回数	参加延べ人数	担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。	8 回 (6～2 月)	8 名	研修回数	3 回（10 月、11 月、3 月）	参加延べ数	6 名					
	二次合格者数（累計）																																								
職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。	28 名																																								
		受講年度	人数																																						
大学院入学補助制度	専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成 2 4 年 4 月に職員 1 名が大学院に入学した。 また、平成 2 5 年 4 月に入学する職員 1 名に係る選定及び入学に向けた手続き等を行った。	19～20 年度 (20 年度修了)	1 名																																						
		21～22 年度 (22 年度修了)	1 名																																						
		23～24 年度 (24 年度修了)	1 名																																						
		24～25 年度 (25 年度修了)	1 名																																						
		25～26 年度 (26 年度修了予定)	1 名																																						
	合格者数（累計）																																								
年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及び I T リテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（ I P A）が実施する国家試験 I T パスポート資格取得に係る受験料について支援を行った。	12 名																																								
	回数	参加延べ人数																																							
担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。	8 回 (6～2 月)	8 名																																							
研修回数	3 回（10 月、11 月、3 月）																																								
参加延べ数	6 名																																								

		イ 管理職研修 人事評価における評価者の目線合わせ、評価の偏りの回避を目的に、外部研修機関を活用した人事評価研修を実施した <table><tr><td>研修回数</td><td>1 回（9 月、10 月）</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>3 名</td></tr></table> ウ マネジメント基礎力研修 民間企業の実例等から個々の職員に必要なマネジメントの基礎を気づかせることを目的とした研修を実施した。 <table><tr><td>研修回数</td><td>2 回(10 月)</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>67 名</td></tr></table> ② 内部統制関連研修 ア 情報セキュリティ研修 情報セキュリティに対する更なる意識向上と実践的なセキュリティ対応策習得を目的として、情報漏洩等のリスクから情報資産を守るための具体的な手順等について研修を実施した。 <table><tr><td>研修回数</td><td>2 回 (5～6 月 集合研修) (7 月 オンライン研修)</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>155 名</td></tr></table> 【専門実務研修】（資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修） ① 業務研修〔管理運用業務〕 ア 外部有識者研修 外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成 2 5 年度は、非時価総額加重インデックスや株式投資における厳選投資手法についてなど時宜にかなった話題を取り上げた。 <table><tr><td>研修回数</td><td>4 回（4～3 月）</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>60 名</td></tr></table> イ 外部セミナー等への参加 資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るため、外部で企画されたセミナー等に参加させた。 <table><tr><td>セミナー数</td><td>22 セミナー</td></tr><tr><td>参加延べ人数</td><td>32 名</td></tr></table>	研修回数	1 回（9 月、10 月）	参加延べ数	3 名	研修回数	2 回(10 月)	参加延べ数	67 名	研修回数	2 回 (5～6 月 集合研修) (7 月 オンライン研修)	参加延べ数	155 名	研修回数	4 回（4～3 月）	参加延べ人数	60 名	セミナー数	22 セミナー	参加延べ人数	32 名					
研修回数	1 回（9 月、10 月）																										
参加延べ数	3 名																										
研修回数	2 回(10 月)																										
参加延べ数	67 名																										
研修回数	2 回 (5～6 月 集合研修) (7 月 オンライン研修)																										
参加延べ数	155 名																										
研修回数	4 回（4～3 月）																										
参加延べ人数	60 名																										
セミナー数	22 セミナー																										
参加延べ人数	32 名																										

		ウ 海外研修等への派遣 国際機関主催の会議等に職員延べ7名を派遣し、国際会議では、講演者やパネラーとしても参加する等、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外の年金基金等との関係強化を図った。終了後、海外年金基金等の最新の動向に関する情報等を役職員で共有した。 <table><tr><th>開催月（場所）</th><th>報告会</th></tr><tr><td>4月（モスクワ）</td><td>6月</td></tr><tr><td>5月（ワシントン）</td><td>6月</td></tr><tr><td>5月（シンガポール）</td><td>6月</td></tr><tr><td>5月（ロンドン）</td><td>6月</td></tr><tr><td>11月（北京）</td><td>12月</td></tr><tr><td>1月（ダボス）</td><td>2月</td></tr><tr><td>3月（ジュネーブ）</td><td>3月</td></tr></table> ② 専門資格取得等 ア 証券アナリスト資格取得 職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。 <table><tr><td>二次合格者数（累積）</td><td>30名</td></tr></table> イ 大学院入学補助 専門実務研修の一環として、金融等の基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として創設している職員の大学院入学補助制度を活用し、平成25年4月に職員1名が大学院に入学した。 <table><tr><th>受講年度</th><th>人数</th></tr><tr><td>19～20年度(20年度修了)</td><td>1名</td></tr><tr><td>21～22年度(22年度修了)</td><td>1名</td></tr><tr><td>23～24年度(24年度修了)</td><td>1名</td></tr><tr><td>24～25年度(25年度修了)</td><td>1名</td></tr><tr><td>25～26年度(26年度修了予定)</td><td>1名</td></tr></table> ウ ITパスポート資格取得 年金積立金の管理及び運用の基盤となる情報システムの運営に携わる職員における情報技術の基礎知識及びITリテラシーの向上を目的として、情報処理推進機構（IPA）が実施する国家試験ITパスポート資格取得に係る受験料について支援を行った。 <table><tr><td>合格者数（累積）</td><td>13名</td></tr></table> ③ その他業務担当者の研修 担当職員の資質向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。 <table><tr><td>研修回数</td><td>2回（6月～2月）</td></tr><tr><td>参加延べ数</td><td>33名</td></tr></table>	開催月（場所）	報告会	4月（モスクワ）	6月	5月（ワシントン）	6月	5月（シンガポール）	6月	5月（ロンドン）	6月	11月（北京）	12月	1月（ダボス）	2月	3月（ジュネーブ）	3月	二次合格者数（累積）	30名	受講年度	人数	19～20年度(20年度修了)	1名	21～22年度(22年度修了)	1名	23～24年度(24年度修了)	1名	24～25年度(25年度修了)	1名	25～26年度(26年度修了予定)	1名	合格者数（累積）	13名	研修回数	2回（6月～2月）	参加延べ数	33名					
開催月（場所）	報告会																																										
4月（モスクワ）	6月																																										
5月（ワシントン）	6月																																										
5月（シンガポール）	6月																																										
5月（ロンドン）	6月																																										
11月（北京）	12月																																										
1月（ダボス）	2月																																										
3月（ジュネーブ）	3月																																										
二次合格者数（累積）	30名																																										
受講年度	人数																																										
19～20年度(20年度修了)	1名																																										
21～22年度(22年度修了)	1名																																										
23～24年度(24年度修了)	1名																																										
24～25年度(25年度修了)	1名																																										
25～26年度(26年度修了予定)	1名																																										
合格者数（累積）	13名																																										
研修回数	2回（6月～2月）																																										
参加延べ数	33名																																										

		(3) 年金積立金の管理及び運用の基盤となる年金積立金データ管理（G P D R）システムの安定稼働等を維持すべく以下の取組みを実施した。							
			取組み内容						
		2 2 年度	① 「年金積立金データ管理（G P D R）システム設計・開発及び初期保守業務」に係る瑕疵担保責任期間が満了の2 3 年3 月までに、潜在的なバグ（欠陥）を徹底的に洗い出し、3 2 件の瑕疵補修を求めることにより、障害の発生を未然に防止した。 ② 外国株式に係るカスタマイズドインデックスの採用、あるいは債券ポートフォリオ分析ツールの変更などについて派生開発を実施した。 また、エマージング株式投資の実施に向けて、インデックス投資対象国 21 カ国全てについて、業務プロセスを明確にするなど、G P D R システムに係る派生開発のための調達手続きに着手した。						
		2 3 年度	① 各種システム障害やデータセンター移設（23 年 5 月）の際には、定例及び随時の会議において、外部委託業者からの報告や関係業者間の連携を徹底した。 また、障害を引き起こした業者に対しては体制・プロセス面での継続的改善を促し改善活動の進捗を確認した。 ② 一方、平成 2 4 年度の年金積立金データ標準化（MR K サービス）業務における委託業者変更に際しては、円滑な業務引継ぎ等を実現すべく現行業者を含む関係業者を加えたプロジェクト会議において進捗管理及び関係業者間の連携を徹底した。 ③ エマージング株式運用の開始に向けて、リスク管理を目的としたシステム開発を実施、事前準備を完了した。 また、法人ポートフォリオに係る要因分析機能追加などの、G P D R システムに係るシステム開発のための調達を実施した。						
		2 4 年度	① 定例及び随時の会議における外部委託業者からの報告や関係者間の連携を徹底させたことに加え、システム障害発生時には暫定対応と恒久対応を切り分けることにより業務への影響の回避に努めた。 ② 平成 2 3 年度に障害を引き起こした外部委託業者に対して促した、体制及びプロセスの継続的改善について、3 度の実施結果評価報告を受け、改善活動を継続していることを確認した。 ③ 平成 2 4 年度より外部委託業者が変更となった年金積立金データ標準化（MR K サービス）業務について、業務開始当初に障害が頻発したことから、体制及びプロセスの継続的改善を促すとともに、データの品質確保のための棚卸しを指示し、結果の報告を受けた。 ④ システム基盤等について、順次メーカー保守期限が到来することから、更改に係る課題を整理の上、機器更改業務の委託業者を調達し、新環境構築に着手した。						
		2 5 年度	① 定例及び随時の会議における外部委託業者からの報告や関係者間の連携を徹底させたことに加え、システム障害発生時には迅速な復旧を目的とするインシデント管理と、原因追求及び再発防止を目的とする問題管理を分離することにより、業務への影響の回避に努めた。 ② G P D R システムの運用業務については、標準化された運用管理プロセスの継続的改善活動が定着していることを確認した。 ③ 年金積立金データ標準化（MR K サービス）業務については、インシデント管理の徹底に努めるとともに、業務プロセスの継続的改善活動が定着し、データ品質の改善につながっていることを確認した。						

			④ G P D Rシステムの機器更改については、進捗及び課題管理の徹底により、新基盤の構築を完了し、本番稼動を開始した。また、本件の後続業務となるアプリケーション及びデータ移行業務の受託業者を調達し、機器更改業務受託業者との合同ミーティングを通じて進捗及び課題管理を徹底したことにより、業務が円滑に実施されていることを確認した。 ⑤ 運用手法の見直しへの対応として、物価連動国債ファンド運用開始を踏まえたシステム改修や、インフラ投資に関するシステム化についてはG P D Rシステムのアプリケーション及びデータ移行を踏まえた暫定対応ツールを開発した。					
--	--	--	---	--	--	--	--	--

中 期 目 標	中 期 計 画	中期目標期間（平成２２年度～平成２５年度）の実績報告		事業年度評価結果				中期目標 期間の評価
				H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	
４．調査・分析の充実 基本ポートフォリオに基づく管理・運用能力の向上のための調査研究を充実するとともに、適切なリバランス及びキャッシュ・アウトを行うための市場に関する情報収集・分析を強化し、年金積立金の運用主体として必要な調査研究を進めること。	３．調査・分析の充実 内外の経済動向を積極的に把握するとともに、大学等の研究機関との連携の強化や先進的な事例等に関する情報収集に努め、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるための調査研究を充実する。また、適切なリバランス及びキャッシュ・アウトを行うための市場に関する情報収集・分析を強化し、必要な調査研究を進める。	３．調査・分析の充実 （１）大学共同研究等		A 3.71	A 3.85	A 4.00	A 4.16	A 3.93
			取組み内容					
		２２年度	大学等の研究機関との連携を強化し、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるため、大学等との共同研究等について、検討を行った。検討にあたっては、共同研究にかかる研究テーマのほか、共同研究としての研究体制、研究相手の選定方法について整理し、企画競争により共同研究先を選定した。					
		２３年度	大学等の研究機関との連携を強化し、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるため、大学等との共同研究を開始した。 長期運用を前提とした、公的年金積立金運用の枠組みの研究で４つの研究会、国内債券のマーケットインパクトの研究で１つの研究会を立ち上げた。					
		２４年度	大学等の研究機関との連携を強化し、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるため、大学等との共同研究を実施した。 長期運用を前提とした、公的年金積立金運用の枠組みの研究で４機関、国内債券のマーケットインパクトの研究で１機関と共同研究を実施した。今後、次期中期計画における基本ポートフォリオの策定方法の検討に活用することを予定している。					
		２５年度	大学等の研究機関との連携を強化し、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるため、大学等との共同研究を実施した。 前年まで実施した長期運用を前提とした、公的年金積立金運用の枠組みの研究を今年度も継続することとし、４機関と共同研究を実施した。今後、次期中期計画における基本ポートフォリオの策定方法の検討に活用することを予定している。					
		（２）調査研究等						
			取組み内容					
		２２年度	年金積立金の管理運用能力の高度化を進める観点から、３つのテーマ（「海外インフラ投資に関する調査研究」、「プライベートエクイティに関する調査研究」「基本ポートフォリオの検証方法に関する研究」）による委託調査研究を実施し、報告を受けた。また、市場に関する情報収集・分析の強化のため、運用機関等からの情報収集、勉強会の実施、外部セミナーへの参加を積極的に図った。 また、市場動向の把握分析に必要な機能強化を図る観点から、調査室の体制強化（増員等）を行い、これにより市場動向に関する調査が充実強化され、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向に関する分析を実施した。					
		２３年度	年金積立金の管理運用能力の高度化を進める観点から、「MSCIのエマージング諸国における議決権行使にかかる制度上の制約についての調査研究」についての委託調査研究を実施した。また、市場に関する情報収集・分析の強化のため、運用機関等からの情報収集、勉強会の実施、外部セミナーへの参加により内外の経済動向の把握を積極的に図った。 また、キャッシュ・アウト及びリバランス検討時に必要な市場動向の把握のため、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向に関する分析を実施した。					

2 4 年度

2 5 年度

① 年金積立金の管理運用手法の高度化等を進めるため、「年金積立金管理運用独立行政法人におけるオルタナティブ投資スキームについての調査研究」及び「リスクファクターに基づくポートフォリオの策定及びリスク管理手法の調査研究」についての委託調査研究を実施した。今後、オルタナティブ投資の検討等に活用することを予定している。

② 市場に関する情報収集・分析の強化のため、運用機関等からの情報収集、勉強会の実施、外部セミナーへの参加により内外の経済動向の把握を積極的に図った。

③ キャッシュ・アウト及びリバランス検討時に必要な市場動向の把握のため、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向に関する分析を実施した。

① 年金積立金の管理運用手法の高度化等を進めるため、「年金積立金管理運用独立行政法人における非時価総額加重平均型ベンチマークの活用についての調査研究」の委託調査研究を実施した。平成 2 5 年度に実施した国内株式アクティブ運用のマネジャー・ストラクチャーの構築に活用した。

平成 2 5 年度に内外の機関投資家との連携に基づき、グローバルインフラストラクチャーへの投資を開始することとし、投資信託を通じて資金を拠出することとしたが、実施に当たっては、平成 2 4 年度に実施した「年金積立金管理運用独立行政法人におけるオルタナティブ投資スキームについての調査研究」に基づいたスキームを使用した。

② 市場に関する情報収集・分析の強化のため、運用機関等からの情報収集、勉強会の実施、外部セミナーへの参加により内外の経済動向の把握を積極的に図った。

③ キャッシュ・アウト及びリバランス検討時に必要な市場動向の把握のため、月次のタイミングで足元及び翌月の市場動向に関する分析を実施した。

（３）セミナー・研修等

国内外で開催される運用機関主催のセミナーや研修に積極的に参加した。終了後、報告会を開催し、年金運用の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。

	平成 2 2 年度		平成 2 3 年度		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度	
	回数	参加延べ人数	回数	参加延べ人数	回数	参加延べ人数	回数	参加延べ人数
国内外部セミナー	37	44	21	34	24	30	22	32
海外セミナー	2	2	1	1	1	1	—	—
国際機関等主催会議	10	12	11	15	11	13	7	7

2 2 年度

「業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上」については、情報セキュリティに係るセルフチェックを実施するとともに、情報セキュリティポリシーや情報システム運用管理を含めたセキュリティ関連規程全般の見直しの検討を行った。

5．業務運営の情報化・電子化の取組

情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリテ

4．業務運営の情報化・電子化の取組

情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図

4．業務運営の情報化・電子化の取組

取組み内容

「業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上」については、情報セキュリティに係るセルフチェックを実施するとともに、情報セキュリティポリシーや情報システム運用管理を含めたセキュリティ関連規程全般の見直しの検討を行った。

ィ対策の向上を図ること。	る。		2 3 年度	「業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上」については、情報セキュリティに係るセルフチェックを実施するとともに、全役職員等を対象としたウィルス対策等に関する情報セキュリティ研修を開催した。また、情報セキュリティポリシーや情報システム運用管理を含めたセキュリティ関連規程全般の見直しに着手した。さらに、事業継続のための法人 LAN の可用性の向上やインハウス運用業務の電子化等、次期業務最適化に向けた検討を開始した。						
			2 4 年度	① 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群改定を受けて、情報セキュリティポリシーの制定及び現行の情報セキュリティ関係規程を改正した。 ② 情報セキュリティ対策にかかる自己点検について、点検項目を全面的に見直し、役職員むけ点検に加えて、情報セキュリティ管理者を対象とする点検及びヒアリングを実施し、併せて法人全体の機密情報の移送等に関する実態把握を行った。 ③ 平成 2 5 年度末に契約満了となる法人 LAN システムについて、グループウェア等に見直しに係る情報収集を行う一方、機器構成等に関する調査を実施する等、業務運営の効率化及び情報セキュリティ対策の向上に資する基盤構築に向けた準備を進めた。						
			2 5 年度	① 情報セキュリティ・インシデントの発生に備えた C S I R T (Computer Security Incident Response Team) を設置するとともに、法人内連絡体制及び対応手順を整備した。 ② 特定の職員を対象とした標的型攻撃が頻発している状況を踏まえ、当該職員の電子メールアドレス変更、ハニーポット設置によるウイルス検体抽出・分析の実施、役職員への注意喚起など、標的型攻撃への対策を講じ、防御に努めた結果、ウイルス感染、情報窃取等の被害を回避した。また、攻撃の都度、対応手順書に基づき厚生労働省年金局に状況報告を行った。 ③ 情報セキュリティの確保が困難なグループメールやフリーメール等約款による情報処理サービスの利用を禁止した。 なお、平成 2 5 年度末に契約満了となる法人 L A N システムの更改にあたっては、既存の侵入防御やウイルス対策機能に加えて、Security Operation Center サービスを用いた不正アクセス防御・監視やアプリケーション単位での通信制御等、多層防御によりセキュリティ機能を一層強化する対策を講じることとした。また、不正プログラムへの感染や情報漏洩等のリスク回避のため U R L フィルタ設定等による W E B サイト閲覧制限等の対策も併せて講じることとした。						

2 4 年度	○平成 2 3 年度下期実績評価(平成 2 3 年 1 0 月～平成 2 4 年 3 月) 実施時期等：平成 2 4 年 4 ～ 5 月（結果を 6 月期の賞与に反映） ○平成 2 4 年度上期実績評価(平成 2 4 年 4 ～ 9 月) 実施時期等：平成 2 4 年 1 0 ～ 1 1 月（結果を 1 2 月期の賞与に反映） ○能力評価(平成 2 4 年 1 ～ 1 2 月) 実施時期等：平成 2 5 年 1 月～ 2 月（結果を 2 5 年 4 月の昇給等に反映）							
	○平成 2 4 年度下期実績評価（平成 2 4 年 1 0 月～平成 2 5 年 3 月） 実施時期等：平成 2 5 年 4 ～ 5 月（結果を 6 月期の賞与に反映） ○平成 2 5 年度上期実績評価（平成 2 5 年 4 ～ 9 月） 実施時期等：平成 2 5 年 1 0 ～ 1 1 月（結果を 1 2 月期の賞与に反映） ○能力評価（平成 2 5 年 1 ～ 1 2 月） 実施時期等：平成 2 6 年 1 ～ 2 月（結果を 2 6 年 4 月の昇給等に反映）							

中 期 目 標	中 期 計 画	中期目標期間（平成２２年度～平成２５年度）の実績報告	事業年度評価結果				中期目標 期間の評価																																
			H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5																																	
２．業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費（退職手当、事務所移転経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月２４日閣議決定。以下「基本的方針」という。）に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）については、中期目標期間の最終年度において、平成２１年度比１５％以上節減すること。 このうち人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成１８年法律第４７号）に基づく平成１８年度から５年間で５％以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を引き続き着実に実施すること。 さらに、経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００６（平成１８年７月７日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成２３年度まで継続すること。 一方、基本的方針に基づき、平成２６年以降の給与水準については、高度で専門的な人材の確保の観点から、弾力化について検討すること。 また、業務経費（システム開発費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針に基	２．業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費（退職手当、事務所移転経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月２４日閣議決定。以下「基本的方針」という。）に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）については、効率的な執行に努め、中期目標期間の最終年度において、平成２１年度比１５％以上の節減を行う。 このうち人件費（退職手当及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）を除く。）については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成１８年法律第４７号）に基づく平成１８年度から５年間で５％以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を引き続き行う。 さらに、経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００６（平成１８年７月７日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成２３年度まで継続する。 一方、基本的方針に基づき、平成２６年以降の給与水準については、高度で専門的な人材の確保の観点から、弾力化に取り組む。 また、業務経費（システム開発費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）については、中期目標期間の最終年度において、平成２１年度比５％	２．業務運営の効率化に伴う経費節減 （１）一般管理費については、中期目標・中期計画に定める経費節減目標を達成するため、中期目標期間の最終年度において、平成２１年度と比較して、１５％を節減した予算（退職手当、事務所移転経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月２４日閣議決定。以下「基本的方針」という。）に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）を作成することとし、各年度において一定の節減率に基づく予算を策定した。また、予算に対する執行については、一般競争入札や企画競争・公募、随意契約における価格交渉及び消耗品費等の節約並びに国家公務員に準じた給与減額措置等（平成２４・２５年度）を実施し、経費節減に努めた。 （単位：百万円） <table><tr><td></td><td>２１年度 （基準年度）</td><td>２２年度</td><td>２３年度</td><td>２４年度</td><td>２５年度</td></tr><tr><td>経費節減対象経費 （予算額）</td><td>416</td><td>403</td><td>391</td><td>378</td><td>366</td></tr><tr><td>対 21 年度比節減率</td><td>—</td><td>-3.1%</td><td>-6.0%</td><td>-9.1%</td><td>-12.0%</td></tr><tr><td>執行額</td><td>—</td><td>261</td><td>308</td><td>277</td><td>279</td></tr></table> なお、平成２３年１０月に法人の所有する全ての職員宿舍の売却を完了したことから、売却が完了しなかった場合と比較し、宿舍経費について毎年約２.１百万円（中期目標期間の最終年度までで考えると約１４百万円）の節減効果が見込まれたところである。 （２）人件費については、次の取組みを行った。 <table><tr><td></td><td>取組み内容</td></tr><tr><td>２２年度</td><td>① 人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準拠し、賞与について役員は０.１５か月、職員は０.２か月引き下げるとともに、役職員の月例給の引下げ、５５歳以上職員の給与の減額を行った。 ② 平成１９年度に実施した役職員の給与改定（役員給与の引下げ、職員給与の年功序列的給与上昇カーブのフラット化、役職手当の定額化等）により、給与の上昇を抑制した。</td></tr><tr><td>２３年度</td><td>① 平成１９年度に実施した役職員の給与改定（役員給与の引下げ、職員給与の年功序列的給与上昇カーブのフラット化、役職手当の定額化等）により、給与の上昇を抑制した。 ② 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の成立を踏まえて、平成２４年度より国家公務員に準じた給与減額支給措置等を実施するために労働組合との協議に入った（平成２４年度実施済み。）。</td></tr><tr><td>２４年度 ２５年度</td><td>① 平成１９年度に実施した役職員の給与改定（役員給与の引下げ、職員給与の年功序列的給与上昇カーブのフラット化、役職手当の定額化等）により、給与の上昇を抑制した。 ② 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の成立を踏まえて、平成２４年度より国家公務員に準じた給与減額支給措置等を実施した。 ③ 国家公務員と民間との退職給付水準の格差を是正するため国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が成立したことを踏まえ、役員については平成２５年３月に国家公務員に準じて「役員退職手当支給規程」を改正し、職員については平成２５年７月に国家公務員に準じて「職員退職手当支給規程」を改正した。</td></tr></table>		２１年度 （基準年度）	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	経費節減対象経費 （予算額）	416	403	391	378	366	対 21 年度比節減率	—	-3.1%	-6.0%	-9.1%	-12.0%	執行額	—	261	308	277	279		取組み内容	２２年度	① 人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準拠し、賞与について役員は０.１５か月、職員は０.２か月引き下げるとともに、役職員の月例給の引下げ、５５歳以上職員の給与の減額を行った。 ② 平成１９年度に実施した役職員の給与改定（役員給与の引下げ、職員給与の年功序列的給与上昇カーブのフラット化、役職手当の定額化等）により、給与の上昇を抑制した。	２３年度	① 平成１９年度に実施した役職員の給与改定（役員給与の引下げ、職員給与の年功序列的給与上昇カーブのフラット化、役職手当の定額化等）により、給与の上昇を抑制した。 ② 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の成立を踏まえて、平成２４年度より国家公務員に準じた給与減額支給措置等を実施するために労働組合との協議に入った（平成２４年度実施済み。）。	２４年度 ２５年度	① 平成１９年度に実施した役職員の給与改定（役員給与の引下げ、職員給与の年功序列的給与上昇カーブのフラット化、役職手当の定額化等）により、給与の上昇を抑制した。 ② 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の成立を踏まえて、平成２４年度より国家公務員に準じた給与減額支給措置等を実施した。 ③ 国家公務員と民間との退職給付水準の格差を是正するため国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が成立したことを踏まえ、役員については平成２５年３月に国家公務員に準じて「役員退職手当支給規程」を改正し、職員については平成２５年７月に国家公務員に準じて「職員退職手当支給規程」を改正した。	S 4.71	A 4.42	A 4.42	S 4.50	S 4.51
	２１年度 （基準年度）	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度																																		
経費節減対象経費 （予算額）	416	403	391	378	366																																		
対 21 年度比節減率	—	-3.1%	-6.0%	-9.1%	-12.0%																																		
執行額	—	261	308	277	279																																		
	取組み内容																																						
２２年度	① 人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準拠し、賞与について役員は０.１５か月、職員は０.２か月引き下げるとともに、役職員の月例給の引下げ、５５歳以上職員の給与の減額を行った。 ② 平成１９年度に実施した役職員の給与改定（役員給与の引下げ、職員給与の年功序列的給与上昇カーブのフラット化、役職手当の定額化等）により、給与の上昇を抑制した。																																						
２３年度	① 平成１９年度に実施した役職員の給与改定（役員給与の引下げ、職員給与の年功序列的給与上昇カーブのフラット化、役職手当の定額化等）により、給与の上昇を抑制した。 ② 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の成立を踏まえて、平成２４年度より国家公務員に準じた給与減額支給措置等を実施するために労働組合との協議に入った（平成２４年度実施済み。）。																																						
２４年度 ２５年度	① 平成１９年度に実施した役職員の給与改定（役員給与の引下げ、職員給与の年功序列的給与上昇カーブのフラット化、役職手当の定額化等）により、給与の上昇を抑制した。 ② 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の成立を踏まえて、平成２４年度より国家公務員に準じた給与減額支給措置等を実施した。 ③ 国家公務員と民間との退職給付水準の格差を是正するため国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が成立したことを踏まえ、役員については平成２５年３月に国家公務員に準じて「役員退職手当支給規程」を改正し、職員については平成２５年７月に国家公務員に準じて「職員退職手当支給規程」を改正した。																																						

つく施策の実施に必要な経費を除く。)については、中期目標期間の最終年度において、平成２１年度比５％以上節減すること。 なお、管理運用委託手数料については、運用資産額の増減等も考慮に入れつつ、引き続き低減に努めること。	以上節減する。 なお、管理運用委託手数料については、運用資産額の増減等も考慮に入れつつ、引き続き低減に努める。	(給与水準の適切性等) 年齢のみで比較した対国家公務員指数及び学歴・勤務地域も加味した指数は、以下のとおりとなっている。 なお、資産運用についてのさらなる専門性の向上を図るための職員採用にあたっては、内定者が管理運用法人の給与水準が低いことを理由に採用を辞退するなど、給与水準が隘路になっていることに変化はない。 <table><tr><td></td><td>２２年度</td><td>２３年度</td><td>２４年度</td><td>２５年度</td></tr><tr><td>対国家公務員指数（年齢のみ）</td><td>120.9</td><td>119.6</td><td>117.4</td><td>117.3</td></tr><tr><td>対国家公務員指数（学歴・勤務地域）</td><td>100.6</td><td>99.5</td><td>97.7</td><td>98.1</td></tr></table> 以上の取組を行ったところであるが、平成２５年１１月の公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する有識者会議報告書において、「専門人材を適切に確保し、高度なリスク管理が可能となるよう、独立行政法人の人員数、給与水準、経費等の面における閣議決定等に基づく制約については、弾力的な取扱いが認められるべきである。」との提言を受けたことと、平成２５年１２月の閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「高度で専門的な人材確保ができるよう、職員数や給与水準の弾力化に加え、任期制・年俸制の導入を検討する。」と決定されたことを踏まえ、平成２６年３月に中期計画の変更を行い、「平成２６年以降の給与水準については、高度で専門的な人材の確保の観点から、弾力化に取り組む。」としたところである。 (３) 業務経費については、中期目標・中期計画に定める経費節減目標を達成するため、中期目標期間の最終年度において、平成２１年度と比較して、５％を節減した予算（システム開発費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）を作成することとし、各年度において一定の節減率に基づく予算を策定した。また、予算に対する執行については、業務計画の見直し等による節減、一般競争入札や企画競争・公募、随意契約における価格交渉及び消耗品費等の節約並びに国家公務員に準じた給与減額措置等（平成２４・２５年度）を実施し、経費節減に努めた。 (単位：百万円) <table><tr><td></td><td>２１年度 (基準年度)</td><td>２２年度</td><td>２３年度</td><td>２４年度</td><td>２５年度</td></tr><tr><td>経費節減対象経費 (予算額)</td><td>1,781</td><td>1,763</td><td>1,746</td><td>1,728</td><td>1,710</td></tr><tr><td>対 21 年度比節減率</td><td>—</td><td>-1.0%</td><td>-2.0%</td><td>-3.0%</td><td>-4.0%</td></tr><tr><td>執行額</td><td>—</td><td>1,497</td><td>1,338</td><td>1,282</td><td>1,308</td></tr></table> (４) 経費節減委員会の開催 経費節減委員会を開催し、経費節減の取組事項の実施状況の確認及び具体的な実施方法について報告を行った。		２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	対国家公務員指数（年齢のみ）	120.9	119.6	117.4	117.3	対国家公務員指数（学歴・勤務地域）	100.6	99.5	97.7	98.1		２１年度 (基準年度)	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	経費節減対象経費 (予算額)	1,781	1,763	1,746	1,728	1,710	対 21 年度比節減率	—	-1.0%	-2.0%	-3.0%	-4.0%	執行額	—	1,497	1,338	1,282	1,308					
				２２年度	２３年度	２４年度	２５年度																																							
			対国家公務員指数（年齢のみ）	120.9	119.6	117.4	117.3																																							
			対国家公務員指数（学歴・勤務地域）	100.6	99.5	97.7	98.1																																							
				２１年度 (基準年度)	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度																																						
			経費節減対象経費 (予算額)	1,781	1,763	1,746	1,728	1,710																																						
			対 21 年度比節減率	—	-1.0%	-2.0%	-3.0%	-4.0%																																						
			執行額	—	1,497	1,338	1,282	1,308																																						

3. 契約の適正化 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底して行うとともに、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まれない。）についても、真に競争性が確保されているか、点検・検証を行うこととされている。この取組により、契約の適正化を推進すること。	3. 契約の適正化 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき引き続き適正化を推進する。	（5）管理運用委託手数料の節減効果は、以下のとおり。 ・前中期計画期間最終年度の平成21年度の管理運用委託手数料額258億円に対し、平成22年度から平成25年度までの4年間平均の管理運用委託手数料額は約238億円と約20億円の節減となっている。これは、時価変動を要因として約10億円の増加要因があったものの、外国債券パッシブ及び外国株式パッシブの運用受託機関構成の見直しと国内債券アクティブ及びパッシブの運用受託機関構成の見直しを主たる要因とする見直しの節減効果が約30億円あったことによるものである。 （6）平成25年度においては、オランダの株式配当金に係る過去の源泉税について、オランダ租税当局に対し、EU法等を根拠に租税条約上、明文では認められていなかった返還を求めて請求を行うとともに交渉を重ねていたが、平成25年8月に約48億円の返還金を受領することができた。 3. 契約の適正化 （1）契約の見直し 運用受託機関等との契約以外のものについては、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」を踏まえ、「随意契約等見直し計画」に基づき、真にやむを得ない契約以外はすべて一般競争入札等（一般競争及び企画競争・公募）に移行している。 なお、運用受託機関等との契約は、「随意契約見直し計画」の対象外とされていたが、平成23年度実績分より取扱いが変更されたため、契約の実績数値に含まれることとなった。 [契約の実績] （単位：件、百万円） <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">見直し計画 （平成22年6月改訂）</th><th colspan="2">22年度実績</th></tr><tr><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="2">競争入札等</td><td>37.3%</td><td>39.3%</td><td>26.2%</td><td>32.2%</td></tr><tr><td>19</td><td>673</td><td>16</td><td>534</td></tr><tr><td rowspan="2">企画競争・公募</td><td>49.0%</td><td>33.6%</td><td>63.9%</td><td>45.7%</td></tr><tr><td>25</td><td>575</td><td>39</td><td>756</td></tr><tr><td rowspan="2">小計</td><td>86.3%</td><td>72.9%</td><td>90.2%</td><td>77.9%</td></tr><tr><td>44</td><td>1,249</td><td>55</td><td>1,290</td></tr><tr><td rowspan="2">競争性のない 随意契約</td><td>13.7%</td><td>27.1%</td><td>9.8%</td><td>22.1%</td></tr><tr><td>7</td><td>464</td><td>6</td><td>366</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>51</td><td>1,713</td><td>61</td><td>1,656</td></tr></table> ※（ ）内の数値は、運用受託機関等との契約に関する数値である。		見直し計画 （平成22年6月改訂）		22年度実績		件数	金額	件数	金額	競争入札等	37.3%	39.3%	26.2%	32.2%	19	673	16	534	企画競争・公募	49.0%	33.6%	63.9%	45.7%	25	575	39	756	小計	86.3%	72.9%	90.2%	77.9%	44	1,249	55	1,290	競争性のない 随意契約	13.7%	27.1%	9.8%	22.1%	7	464	6	366	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	51	1,713	61	1,656					
					見直し計画 （平成22年6月改訂）		22年度実績																																																						
件数	金額	件数	金額																																																										
競争入札等	37.3%	39.3%	26.2%	32.2%																																																									
	19	673	16	534																																																									
企画競争・公募	49.0%	33.6%	63.9%	45.7%																																																									
	25	575	39	756																																																									
小計	86.3%	72.9%	90.2%	77.9%																																																									
	44	1,249	55	1,290																																																									
競争性のない 随意契約	13.7%	27.1%	9.8%	22.1%																																																									
	7	464	6	366																																																									
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																									
	51	1,713	61	1,656																																																									

		(単位：件、百万円)														
			見直し計画(平成 25 年 2 月改訂)		2 3 年度実績		2 4 年度実績		2 5 年度実績							
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額						
		競争入札等	10. 0%	2. 2%	8. 7% (0. 0%)	2. 0% (0. 0%)	4. 5% (0. 0%)	2. 6% (0. 0%)	4. 5% (0. 0%)	3. 7% (0. 0%)						
			19	673	9 (0)	465 (0)	6 (0)	616 (0)	5 (0)	829 (0)						
		企画競争・公募	45. 3%	9. 2%	9. 7% (1. 0%)	0. 4% (0. 0%)	32. 8% (17. 9%)	15. 8% (14. 6%)	36. 0% (30. 6%)	33. 5% (32. 0%)						
			86	2, 791	10 (1)	104 (4)	44 (24)	3, 705 (3, 432)	40 (34)	7, 425 (7, 091)						
		小計	55. 3%	11. 4%	18. 4% (1. 0%)	2. 4% (0. 0%)	37. 3% (17. 9%)	18. 4% (14. 6%)	40. 5% (30. 6%)	37. 3% (32. 0%)						
			105	3, 465	19 (1)	569 (4)	50 (24)	4, 321 (3, 432)	45 (34)	8, 254 (7, 091)						
		競争性のない 随意契約	44. 7%	88. 6%	81. 6% (78. 6%)	97. 6% (97. 5%)	62. 7% (59. 7%)	81. 6% (80. 2%)	59. 5% (52. 3%)	62. 7% (62. 6%)						
			85	27, 036	84 (81)	23, 088 (23, 070)	84 (80)	19, 129 (18, 814)	66 (58)	13, 887 (13, 856)						
		合計	100. 0%	100. 0%	100. 0% (79. 6%)	100. 0% (97. 5%)	100. 0% (77. 6%)	100. 0% (94. 9%)	100. 0% (82. 9%)	100. 0% (94. 6%)						
			190	30, 501	103 (82)	23, 657 (23, 074)	134 (104)	23, 450 (22, 246)	111 (92)	22, 141 (20, 946)						
※ ()内の数値は、運用受託機関等との契約に関する数値である。																
運用受託機関等との契約は、原則として3年間の適用期間を経過した後、見直しを行うこととしている。また、契約の当初は企画競争として契約を締結し、次年度以降は、総合評価等を行い評価が著しく低い運用受託機関等との契約については解約し、継続する運用受託機関等との契約については随意契約として更新する特別な契約である。																
(2) 規程、マニュアルの整備																
契約方式等に係る規程類については、「独立行政法人における契約の適正化」において講ずることとされている項目について措置を行っている。また、一般競争入札及び企画競争・公募について、国の業務マニュアルに準じた業務マニュアルに基づき実施した。																
(3) 契約監視委員会の実施																
外部有識者及び監事から構成される契約監視委員会を開催し、競争性のない随意契約、一者応札一者応募に係る改善策及び今後契約締結が予定されている調達案件の契約方式の妥当性並びに契約手続きにおける透明性、競争性等の確保について審議・検証を行った。																
なお、運用受託機関等との契約については、運用受託機関等の選定過程において、経済・金融の専門家等外部の有識者で構成される運用委員会で審議を行い、当該運用委員会の議事要旨をホームページに掲載する等、透明性、競争性等の確保を図った。																

		(4) 契約審査会の実施 法人内において、契約事務に関与しない職員等により構成される契約審査会を開催し、契約前における、競争性のない随意契約の妥当性、一般競争入札等の調達方法の妥当性等について審議を行った。 なお、運用受託機関等との契約については、運用委員会の審議を経て選定を行っている。 <table><tr><td></td><td>2 2 年度</td><td>2 3 年度</td><td>2 4 年度</td><td>2 5 年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>8 回</td><td>4 回</td><td>7 回</td><td>7 回</td></tr></table> (5) 契約に係る情報公開 一定金額以上の契約について、ホームページに公表を行った。 (6) 調達時の取り組み ① システム基盤の更改は、平成 2 4 年度に提案依頼に先立ち仕様書等に対する意見招請を実施し、寄せられた 1 2 1 件に上る意見、要望等について、可能な限り要件を緩和する方向で対応し、参入障壁低減に努めた結果、一者応札を回避し、真に競争性のある調達を実施した。 ② 事務所借料について、平成 2 3 年度及び平成 2 5 年度に賃料の改定交渉を行い、次年度以降の契約金額について、それぞれ年額で約 1 5 百万円（対前年度比 9. 1 %）及び約 8 百万円（対前年度比 5. 8 %）の引き下げを実現した。 ③ 平成 2 5 年度における年金積立金データ管理（G P D R）システムの保守業務及び運用業務の調達にあたっては、平成 2 6 年度限りとなる業務であること及び前回が一者応札であったことを踏まえ、入札により契約価額が確定する競争入札より価格交渉が可能な随意契約の方が有利と判断し、契約監視委員会の審議を経て公募を実施した。その結果、応募者がなかったことから現受託者と価格交渉を行い現行契約金額（税抜きベース）から年額約 4 2 百万円（対前年度比 1 9. 1 %）引き下げた契約額により随意契約を行った。		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	開催回数	8 回	4 回	7 回	7 回					
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度													
開催回数	8 回	4 回	7 回	7 回													

中 期 目 標	中 期 計 画	中期目標期間（平成２２年度～平成２４年度）の実績報告	事業年度評価結果				中期目標 期間の評価																																																																
			H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5																																																																	
第５ 財務内容の改善に関する事項 「第４ 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。	第４ 財務内容の改善に関する事項 「第３ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による適正かつ効率的な運営を行う。	第４ 財務内容の改善に関する事項 中期目標・中期計画に定める経費節減目標を達成するため、中期目標期間の最終年度において、平成２１年度と比較して、一般管理費については１５％、業務経費については５％を節減した予算（退職手当、事務所移転経費、システム開発費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費及び資金運用の見直しのための高度で専門的な人材の確保その他の基本的方針に基づく施策の実施に必要な経費を除く。）を作成した。 各年度の執行に当たっては、「業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置」を考慮した上で業務の効率化等による節約を可能とするため、契約方法の見直し及び人件費の見直し等を行った。	A 3.71	A 4.00	B 3.28	B 3.00	A 3.50																																																																
	第５ 予算、収支計画及び資金計画 １． 予算 別表１のとおり ２． 収支計画 別表２のとおり ３． 資金計画 別表３のとおり	第５ 予算、収支計画及び資金計画 （１） 予算執行については、業務の進行状況及び予算執行状況を把握し、適宜見直しを行った。 予算、収支計画及び資金計画の実績は、決算報告書及び財務諸表のとおりである。 （２） 支出予算において、次の費目が当初の予定より増加したことにより、予算の増額を行った。 (単位：億円) <table><tr><th></th><th>費目</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th></tr><tr><td rowspan="2">厚生年金勘定</td><td>「総合勘定へ繰入」</td><td>28,774</td><td>2,936</td><td>39,816</td><td>37,111</td></tr><tr><td>「年金特別会計厚生年金勘定納付金」</td><td>2,503</td><td></td><td>5,949</td><td>14,629</td></tr><tr><td rowspan="3">国民年金勘定</td><td>「総合勘定へ繰入」</td><td>1,849</td><td>405</td><td>8,042</td><td>3,041</td></tr><tr><td>「年金特別会計国民年金勘定納付金」</td><td></td><td></td><td>342</td><td>1,458</td></tr><tr><td>「年金特別会計国民年金勘定寄託金償還」</td><td></td><td></td><td>1,351</td><td></td></tr><tr><td>承継資金運用勘定</td><td>「総合勘定へ繰入」</td><td>85</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="5">総合勘定</td><td>「投資」</td><td>30,707</td><td>3,342</td><td>47,857</td><td>40,151</td></tr><tr><td>「厚生年金勘定へ国庫納付金繰入」</td><td>2,503</td><td></td><td>5,949</td><td>14,629</td></tr><tr><td>「国民年金勘定へ国庫納付金繰入」</td><td></td><td></td><td>342</td><td>1,458</td></tr><tr><td>「国民年金勘定へ償還金繰入」</td><td></td><td></td><td>1,351</td><td></td></tr><tr><td>「厚生年金勘定へ分配金繰入」</td><td></td><td></td><td>71,735</td><td>59,649</td></tr><tr><td>「国民年金勘定へ分配金繰入」</td><td></td><td></td><td>4,973</td><td>4,182</td></tr></table> （３） 承継資金運用勘定は管理運用法人法の規定に基づき、平成２３年４月１日に廃止し、同勘定の累積利差損益額△２兆９，９０７億円は同日に総合勘定に帰属させ、さらに同法施行令の規定に基づき厚生労働大臣の定めるところにより、厚生年金勘定及び国民年金勘定に以下のとおり按分した。 ・厚生年金勘定に △２兆７，９０８億円 ・国民年金勘定に △ １，９９９億円							費目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	厚生年金勘定	「総合勘定へ繰入」	28,774	2,936	39,816	37,111	「年金特別会計厚生年金勘定納付金」	2,503		5,949	14,629	国民年金勘定	「総合勘定へ繰入」	1,849	405	8,042	3,041	「年金特別会計国民年金勘定納付金」			342	1,458	「年金特別会計国民年金勘定寄託金償還」			1,351		承継資金運用勘定	「総合勘定へ繰入」	85				総合勘定	「投資」	30,707	3,342	47,857	40,151	「厚生年金勘定へ国庫納付金繰入」	2,503		5,949	14,629	「国民年金勘定へ国庫納付金繰入」			342	1,458	「国民年金勘定へ償還金繰入」			1,351		「厚生年金勘定へ分配金繰入」			71,735
	費目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度																																																																		
厚生年金勘定	「総合勘定へ繰入」	28,774	2,936	39,816	37,111																																																																		
	「年金特別会計厚生年金勘定納付金」	2,503		5,949	14,629																																																																		
国民年金勘定	「総合勘定へ繰入」	1,849	405	8,042	3,041																																																																		
	「年金特別会計国民年金勘定納付金」			342	1,458																																																																		
	「年金特別会計国民年金勘定寄託金償還」			1,351																																																																			
承継資金運用勘定	「総合勘定へ繰入」	85																																																																					
総合勘定	「投資」	30,707	3,342	47,857	40,151																																																																		
	「厚生年金勘定へ国庫納付金繰入」	2,503		5,949	14,629																																																																		
	「国民年金勘定へ国庫納付金繰入」			342	1,458																																																																		
	「国民年金勘定へ償還金繰入」			1,351																																																																			
	「厚生年金勘定へ分配金繰入」			71,735	59,649																																																																		
「国民年金勘定へ分配金繰入」			4,973	4,182																																																																			
第６ 短期借入金の限度額 １． 短期借入金の限度額 ２０，０００億円 ２． 想定される理由	第６ 短期借入金の限度額 予見し難い事由による一時的な資金不足等が見込まれる場合には、短期借入を実施し、必要な資金を確保する体制整備を行ったが、短期借入が必要となるような事態は生じなかった。																																																																						

	予見し難い事由による一時的な資金不足等に対応するため。 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 現在保有する全ての宿舍（日野宿舍（横浜市）及び行徳宿舍（市川市））を売却	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 【平成22年度】 日野宿舍（横浜市）については、平成22年12月に売買契約を締結し、平成23年1月に当該物件の引渡を行った。 売却に当たっては、ホームページ等を通じて広く業者を募集した結果、不動産鑑定価格である最低売却価格40,000千円に対し、27,100千円増の67,100千円（167.8%）で売却することができた。これは、平成20年度以降の不動産市況が低迷する中であっても、旧年金資金運用基金から承継した価格である68,200千円と比較して98.4%に留まっている。 また、行徳宿舍（市川市）についても売却に向け検討を開始した。 【平成23年度】 行徳宿舍（市川市）については、平成23年9月に売買契約を締結し、平成23年10月に当該物件の引渡を行った。 売却に当たっては、ホームページ等を通じて広く業者を募集した結果、不動産鑑定価格である最低売却価格273,000千円に対し、198,000千円増の471,000千円（172.5%）で売却することができた。これは、平成20年度以降の不動産市況が低迷する中であって、旧年金資金運用基金から承継した価格である577,939.7千円と比較して81.5%となっている。 これにより、管理運用法人が所有する宿舍は、全て売却が完了した。 なお、日野宿舍（横浜市）の売却代金（67,100千円）について、平成23年10月に国庫納付を行った。 【平成24年度】 法人が所有する全ての職員宿舍の売却が完了し、平成23年10月に売却した行徳宿舍（市川市）の売却代金（471,000千円）について、平成24年10月に国庫納付を行った。 【平成25年度】 なし					
	第8 剰余金の使途 なし	第8 剰余金の使途 なし					
第6 その他業務運営に関する重要事項 1. 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の移転により業務の円滑かつ効率的な実施に支障が生じることがないよう、関係行政機関及び関係金融機関等との緊密な連携の確保に努めること。	第9 その他業務運営に関する重要事項 1. 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の移転に当たっては、関係行政機関及び運用受託機関等との連携を十分に図るための体制を整備し、業務に支障が生じないような措置を講じる。	第9 その他業務運営に関する重要事項 1. 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 平成20年9月の政令改正により、移転時期が平成27年3月末に延期されたことから、具体的な措置は講じなかった。					

2. 宿舍の売却手続き 宿舍の売却については、 所要の手続きを完了させ るよう努めること。	2. 施設及び設備に関する計画 宿舍の売却については、所要 の手続きを完了するよう努め る。 3. 中期目標期間を超える債務負 担 中期目標期間を超える債務 負担については、管理及び運用 業務を効率的に実施するた めに、当該債務負担行為の必要性 及び適切性を勘案し、合理的と 判断されるものについて行う。 4. 職員の人事に関する計画 (1) 方針 ① 業務運営を効率的かつ効 果的に実施するため、組織編 成及び各部門の人員配置を 実情に即して見直す。 ② 職員の努力及びその成果 を適正に評価する人事評価 を実施する。 ③ 職員の採用に当たっては、 資質の高い人材をより広く 求める。 ④ 職員の資質の向上を図る 観点から、資産運用等の分野 に係る専門的、実務的な研修 を実施するほか、当該分野等 の資格取得を積極的に支援 する。 (2) 人員に係る指標 基本の方針に基づき、平成2 6年以降の人については、高度 で専門的な人材の確保の観点 から、弾力化に取り組む。	2. 施設及び設備に関する計画 第7に記載。 3. 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超えると考 えられる債務負担については なかった。 4. 職員の人事に関する計画 (1) 方針 ① 第3の1の(1)に記載のと おり(P.81参照)。 ② 第3の1の(2)に記載のと おり(P.81参照)。 ③ 第2の2の(1)に記載のと おり(P.67参照)。 ④ 第2の2の(2)に記載のと おり(P.67～P.68参照)。 (2) 人員に係る指標 第3の2の(2)に記載のと おり(P.83参照)。					
---	--	--	--	--	--	--	--